

### 13 はばたけ群馬の経済戦略プロジェクト

#### 政策目標の概要(A)

我が国を取り巻く社会経済環境が大きく変化し、また、国内の地域間競争も激化する中、地域が持続・発展を続け、県民の生活を支えていくため、次代をにらみ、本県の持つさまざまな技術・資源などを活かしながら発展する取組、新たな産業の創出などを推進していく。

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額			H25 決算 (千円)	H25 評価 区分	部局評価	財政課評価			
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去4年間)		目標値						H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 評価 区分	評価の考え方	評価の考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
<b>I 群馬の未来を見据えた経済戦略の展開</b> ■ 社会経済環境が刻々と変化中、現状を把握し、広く産業界等の意見を聞きながら、群馬の未来を見据えた経済戦略を展開していきます。																					
<b>II 群馬の産業の強みを活かす経済戦略 1 ものづくり産業の振興</b> (1)ものづくり産業の振興 ■ (財)群馬県産業支援機構を産業技術センター内へ移転し、中小企業の経営や技術開発を支える各種相談窓口のワンストップサービスを目指します。また、きめ細やかな経営支援のため、県内金融機関や商工団体等による中小企業サポーターズ制度を実施します。さらに、制度融資による中小企業の資金調達の円滑化や積極経営の展開、創業、技術開発、販路開拓等を支援します。																					
			制度融資 (中小企業振興資金特別会計)	産業経済部	商政課	中小企業の資金調達の円滑化や積極経営の展開、創業、技術開発、販路開拓等を資金面から支援する。	制度融資執行率	H22: 77.8% H23: 56.7% H24: 55.0% H25: 53.5%	80%	80%	80%	(中小企業振興資金特別会計) 計 93.71 5.746	(中小企業振興資金特別会計) 計 76,101,886	82,546,546	○資金数 10資金 ○融資実績 7,563件 52,662,009千円(対前年度比(金額) 78.5%) ○中小企業金融円滑化法終了対応経営改善を支援する経営力強化アシスト資金の創設や既往債務の返済負担軽減措置を継続実施 ・経営力強化アシスト資金の利用実績5件 106,800千円 ・借換要件の緩和 ・利用件数 2,816件 ・据置期間1年延長の特例 ・利用件数 103件 ・融資期間3年延長の特例 ・利用件数 710件	目的に応じて各資金ごとに融資条件を設定するとともに融資実行金融機関に融資額の一部を預託するなどし、効率的に長期固定の低金利等を実現することで、中小企業の資金繰りに貢献している。 ・不況対策資金など、比較的倒産リスクの高い資金については、信用保証協会に損失補償を実施し、保証に対する前向きな取組を促し、融資を受けやすい環境を整えている。 ・景気はゆるやかな回復基調にあるが、その足取りは地域や業種によって一様ではなく、制度融資による資金繰り支援が果たす役割は大きい。 ・H27も引き続き、資金需要を見極め、既存制度に検証を加えながら融資枠や各資金の見直しを図る。	4	県内中小企業を金融面でサポートするものであり、必要であるため継続。 ・資金需要を見極め、既存制度に検証を加えながら融資枠や各資金の見直しを図っていく必要がある。			
			中小企業サポーターズ制度	産業経済部	産業政策課	金融機関職員や商工団体の経営指導員等を「中小企業サポーター」と位置づけ、きめ細やかな経営支援を展開するとともに、金融機関との連携による各種企業支援策を実施する。	県全体の企業支援体制・内容の充実等により、企業の経営力の向上、県経済の活性化につなげる。 ①協議会構成機関数 ②ベストサポーター表彰者数 ③セミナー等情報提供回数	平成22年7月サポーターズ制度が発足。 ①協議会構成機関 <H22> 県内金融機関等: 20機関 県内支援機関等: 64機関 <H23> 県内金融機関等: 22機関 県内支援機関等: 64機関 <H24> 県内金融機関等: 23機関 県内支援機関等: 61機関 <H25> 県内金融機関等: 22機関 県内支援機関等: 60機関 ②ベストサポーター表彰者数 H22: 0名 H25: 10名 H23: 10名 H24: 10名 ③セミナー等情報提供回数 H22: 18回 H25: 47回 H23: 46回 H24: 56回	・サポーター間の連携強化 ・ネットワークメンバーとの協力関係強化	・サポーター間の連携強化 ・サポーターの研究機関等との連携強化	参加各機関が、自発的に企業支援活動を展開していくよう、機運を醸成	369	321	52	金融機関及び支援機関の連携による中小企業支援を図るため、次の事業を実施。 ①中小企業サポーターズ協議会 1回 ②サポーターズミーティング 1回 ③メール配信による情報提供 47回 ④競争的資金獲得支援研修会 1回	4	協議会やミーティングを通じてサポーター間の連携強化を図った。 ・メール等の情報提供により、サポーターを通じて中小企業への取組策等の普及を図ることができた。 ・競争的資金の獲得支援研修会を開催し、サポーターの企業支援のスキルアップを支援することができた。 ・引き続き、金融機関と支援機関の連携強化を図るとともに、サポーターのスキルアップ支援も継続していく。	4	サポーターによる中小企業への支援の充実を引き続き図るため、継続。		
			建設業活性化支援	県土整備部	建設企画課	建設業は、社会基盤整備や雇用確保の役割に加え、災害等から県民の生命・財産を守る地域の基幹産業である。しかしながら、公共事業の減少や景気回復の遅れ等により、その経営環境は依然として厳しい状況にあるため、活性化のための支援策を講じる。 1 経営強化等セミナー 2 建設業活性化支援情報提供 3 公募型経営分析 4 経営出張相談 5 現場改善マネジメント研修 6 建設業地域別意見交換会	①経営革新計画の承認 ②建設業活性化施策への参加建設業者数	①経営革新計画の承認 H21: 5者 H22: 1者 H23: 2者 H24: - H25: - ②建設業活性化施策への参加建設業者数 H21: 496者 H22: 189者 H23: 204者 H24: 235者 H25: 202者	① - ②350者	① - ②350者	① - ②350者	7,000	5,800	4,130	・経営強化等セミナー 2回延べ105者 ・現場改善マネジメント研修 3回延べ60者 ・経営分析: 10者 ・経営出張相談: 27者	4	・より効果的な支援となるよう、業界のニーズの把握に努めてテーマに工夫をするなどの必要がある。	4	・公共事業の適切な執行のため、受注者である建設業に対する支援を継続して行う必要がある。		

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>2

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額			H25 決算 (千円)	H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	部局評価	財政課評価		
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去4年間)		目標値							H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	評価の考え方	評価の考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
<p>■ 産業技術センターや繊維工業試験場等の公設試験研究機関において、産業界のニーズに応える研究・開発の支援に取り組みます。特に、本県の公設試験研究機関の強みであり、新技術・新製品開発に必須である計測・分析機能をさらに強化することで、企業の高度な要望にも応える技術支援を行います。</p>																					
			産業経済部	工業振興課		中小企業が必要とする技術に関する情報提供を行う。また、産学官連携の拠点として、技術講演会・交流会を開催し、中小企業の技術開発や研究開発を支援する。	メールマガジン購読者数	H22: 1,809人 H23: 1,961人 H24: 2,095人 H25: 2,287人	2,000人	2,000人	2,000人 (単年度)	718	718	668	○メールマガジン購読者数: 2,287人 (30回発行、延べ65,836人) ○科学技術週間行事研究成果発表会: 1回、170人 ○産学官交流会の場: 1回、45人	4	企業の問題解決のための技術相談は年々増加している。センターの専門的な技術・設備を県内企業が広く活用できるよう、引き続き効果的かつ効果的な情報提供に努めていく。	4	中小企業の技術開発・研究支援策として必要であるため、継続。引き続き、企業側のニーズ把握に努め、効果的な事業実施に努めること。		
			産業経済部	工業振興課		企業では対応困難な研究、企業のニーズに基づいた公募型共同研究及び受託研究等を実施し、企業の製品開発や技術開発を支援する。	研究開発による製品サンプル数	H22: 18件 H23: 21件 H24: 23件 H25: 22件	20件	21件	21件 (単年度)	124,814	133,960	144,762	・受託研究: 6,376千円 18件 ・プロジェクト研究: 2,000千円 4件 ・試験・分析高度化研究: 5,000千円 15件 ・外部資金研究: 112,301千円 140件 ・成長力強化のための産学官共同研究: 6,000千円 2件 ・公募型共同研究: 24,000千円 8件 (申請状況: 35,600千円 10件)	4	企業の技術開発・製品開発のための共同研究ニーズが年々増加している。また、平成24年度及び平成25年度の経済産業省補正予算に伴う「ものづくり補助金」の申請及び技術支援に関して、企業からの相談が多数寄せられており、これまで以上にきめ細かい企業支援が求められている。競争的資金を積極的に活用し、県内中小企業の製品開発支援を引き続き行っていく。	4	企業の製品開発・研究支援策として必要であるため、必要。引き続き、企業側のニーズ把握に努め、効果的な事業実施に努めること。		
			産業経済部	工業振興課		企業からの技術相談、試験・分析、機器開放の依頼に対して迅速かつ的確に対応することにより、企業における製品の品質や製造技術の向上、開発研究を支援する。	依頼試験等収入	H22: 138,193千円 H23: 137,931千円 H24: 153,074千円 H25: 167,097千円	130,800円	136,250千円	136,250千円 (単年度)	102,768	94,153	95,438	・依頼試験等収入: 167,097千円 ・技術開発相談: 19,234件	4	県内企業の技術開発、生産現場における技術的課題や問題の解決に向け、依頼試験や機器開放を効率的に実施するなど、きめ細かな対応を行った結果、都道府県・政令指定都市立工業系公設試験研究機関(62機関)利用率の総合指数が8年連続で第1位となった。今後も、センターの強み(計測技術分野)を活かし、県内企業の技術力向上や、次世代産業への参入を支援していく。	4	中小企業の技術開発・研究支援策として必要であるため、継続。引き続き、企業側のニーズ把握に努め、効果的な事業実施に努めること。		
			産業経済部	工業振興課		繊維事業者からの技術相談を受け、情報の提供を行い技術力の向上を支援する。繊維事業者等から依頼された加工、試験を実施し、製品開発技術の支援を行う。	技術相談件数	H22: 2,057件 H23: 2,422件 H24: 2,838件 H25: 3,356件	3,000件	3,000件	13,500件	2,915	2,713	2,604	企業等からの相談(繊維素材、製造技術、欠陥原因の究明等)に丁寧に対応することが不可欠であり、試験研究機器、加工機の整備拡充を図ることが求められている。	4	依頼試験・加工、技術相談等の企業支援には試験・分析等の精度の維持向上が不可欠であり、試験研究機器、加工機の整備拡充を図ることが求められている。	4	企業の技術・研究支援策として必要であるため、継続。研究機器の整備拡充を検討することにはもちろん、ランニングコストや将来にわたる更新計画等、中長期的な視点で導入を検討すること。		
			産業経済部	工業振興課		企業では対応困難な繊維関連技術の研究について、受託又は共同による研究を実施し、繊維業界の製品開発や技術開発を支援する。国等の競争的資金の獲得により、県内繊維関連企業に役立つ研究開発を積極的に実施・推進し、その成果を普及する。	試作品開発点数	H22: 54点 H23: 45点 H24: 37点 H25: 64点	42点	42点	210点	25,580	23,982	12,855	各種繊維製品の開発や機能性等の付与技術等、企業等との共同研究、受託研究等を積極的に進め、繊維技術の新たな応用展開に努めた。また、特許等の特許5件を行った。	4	企業に役立つ研究開発を進めることが重要であり、国等の競争的研究開発費や受託研究、公募型共同研究等に積極的に取り組んでおり、これをさらに推進するため、研究開発機器の更新、新規導入を進めることが必要である。	4	企業の技術・研究支援策として必要であるため、継続。研究機器の整備拡充を検討することにはもちろん、ランニングコストや将来にわたる更新計画等、中長期的な視点で導入を検討すること。		
<p>■ 「ものづくり企業」の高い技術力や製品を、展示商談会の開催や商談型国際見本市への出展を通じて県外に広く情報発信し、受注拡大や新規取引のきっかけをつくるほか、産業支援機関等と連携し、県内の大手・中堅企業向けにも展示商談会等を開催し、販路開拓に取り組みます。</p>																					
			産業経済部	工業振興課		本県企業の技術力のPR、新たな取引先の開拓を支援するため、県外大手企業向け展示商談会、県内大手・中堅企業向け展示商談会を開催する。また、ものづくりの開発・設計段階への参入を支援する事業や、中京圏への継続的な販路開拓を支援する事業を実施する。	商談成約件数(有望案件含む)	H22: 372件 H23: 184件 H24: 157件 H25: 208件(H26年8月26日現在)	200件	200件	1,150件	5,600	4,900	3,227	県外大手企業向け商談会 トヨタ自動車、大和ハウス工業 市場ニーズ把握や提案力強化の支援 付加価値あるデザインを実現する 加工技術展 次世代産業分野販路開拓実践塾 県内大手・中堅企業向け展示商談会 ものづくり技術展示商談会inくま	4	将来性や市場性が期待される分野において、県内企業の優れた技術力や製品を広く県外に情報発信し、受注機会の拡大や新規取引開拓の機会を積極的に創出している。県内企業の競争力強化のため「ものづくりの開発・設計段階への参入」を支援するとともに、県内企業のニーズや今後の市場動向を見据えて、これまで主力としてきた自動車産業以外の分野へも取組を拡大し、より効果の高い事業にしていく。	4	展示商談会等の取組は、取引拡大のために一定の効果があると考えられるが、限られた予算の中でより効果的に県内企業をPRしていくために、しっかりと効果の検証を行い、随時見直しを行っていく必要がある。		
			産業経済部	工業振興課		(公財)群馬県産業支援機構が実施する次の事業に対する補助 ・受注情報収集・提供等の下請取引あつせん事業 ・商談会開催等のマッチング支援事業 ・ものづくり販路支援コーディネーターによる企業支援	取引あつせん件数	H22: 403件 H23: 394件 H24: 314件 H25: 510件	500件	500件	2,500件	14,410	13,690	13,610	受発注のあつせん 新規発注開拓のための企業訪問 商談会の開催や出展支援 首都圏の企業等との個別商談会 機械要素技術展 関東5県ビジネスマッチング商談会 彩の国ビジネスアリーナ2013 企業情報インターネット提供事業 下請かけこみ寺(取引適正化相談窓口)	4	県内中小企業の受発注振興対策を行う事業に助成することにより、受発注情報の収集、提供、取引あつせんなどを効果的に進め、中小企業の経営基盤の安定化を図っている。取引あつせんは、継続的に情報収集・提供を行うことで、受注確保・販路拡大につながることも、発注企業及び受注企業に関する情報の蓄積が図れる。	4	県内中小企業の受発注対策として必要であるため、継続。企業側のニーズを的確に把握し、事業実施主体である(公財)群馬県産業支援機構と連携して、より効果的な支援となるよう努めること。		

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>3

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)					
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額			部局評価	財政課評価				
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去4年間)		目標値				H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)	評価 区分	評価の考え方	評価の考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)								
<p>■ コンベンション施設を高崎競馬場に整備し、本県企業の優れた技術や製品の展示商談会や見本市等の開催により、販路開拓等を支援します。</p>																				
			コンベンション施設整備推進	企画部	コンベンション推進課	H24年に公表した「競馬場跡地利活用方針」、H24年度に策定した「コンベンション施設整備基本計画」に基づき、高崎競馬場跡地にコンベンション施設の整備を推進する。	コンベンション施設の整備	H24:基本計画を策定 H25:施設の概略設計及び事業手法に関する調査を実施	設計等の事業者募集の実施	施設内容等に関する合意形成を図る	コンベンション施設整備に向けた準備に着手	167,000	933,900	71,841	H24年度に策定した「コンベンション施設整備基本計画」に基づき、概略設計や事業手法に関する調査・検討を行った。また、事業用地の県有化に向けて測量や不動産鑑定、国有地買収を行った。	4	「コンベンション施設整備基本計画」に基づき、議会での議論を踏まえ、施設の整備や事業用地の整備を引き続き推進する。	4	気運の醸成も図りながら、事業を推進する必要があるため、継続。	
1 ものづくり産業の振興 小計 77,316,023																				
<p>II 群馬の産業の強みを活かす経済戦略 2 観光立県ぐんまの推進</p>																				
<p>(1)国内外からの観光客誘客促進</p>																				
<p>■ 観光客誘客を促進するため、群馬デスティネーションキャンペーンを契機とした集中観光宣伝をはじめ、民間とのタイアップや「ぐんまちゃん家」の活用などにより、積極的なPRを展開します。</p>																				
			ググッとぐんま観光キャンペーン	再掲	産業経済部	観光物産課	観光キャンペーンを一過性のものとしていないため、首都圏に向けた集中宣伝を実施するなど、継続的な取組を推進する。	期間中の入り込み客数	H22:- H23:- H24(7-9月):18,995,608人 H25(10-12月):15,192,248人	対前年5.0%増 1,537万人 (10-12月実施)	対前年5.0%増 1,595万人 (10-12月実施)	未定	21,000	16,000	21,000	期間中の観光客入込数は、15,192,248人で、目標であった1,537万人に及ばなかったものの、24年の実績に比べ約54万人の増、3.7%の増となった。また、経済波及効果の試算は、約31億円となった。	4	キャンペーンを一過性のものせず、継続して本県への誘客促進を行ったことが実績に結びついている。25年は時期を変更し10~12月に実施しているが、7~9月の3年継続実施と同様、着実に成果を上げるには、26、27年も10~12月に実施し、3年継続とすることが必要。	4	目標には僅かに届かなかったが、前年を上回る入り込み客数となった。市町村と連携し培ってきた取り組みや機運等を、更なる観光客入込につなげることは必要であるため、継続。
			群馬の観光イメージアップ		産業経済部	観光物産課	群馬の観光イメージアップを図るために、ぐんま大使を活用した広報活動を展開する。	様々なメディアを活用した情報発信によるぐんまのイメージアップ。(テレビ・HP・ポスター等)	イメージアップポスター・映像の作成。専用HPでの情報発信等	-	-	未定	5,336	4,535	5,336	ぐんま大使を務める中山秀征氏、井森美幸氏を起用したポスターを作成した(掲出はH26.4.1~)。二人の出演番組等で本県PRに努めていただき、イメージアップに貢献してくれた。	4	イメージアップの手法として、芸能人の起用はメディアの注目度、一般人の関心度が高くなるため有効と考えられる。継続した取り組みが必要である。	4	大使2人は安定的にメディアへの露出があり、ポスター等のPRツールにも大使を活用することで、有効なPRにつながっているため、継続。
			民間とのタイアップPR		産業経済部	観光物産課	「観光立県ぐんま」を推進するため、民間企業とタイアップした観光宣伝PRを実施し、群馬県への誘客促進と認知度アップを図る。	①家電フェア 来場者数 ②SAでのPR回数	①家電フェア H22:211,200人(4カ所) H23:227,000人(5カ所) H24:178,900人(4カ所) H25:187,600人(4カ所) ②SA・PA観光PR H22:4回 H23:5回 H24:8回(うち4回は民間企業主催による北関東自動車道 全通1周年記念イベント。) H25:6回	①家電フェア 4カ所に出演 ②SAで6回PR	①家電フェア 4カ所に出演 ②SAで7回PR	未定	2,707	2,742	2,476	ヤマダ電機が全国の大都市で開催する大規模イベントを活用して、観光PRや県産品販売を行った。 東日本高速道路(株)(ネクスコ東日本)と締結した包括的連携協定の枠組みを活用し、県外のSAで観光PRイベントや県内観光施設等と連携した優待割引などを実施し、本県の魅力をPRすることで、本県の認知度向上と観光誘客に努めた。	4	ヤマダ電機やネクスコ東日本等民間企業との連携により、広域にわたるPR活動が可能となるため継続して実施したい。	4	民間企業とのタイアップにより、SAから本県への誘客促進や、遠隔地での観光PRが可能になる等、連携のメリットが認められるため、継続。

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>4

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)									
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)	部局評価	財政課評価			
									実績値 (過去4年間)		目標値				H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)				H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価の 考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)												
			観光宣伝資料作成		産業経済部	観光物産課	県内の観光情報を盛り込んだ観光マップを作成する。	観光マップ配布数	H22:36万5千部 H23:31万3千部 H24:28万7千部 H25:21万2千部	25万1千部	159千部	未定	4,516	3,838	4,516	プロポーザルを実施して、ぐんま観光マップの全面改訂を行った。県内外のイベントや道の駅、東京・名古屋・大阪の各県事務所などで配布し、観光宣伝に努めた。	4	本県の主力宣伝物の一つであり、関係団体や旅行エージェント、観光施設などからの需要が増えている。「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産効果から一層の集客が見込まれることから、今後も継続的に作成し、効果的に活用したい。	4	本県の観光PRツールの中核として、継続的な作成と効果的な活用が必要であるため、継続。				
			ぐんま総合情報センター運営		企画部	企画課	首都圏における群馬県の情報発信・収集拠点として、東京銀座のぐんま総合情報センター(ぐんまちゃん家)を運営する。平成23年3月から1階部分を拡張し、物産販売や観光案内の充実、情報発信の強化を図るほか、Uターン等情報提供を行い、効率的な運営を図る。	①来場者数 ②パブリシティ等による掲載・放送件数 ③物産販売額	①来場者数 H22:291,769人 H23:404,528人 H24:402,799人 H25:577,207人 ②パブリシティ等による掲載・放送件数 H22:2,675件 H23:2,639件 H24:3,374件 H25:2,707件 ③物産販売額 H22:3,293万円 H23:8,270万円 H24:9,187万円 H25:15,722万円	①500,000人 ②2,700件 ③1億円	①500,000人 ②3,430件 ③1億円	①500,000人 ②2,700件 ③1億円	96,251	113,231	91,071	ぐんま総合情報センター設置運営・パブリシティ対策(記者会情報提供221件、新聞等記事掲載2,549件、サロンドG開催17回など)・イベント開催(延開催日数219日間、98件、イベントによる物産販売694万円)・観光案内(観光相談件数52,159件)・物産販売(物産品販売品数571品、総売上額1億5,722万円)・Uターン・ターン(相談件数132件)・ぐんまのファンづくり(メルマガ発行24回、延べ38,671件、ふるさと講座、企画ツアー18コース等)	4	26年4月の歌舞伎リニューアルオープンに関連した事業や商品数の増加を図った結果、来場者数や物産販売額が増加したほか、広告換算料が大幅に増加し、パブリシティ活動による情報発信に成果が挙げられた。情報発信は継続的に行うことが重要である。立地がわかりやすく、ぐんまちゃん家の認知度も上昇し、情報発信にも効果は上がっていることから首都圏における本県の総合情報発信拠点として今後も継続的に運営する必要があるが、一方で建物賃借料が上昇傾向にあることから、検討が必要。	4	センター開設以来、蓄積してきたノウハウをもとに、今後も、本県の情報発信にしっかりと取り組んでいく必要があるため、継続。				
			民間企業との包括連携		企画部	企画課	ネクソコ東日本やコンビニエンスストア等との包括協定に基づく観光振興を目的とした協働取組の中で、各種チラシ、ポスター等の掲示及び観光マップの配布などにより、県内観光情報等の提供を実施。	包括連携協定の締結	H22:1件 H23:1件 H24:1件 H25:1件	1件	1件	5件	部局予算対応	部局予算対応	-	平成25年12月に(株)とりせんと包括連携協定を締結。既協定締結7企業と、県産品の利用促進、観光振興、県実施事業のPR等の連携取組を実施。	4	企業のもつ幅広い店舗ネットワーク等を活用し、県産品の利用促進、観光振興、県実施事業のPR等の機会を拡大できるよう、引き続き効果的な取組を図る。	4	これまで締結してきた協定を基に、企業の持つネットワークを最大限活用させていこうと、さらに具体的な取組を進めていく必要があるため、継続。				
<p>■ 北関東自動車道の全線開通を契機として、東北や関西からの誘客拡大を図るため、他県とも連携し、積極的に観光PRを展開します。</p>																								
			首都圏誘客連携		産業経済部	観光物産課	首都圏からの誘客を図るため、PRを強化する。また、北関東自動車道全線開通により入込客が増加している茨城県及び栃木県をターゲットとした誘客促進についてさらに取り組む。	①割引クーポンキャンペーンプレゼント応募者数(クーポン使用枚数) ②沿線観光PR	①割引クーポンキャンペーンプレゼント応募者数 H23:4,119名(12,957枚) H24:2,125名(3,408枚) ②沿線観光PR H23:1回(壬生PA) H24:1回(壬生PA) H25:1回(壬生PA)	①昨年度並みの応募者数 ②1回	①クーポン事業の廃止により、目標設定は不可 ②1回	-	2,801	853	2,746	北関東自動車道PA、茨城県及び栃木県での観光展で、各種観光宣伝物を配布し、誘客活動を行った。	4	世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」や圏央道相模原愛川IC-高尾山ICの開通により首都圏からの一層の集客が見込まれ、首都圏からの観光客が多い本県にとって、首都圏を対象とした誘客対策は継続して実施していきたい。	4	本県への観光客の中心である首都圏からの誘客促進は重要であるため、継続。事業内容については世界遺産登録、圏央道の開通等を踏まえた上で、周遊観光促進につながる取り組みへと見直しを図っていく必要がある。				
<p>■ 本県のイメージアップや誘客促進につながる各種コンベンションを誘致するため、ワンストップ窓口の設置などについての基本方針を定めるとともに、その実現に向けた取組を推進します。また、学術会議や展示会等のコンベンション施設を高崎競馬場跡地に整備し、国内外からの誘客促進に取り組めます。</p>																								
			コンベンション施設整備推進	再掲	企画部	コンベンション推進課	H24年に公表した「競馬場跡地活用方針」、H24年度に策定した「コンベンション施設整備基本計画」に基づき、高崎競馬場跡地にコンベンション施設の整備を推進する。	コンベンション施設の整備	H24:基本計画を策定 H25:施設の概略設計及び事業手法に関する調査を実施	設計等の事業者募集の実施	施設内容等に関する合意形成を図る	コンベンション施設整備に向けた準備に着手	167,000	933,900	71,841	H24年度に策定した「コンベンション施設整備基本計画」に基づき、概略設計や事業手法に関する調査・検討を行った。また、事業用地の県有化に向けて測量や不動産鑑定、国有地買収を行った。	4	「コンベンション施設整備基本計画」に基づき、議会で議論を踏まえ、施設の整備や事業用地の整備を引き続き推進する。	4	気運の醸成も図りながら、事業を推進する必要があるため、継続。				
<p>■ 海外からの観光客誘客を促進するため、海外メディア(雑誌・マスコミ等)を本県に招聘し、本県の優れた資質を海外にPRするとともに、海外での観光展への出展等を通じて、海外に向けた積極的な情報発信・情報収集を行います。加えて、ホームページ等の多言語表記を促進するなど、外国人の受け入れ体制の整備を実施します。</p>																								
			国際観光県ぐんま		産業経済部	観光物産課	群馬県の知名度アップを図り、本県への外国人観光客を増大させるため、国・他県とも連携を図りながら、観光情報収集・発信等を実施する。	外国人宿泊者数	H22:73,060人泊 H23:39,580人泊 H24:58,270人泊 H25:96,950人泊	66,000人泊	80,000人泊	10万人泊	30,875	20,952	29,967	・現地プロモーション6回(香港/台湾/韓国/上海) ・旅行エージェント・メディア招聘 ・広域連携等9回(台湾、韓国、香港、中国) ・広告事業2回(香港/台湾) ・多言語観光情報サイト運営(英語・中文繁体字、中文简体字、韓国語版) ・教育旅行23ツアー(台湾)	4	海外からの旅行者数及び県内の宿泊者数は、ともに過去最多となり順調に推移している。しかし、県観光振興計画目標には至っておらず、目標達成のためには、海外旅行会社や教育旅行関係者の招聘、海外への情報発信を継続する必要がある。	4	現地プロモーションや本県招聘等により、順調に宿泊者数は増加してきている。海外からの旅行者向けの観光振興は必要なことであるから、継続。				
			ぐんまWi-Fiプロジェクト推進事業	新規	企画部	情報政策課	外国人や観光客が無料でインターネットが利用できるようWi-Fi環境の整備を推進する。また、このWi-Fi機器を活用して、観光地・地域情報等、魅力あるコンテンツを発信する。	プロジェクト協力施設数(光ステーション設置数)	H25:1626件	-	2,000件	2,000件	-	1,200	-	平成26年度新規事業のため、事業評価対象外								

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)					
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価		
									実績値 (過去4年間)		目標値				H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価の 考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)								
<b>(2)地域観光資源の整備とこれを活用した振興</b>																				
■ 上毛三山(赤城山、榛名山、妙義山)、ぐんま百名山をはじめとした本県の豊かな自然や多彩で魅力的な温泉を活かした地域振興を図ります。																				
			自然公園等整備	環境森林部	自然環境課	県立公園(赤城、榛名、妙義)等における施設整備を行う。	県立公園(赤城、榛名、妙義)、国立・国定公園(群馬県内)における年間利用者数	H22 : 11,015千人 H23 : 10,263千人 H24 : 10,369千人 H25 : H26年12月把握予定	11,600千人	11,600千人	12,000千人	55,147	63,752	63,362	国立・公園および県立公園(赤城、榛名、妙義)における登山道や休憩舎、公衆トイレ、駐車場、ビジターセンターなどの県有施設の整備を実施した。また、長距離自然歩道の標識等の整備を実施した。	4	地域の観光資源でもある豊かな自然環境を保全し、利用者の安全を確保するため、計画的・継続的に施設整備を実施していく必要がある。	4	県立公園利用者の利便性及び安全確保のために、危険箇所や老朽施設の改修は重要であり、継続。	
			県立赤城公園施設整備	環境森林部	自然環境課	県立赤城公園の施設整備を行う。	県立公園(赤城、榛名、妙義)、国立・国定公園(群馬県内)における年間利用者数	H22 : 11,015千人 H23 : 10,263千人 H24 : 10,369千人 H25 : H26年12月把握予定	11,600千人	11,600千人	12,000千人	48,000	54,000	2,549	赤城山大沼湖畔において、地形的な制約から歩道が無かった東岸部分に遊歩道を新設した。 ・新設歩道延長 236.8m (内148.8mについては、H26に繰越)	4	周遊歩道の設置や大沼湖畔園地の整備を継続実施して、赤城山の魅力向上を推進し、赤城山振興を図る必要がある。	4	県立公園利用者の利便性及び安全確保のために、施設整備等は必要であり、継続。	
			自然公園等管理	環境森林部	自然環境課	県立公園(赤城、榛名、妙義)県有施設等の管理を行う。 国立・国定公園における県有施設等の管理を行う。 長距離自然歩道の管理を行う。	県立公園(赤城、榛名、妙義)、国立・国定公園(群馬県内)における年間利用者数	H22 : 11,015千人 H23 : 10,263千人 H24 : 10,369千人 H25 : H26年12月把握予定	11,600千人	11,600千人	12,000千人	50,750	56,779	49,211	国立・公園および県立公園(赤城、榛名、妙義)における登山道や休憩舎、公衆トイレ、駐車場、ビジターセンターなどの県有施設を地域と密接に連携し、適切な管理を実施した。また、長距離自然歩道についても、地元市町村と連携し、適正な管理を実施した。	4	地域の観光資源でもある豊かな自然環境を保全し、利用者が安全・快適に自然とふれあうことが出来るように、必要最小限の管理を、継続して実施していくことが必要である。	4	県立公園等利用者の利便性及び安全確保のために、施設の適正な管理や、軽微な補修等は必要であり、継続。	
			森林公園整備	環境森林部	緑化推進課	県立森林公園の管理運営及び施設の整備を行う。	森林公園利用者数	H22 726千人 H23 600千人 H24 613千人 H25 562千人	744千人	752千人	760千人	59,719	76,457	68,166	県民の保健休養、学習の場として提供するため、県内7箇所の森林公園について、経費の節減を図りながら、施設の改修や修繕を行うとともに、緊急時医療機器の部品交換等、利用者の利便と安全対策の充実を図った。	4	引き続き、安全かつ魅力ある森林公園として管理運営を行い、森林が持つ優れた自然環境を保全するとともに、保健休養の場や学習の場として、広く県民の利用に供することで、森林環境保全の啓発を図る必要がある。	4	利用者が安全に森林公園を利用できるよう、適切な維持管理は不可欠であり、継続。	
		再掲	尾瀬学校	環境森林部	自然環境課	群馬の子供たちが小中学校在学中に一度は尾瀬を訪れ、質の高い自然体験をすることにより自然保護の意識を醸成するとともに、郷土を愛する心を育むことを目的として、学校設置者に対し経費の一部を補助。	参加児童生徒数	H22 10,820人 H23 10,680人 H24 11,224人 H25 11,561人	20,000人	20,000人	20,000人	90,000	85,000	73,309	質の高い自然体験により県内小中学生の自然保護意識の醸成を図り、郷土を愛する心を育むため、尾瀬でガイドを伴った環境学習を実施した場合、学校の設置者に対してガイド料及びバス代等を補助した。	4	実施校及び参加者は着実に増加している。引き続き事業を実施するとともに、「ぐんまの子どもを一度は尾瀬に」という当初の目標達成に向け、更なる内容の充実と安全の確保を図る施策を講じる。 なお、参加の少ない市町村に対しては、積極的な参加を促すための働きかけを行う。	4	体験を通じた環境学習が可能な事業として、参加生徒数も着実に増えてきており、継続。	
		再掲	尾瀬環境学習推進	環境森林部	自然環境課	尾瀬を通じて環境学習を推進するため、県内の小中学校に講師を派遣して、尾瀬の自然や保護活動を学ぶ移動尾瀬自然教室や尾瀬に親しむ県民講座を実施。	①移動尾瀬自然教室実施校 ②尾瀬に親しむ県民講座実施回数	H22 16校 H23 21校 H24 24校 H25 15校 ② H22 6回 H23 3回 H24 6回 H25 4回	① 25校 ② 10回	① 25校 ② 10回	① 25校 ② 10回	3,840	3,945	4,921	環境学習の場としての尾瀬の利用を促進するため、山の鼻ビジターセンターの運営や尾瀬学校の実施のほか、県内の小中学校や公民館等で移動尾瀬自然教室や出前講座を開催し、尾瀬学校の導入や事後学習として活用のほか、尾瀬学校が実施できない学校のフォローアップを図った。	4	尾瀬の中での環境学習により、日頃から自然に親しむ機会の少ない人に対して、自然の紹介や触れ合いのきっかけづくりを行うとともに、尾瀬を体験できない人や、今後尾瀬への入山を考えている人を対象として、尾瀬の自然や保護活動について普及啓発を図る機会として有効であるので、引き続き実施する。	4	尾瀬の自然や保護活動について、多くの児童生徒及び県民が学ぶ機会を設けるため、継続。	

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>6

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)								
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額			H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)	部局評価	財政課評価				
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去4年間)		目標値							H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 区分	評価の考え方	H25 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総計画 終期)											
		赤城山振興		企画部	地域政策課	群馬DCの成果を踏まえ、イメージアップのために「赤城山広域振興協議会」を中心に、関係市町村、地域団体、事業者等と連携しながら、赤城山周辺の振興策を推進する。	①有識者懇談会の開催 H22:3回(終了) ②事業者交流会の開催 H22:1回 H23:1回 H24:1回(終了) ③赤城山広域振興協議会の設置・運営 H23:設置(4月)・運営(担当者会議3回) H24:運営(総会1回、担当者会議2回) H25:運営(総会1回、担当者会議3回) ④赤城山ポータルサイトの開設・運営 H23:開設(7月)、運営(9ヶ月) H24:運営(12ヶ月) H25:運営(12ヶ月) ⑤赤城山ポータルサイト月間平均PV H23:25,098PV H24:64,815PV H25:84,945PV ⑥周遊・集客イベントの開催 H23:開催(7/1~9/30) H24:開催(7/20~9/30) H25:開催(7/20~10/20)	③赤城山広域振興協議会の運営 ④赤城山ポータルサイトの運営 ⑤赤城山ポータルサイト月間平均2.5万PV ⑥周遊・集客イベントの開催	③赤城山広域振興協議会の運営 ④赤城山ポータルサイトの運営 ⑤赤城山ポータルサイト月間平均2.5万PV ⑥周遊・集客イベントの開催	③赤城山広域振興協議会の運営 ④赤城山ポータルサイトの運営 ⑤赤城山ポータルサイト月間平均3万PV ⑥周遊・集客イベントの開催	3,892	3,892	3,874	赤城山広域振興協議会担当者会議の開催(5月、7月、12月、2月) 赤城山ポータルサイトの運営及び更新(12ヶ月) 周遊・集客イベントの開催(7月~9月) 県外に向けた情報発信の実施(ぐんまちゃん家における物産観光展及びサロンドGの開催)(9月) 赤城山モニターツアー実施(3月)	4	ググッとぐんま観光キャンペーンの成果を踏まえ、「赤城山広域振興協議会」を中心に、関係自治体、地域団体、事業者等と連携を図りながら、引き続き赤城山周辺の総合的な振興を検討・実施する。	4	関係者と協力し合いながら、引き続き取り組んでいく必要があるため、継続。					
■ 両毛地域をはじめ、他県との協働による観光PRなど県境を越えた広域連携による観光振興を推進します。																							
		北関東3県の連携推進 (産業経済部)		産業経済部	観光物産課	北関東3県で連携し、それぞれの強みを相互に生かし合いながら、認知度向上と誘客促進を目指したプロモーション活動を展開する。	3県連携による遠隔地(大阪・名古屋)への宣伝PRの実施、広域パンフレットの作成	※遠隔地(大阪・名古屋)での宣伝PR H22:平成22年10月実施 H23:平成23年11月実施 H24:平成25年1月実施 H25:平成26年2月実施	継続	継続	継続	1,310	1,110	1,371	名古屋・大阪を対象に合同観光キャンペーンを実施したほか、広域パンフレットの作成や各県イベントへの相互参加を行った。	4	北関東3県の連携により、遠隔地による情報発信力、話題性を高めることができるため、継続して実施したい。	4	関西、中京圏からの誘客活動は重要であり、北関東3県の連携をより促進するために継続。				
		北関東3県の連携推進 (企画部)		企画部	地域政策課	北関東3県で連携し、それぞれの強みを相互に生かし合いながら、認知度向上と誘客促進を目指したプロモーション活動を展開する。	3県連携による遠隔地(大阪・名古屋)への宣伝PRの実施、広域パンフレットの作成	H22 平成22年10月実施 H23 平成23年11月実施 H24 平成24年10月実施	継続	継続	継続	626	271	505	栃木県産業技術センター等現地視察研修会の開催(1月) 北関東ダービー応援隊の実施(5回)	4	「北関東広域連携推進協議会」の運営を通じた取組みにより、連携の促進が図れたことから、引き続き取組みを進める。	4	互いの強みを生かした効果的な誘客策などを検討していく必要があるため、継続。				
■ 観光地がさらなる魅力アップを図り、集客力を強化するため、千客万来支援事業等により観光地整備や観光宣伝を支援します。																							
		グリーン・ツーリズム推進	再掲	農政部	農村整備課	グリーン・ツーリズムを基調とした都市農村交流に対する都市側住民ニーズが高まっていることを踏まえ、本県における農村の所得・就業機会の創出と都市住民の農林漁業に対する理解を深め、都市と農村の交流の普及・定着化を図る。	①人材育成講座(開催数) ②グリーン・ツーリズムキャラバン(実施回数)	①人材育成講座 H22:1回 H23:1回 H24:1回 H25:1回 ②グリーン・ツーリズムキャラバン H22:11回 H23:17回 H24:12回 H25:13回	①1回 ②8回	①1回 ②8回	①1回 ②8回	3,491	2,446	3,005	グリーン・ツーリズムの普及定着化のため、地域の受入体制整備、推進体制確立を図るとともに、パンフレットの配布や広報宣伝イベント等を行い、誘客を図った。	4	グリーン・ツーリズムを推進することにより、都市農村交流を促進し、農業農村の活性化を図るため、人材育成、継続した広報宣伝活動等が必要である。	4	グリーン・ツーリズムは都市住民の農林漁業に対する理解促進、都市との交流による農村の活性化に資する取組であり、継続。 今後も県として実施する事業や支援については、必要性を精査の上段階的に見直し、地域主体の取組への移行を目指す必要がある。				
		千客万来支援		産業経済部	観光物産課	市町村や民間団体等が取り組む企画力の優れたワンランク上の観光振興事業に対して、実施事業費の1/2(ハード事業のみ財政力指数0.75以上の市町村は1/3)の範囲内で補助を行う。	宿泊客数 (国土交通省 宿泊旅行統計調査)	H22:666万人 H23:875万人 H24:839万人 H25:914万人 H23に集計方法が変更された。	-	-	928万人 ※集計方法の変更により修正。はばたけプラン数字も変更予定	100,000	100,000	96,690	・国際観光推進 11件 ・ピジターイェ推進 7件 ・地域資源活用推進 13件 ・観光施設リニューアル 10件 ・歴史文化遺産活用推進 3件 ・観光客周遊化支援 3件	4	富岡製糸場と絹産業遺産群の世界遺産登録に伴い増加する観光客に対応するため、受入体制整備等に継続して取り組む必要がある。	4	受入体制整備等の観光振興事業に対する支援は必要であるため、継続。				

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>7

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H25事業結果	部局評価		財政課評価		
									実績値 (過去4年間)		目標値			H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)		H25 決算 (千円)	評価: 区分	評価の 考え方	評価: 区分	評価の 考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
			文化財保存事業費補助	再掲	教育委員会	文化財保護課	国・県指定文化財を良好な状態で保存し、活用を図るため、所有者(市町村、法人、個人)が実施する保存修理等の事業に対し補助する。	補助事業件数	H22:66事業 H23:58事業 H24:56事業 H25:45事業	45事業	33事業	45事業	70,050	68,994	64,260	4	文化財の適正な保存・整備・活用のために必要な事業であり、計画的に取り組んでいく必要があると考える。	4	適正な文化財の保存、活用のため、継続。		
			文化財保存事業費補助特別枠(「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)	再掲	教育委員会	文化財保護課	「偲ぶ毛の国」発掘・発信事業の主旨(群馬の歴史文化資産を発掘・発信・ネットワーク形成する)に沿った、文化財の保存・整備に係る事業費の一部を補助する。	補助事業件数	H24:6テーマ、8事業 H25:9テーマ、19事業	9テーマ 18事業	9テーマ 18事業	20事業	45,243	36,948	41,978	4	群馬の歴史、文化の特質を表し、「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業の趣旨に添った国指定文化財に対し、市町村が実施する保存・整備事業について国庫補助のほか群馬県文化財保存事業費補助を行い、指導助言を行った。その結果、重要文化財建造物の修復事業、史跡の整備事業等が進み、貫前神社は修復事業が完了し、荘厳な姿を見ることができるようになった。	4	群馬の文化財の価値を磨き上げ、群馬の魅力として発信していくために、全国にアピールできる指定文化財の保存・整備事業に対し、積極的に補助や支援、指導助言を行っていく必要がある。		
			観音山古墳保護管理運営(「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)	再掲	教育委員会	文化財保護課	史跡観音山古墳を適切に保存・管理・活用する。また、管理や来訪者への対応を充実し、文化財としての価値とあわせて、観光資源としての価値も高める。	史跡観音山古墳見学者数	H22:15,910人 H23:17,074人 H24:14,987人 H25:16,147人	17,000人	17,000人	18,000人	4,129	4,180	4,114	4	史跡地等の環境整備・維持管理等 ・史跡見学者対応(解説員2人に対応) ・史跡広報・普及活動 ・駐車場用地の借り上げ	4	本史跡はS48年に国指定となった群馬県を代表する史跡である。群馬県が直接管理し、所在する高崎市内の学校をはじめ、県外からの見学者も多い。学校や県民に対して広報に努め、県民の郷土学習の場としての利用を推進しているため、さらには児童生徒の郷土を愛する心の育成に資するため、今後も適切な保護管理をしていく必要がある。		
			上野国分寺跡保護管理運営(「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)	再掲	教育委員会	文化財保護課	史跡上野国分寺跡を適切に保存・管理・活用する。また、管理や来訪者への対応を充実し、文化財としての価値とあわせて、観光資源としての価値も高める。	史跡上野国分寺跡見学者数	H22:5,802人 H23:5,910人 H24:8,466人 H25:7,944人	7,000人	8,500人	10,000人	7,208	7,609	7,122	4	史跡地等の環境整備・維持管理等 ・ガイダンス施設内外の環境整備・維持管理 ・史跡見学者対応(解説員3人に対応、年末年始を除き年中無休) ・史跡広報・普及活動 ・国分寺跡古代史講座の開催 ・地域行事と連携した史跡地の活用や発掘調査現地説明会の開催	4	本史跡はT15年に国指定となり、群馬県が直接管理している群馬県を代表する史跡である。史跡についての広報・普及を積極的に進めているため、さらには児童生徒の郷土を愛する心の育成に資するため、今後も適切な保護管理をしていく必要がある。		
			上野国分寺跡整備(「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)	再掲	教育委員会	文化財保護課	史跡上野国分寺跡の整備について、発掘調査を実施し、その結果に基づき、南大門や築垣の復元等を行う。	基本設計に沿った史跡の整備・復元	H22:- H23:遺物収蔵用仮設建物の撤去 H24:発掘調査着手 H25:発掘調査の継続	発掘調査の継続、整備基本設計着手	中門、回廊、講堂、築垣の発掘調査の実施	南大門・築垣・講堂等の復元	27,815	20,724	15,003	4	発掘調査を開始し、整備事業のための基礎情報の収集を行った。その結果、南大門の4基目、5基目の礎石の発見、中門の発見、大規模な回廊の確認など、従来考えられていた上野国分寺の姿を大きく変える成果を得ることができた。	4	整備事業のための発掘調査では、過去の基本設計をそのままでは適用できないまでに新しい発見が次々と得られている。国分寺造営当時の偉容を復元するために、今後も発掘調査を実施し、基礎情報を得る必要がある。		
			古墳総合調査事業(「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)	再掲	教育委員会	文化財保護課	県内全ての古墳について総合的な調査を実施し、保存・活用の方針等を検討。	調査の実施、報告書の刊行	H24:基礎調査実施 H25:基礎調査実施、データ入力実施、現地調査・遺物調査実施	現地調査・遺物調査の実施	現地調査・遺物調査の実施	調査成果の公開	14,216	20,626	8,097	4	嘱託員4名を雇用して、古墳の基礎資料となる調査台帳を作成。現在5,300基の台帳作成し、順次デジタルデータ化。 ・調査指導委員会を2回開催 ・「上毛古墳総覧」作成時の調査資料や、群馬大学所蔵の古墳関連資料の調査に着手し、多数の図面や写真等の資料を確認 ・古墳の現地調査に着手(85基調査) ・古墳台帳のデジタルデータ化や現地調査で、県民調査員の協力を得た	4	群馬県の代表的な文化財である古墳について、その価値や魅力を県民に再認識してもらうため、本県の古墳の現状を把握した基礎資料を作る必要がある。全県的な取り組みとするため、県民が参加する機会を設け、多数の参加を得ている。		
			古墳情報発信事業(「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)	再掲	教育委員会	文化財保護課	県内の古墳からの出土品に関連した展示や講座、冊子の作成等を行う。	古代東国文化サミット・展示会・講座の参加者数	H24:古代東国文化サミット 8,000人 展示会 4,716人 講座 360人 H25:古代東国文化サミット 25,000人 展示会 1,552人	サミット8,000人 展示会2,500人	展示会2,500人	展示会7,500人 冊子の刊行	6,300	3,046	5,926	4	「古代東国文化サミット」会場において古代体験広場を運営 ・展示会「よみがえる群馬の古墳時代」の開催 ・上記事業を(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団に委託し、担当嘱託員を設置 ・古墳をテーマとした絵画を募集し、優秀作品を選定、表彰した。	4	群馬県の代表的な文化財である古墳について情報発信することによって、その価値や魅力を県民に再認識させる。「古墳大国群馬」の実像を明らかにすることで、県民文化の向上に資するとともに、県民が郷土に対する誇りや愛着を持つ契機となることを期待できる。また、県外への情報発信により、本県のイメージアップや観光振興にも繋げることができる。		

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>8

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H25 決算 (千円)	H25事業結果		部局評価	財政課評価			
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去4年間)		目標値				H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	評価 区分	評価の考え方	評価の考え方		
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)								※評価区分の凡例 1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続	
			金井東裏遺跡出土 甲着装人骨等調査 (「偲ぶもの国」群馬の魅力発掘・発信事業)	新規/再掲	教育委員会	文化財保護課	渋川市金井東裏遺跡で発見された甲を着装した成人男性人骨等について、取扱い方法の検討や専門家による詳細調査を行う。	資料の調査及び適切な保存処理	H24:調査検討委員会の開催・詳細調査の実施 H25:調査検討委員会の開催・詳細調査の実施	詳細調査の実施	詳細調査の実施、保存処理の実施、レプリカ作成	公開活用方針の検討、報告書刊行	3,500	34,390	20,929	3	学術的に非常に価値の高い資料であり、全国初の発見が相次いだ。たびたび各種メディアに取り上げられ、全国的にも注目を集めている。 調査成果を積極的に情報発信することによって、県民文化の向上に資するとともに、本県のイメージアップや観光振興につなげていくことができる。	4	甲着装人骨について、これまでの調査結果を踏まえ、積極的にその価値を情報発信することで、本県のイメージアップにつなげていく必要があるため、継続。		
<b>2 観光立県ぐんまの推進 小計 1,738,860</b>																					
<b>II 群馬の産業の強みを活かす経済戦略 3 農業王国・ぐんまの発展</b>																					
<b>(1)競争力のある農産物を創り出す農業の振興</b>																					
<b>■ 市場や消費者の多様なニーズに対応できる競争力のある園芸(野菜・果樹・花き)産地の育成や、安定生産のための基盤強化を推進します。</b>																					
			野菜振興		農政部	蚕糸園芸課	野菜重点8品目等を中心に、生産拡大や生産基盤強化を支援するとともに、認定農業者による大規模経営体への誘導や意欲の高い担い手組織を育成し、「野菜王国・ぐんま」のさらなる強化を図る。	野菜作付面積	①野菜作付面積 H22:19,700ha H23:19,600ha H24:19,500ha H25:26年11月把握予定	19,875ha	19,938ha	20,050ha	149,630	147,000	119,595	4	ぐんま「野菜王国」推進計画の目標達成に向けて、やさい振興戦略会議(全体会議、ワーキンググループ)5回、品目別検討会議17回、特定課題検討会議4回、研修会3回(えだまめ生産拡大セミナー、ドライやよいひめ普及セミナー、夏秋なす出荷量日本一達成生産者大会)等を開催し、具体的な振興方策について検討した。また、「野菜王国・ぐんま総合対策」においては、高温期の品質向上を目的とする遮光・遮熱資材を新たに補助対象にし産地のレベルアップを図った。	4	引き続き、県で主宰する「やさい振興戦略会議」の中で、産地ニーズを的確に把握した施策を検討してゆくことが重要である。「野菜王国・ぐんま総合対策」においては、なす、ねぎ、葉菜類など品目を絞りこんだ対策により作付面積が拡大し、特に夏秋なすについては平成24年に出荷量日本一を達成するなど、徐々に成果があらわれてきている。今後もJA等の農業団体と連携を図り、産地育成対策と品質向上対策を一体的に推進することが必要である。	4	野菜の生産振興に引き続き取り組むため継続。県として振興する品目を明確にし、重点的に施策を展開する必要がある。
			果樹振興		農政部	蚕糸園芸課	新産地の育成や既存産地の充実強化を進め、消費者ニーズに対応できる「群馬の果樹」産地を確立する。	①果樹栽培面積 ②主要12品目生産量	①果樹栽培面積 H22:2,840ha H23:2,810ha H24:2,780ha H25:26年11月把握予定 ②主要12品目生産量 H22:- H23:- H24:- H25:-	①2,813ha	①2,794ha	①2,774ha	1,707	1,638	1,582	3	果樹産地改種事業の推進支援うめ京浜市場での販促活動を支援ブルーベリーの京浜での販促支援ぐんまの観光果樹園マップの作成(安心・安全を伝える)観光果樹園の景況調査アンケート	4	生産量全国第2位のうめやブルーベリーをはじめ、誘客力を持ったりんご、なし、ぶどう等が、各地域における基幹作物となっている。県内インバウンド需要の高まりに対して、産地宅配便、直売所販売など、この機会を捉えて、新たな顧客の獲得を行う施策を継続して展開する。また、新たにH26年8月に品種出願が認められた、りんごの新品種「紅鶴」の早期産地導入の推進を図る。	4	既存産地の充実強化、新産地の育成のため、継続。
			花き振興		農政部	蚕糸園芸課	主要振興品目を中心に生産振興を図るとともに、積極的なPRと販売促進活動をおとして、花き産地の育成強化と需要拡大を図る。	①作付面積 ②産出額	①作付面積 H22:37,970a H23:37,680a H24:37,530a H25:26年10月把握予定 ②産出額 H22:51億円 H23:51億円 H24:52億円 H25:26年12月把握予定	①38,000a	①37,800a	①37,610a	13,758	13,198	13,431	4	花き生産振興は、「色あざやかな群馬の花」販路拡大推進協議会を組織し、販路と消費の拡大を行った(県内大型量販店等での販売促進8回、市場展示2回、商談会1回)。 関東東海花の展覧会開催は、展覧会に構成団体として運営に参画した(県産品151点、金賞9点うち農林水産大臣賞2点)。 花き普及推進は、ぐんま花のまちづくりコンクールを実施するとともに(応募数:団体4件、個人8件)、園芸農産物振興対策事業を実施した。	4	花きの産出額は、GDPの動きと非常に強い相関関係があり、景気低迷が続く中、市場価格の上昇は期待しにくい。 また、輸入関税は切り葉等を除きゼロであるため、輸入品の増加が国内生産に影響を及ぼしている。 このようなことから、県内花きの生産振興、販路拡大、消費拡大につながる取り組みは、今後も継続する必要がある。	4	本県の花き生産振興のため、引き続き販路拡大やPRに取り組む必要があるため継続。 大消費地の首都圏に近い特性を生かした効果的な販路拡大を図る必要がある。
			フラワーパーク運営		農政部	蚕糸園芸課	県民に花と緑に親しむ憩いの場及び花と緑に関する学習の場を提供するため設置したフラワーパークについて、指定管理者制度により施設の管理運営を行う。	①年間入園者数 ②利用料金収入 ※望遠鏡、ロッカー除く	①入園者数 H22:231,042人 H23:225,463人 H24:263,296人 H25:280,339人 ②利用料金 H22:85,544千円 H23:74,476千円 H24:83,119千円 H25:92,058千円	①274,000人	①287,000人	①306,100人	170,159	171,924	170,182	4	フラワーパーク管理委託は、指定管理者にぐんまフラワーパークの管理運営を委託し、園内の飾花、フラワーホールの展示、花と緑の学習館での実証展示、園芸教室等を実施した。 フラワーパーク第三者評価委員会は、外部委員6名による委員会にて年度評価を行った。 フラワーパーク整備は、イベント温室の天窓等の改修を行った。	4	県民が花と緑に親しむ憩いの場を提供するとともに、赤城南面の観光拠点のひとつとしての役割を担っており、継続した取り組みが必要である。 イベントの実施等の経営努力により、入園者数は前年度を約17,000人上回り、目標値を達成することができた。 引き続き目標達成のため、園内飾花等の充実・改善等を行っていく必要がある。	4	東日本大震災以降、減少した入園者数も着実に回復し、震災前を上回る水準まで増加した。 今後も、県民に花や緑と親しむ場を提供するとともに、地域の観光拠点としても重要な施設として、運営を継続。
			卸売市場流通改善対策		農政部	蚕糸園芸課	卸売市場の体質強化を促進し、その適正かつ健全な運営を確保することにより、生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り県民生活の安定に資する。	卸売市場検査実施数	H22:4市場 H23:5市場 H24:9市場 H25:6市場	6市場	6市場	20市場	3,034	3,016	2,563	4	卸売市場検査の実施(6市場)県卸売市場連合会の活動支援卸売市場整備計画の推進	4	卸売市場の体質を強化し、その適正かつ健全な運営を確保するためには、適切な指導監督は不可欠であり、引き続き事業を継続する必要がある。	4	法令に基づく検査事務であり、卸売市場の健全運営を担保するため継続。
			農政企画総合調整		農政部	農政課	ぐんま農業はばたけプランの着実な推進を中心に、農政審議会の開催や各種農業情報・統計等の調査・分析を行い、豊かで活力ある農業・農村を実現する。	農業産出額	H22:2,226億円 H23:2,213億円 H24:2,220億円 H25:H27年1月頃把握予定	2,215億円	2,223億円	2,230億円	1,774	2,247	898	4	農政審議会の開催、群馬の農業の発行、プラン基本政策及び地域政策の推進・評価等により「ぐんま農業はばたけプラン」の着実な推進が図られた。	4	「ぐんま農業はばたけプラン」の実現に向け、進行管理を行うため継続とする。	4	「ぐんま農業はばたけプラン」を着実に推進するための継続。

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額			部局評価	財政課評価					
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去4年間)		目標値				H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)	評価: 区分	評価の考え方	評価: 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
<p>■ 家畜の改良や自給飼料の生産・利用拡大、耕畜連携などにより、地域と調和した生産性の高い畜産経営の確立を図ります。</p>																					
			酪農競争力強化対策	農政部	畜産課	競争力の高い酪農経営に向け、性選別精液の利用を支援し、優良な自家産後継牛を効率的に確保するなど、家畜改良を推進し、生乳生産コストの低減を図り、酪農の生産基盤を強化する。	①乳牛の雌子牛出生率 ②乳牛1頭当たりの年間乳量	①雌子牛出生率 H22:23.9% H23:24.8% H24:26.4% H25:24.9% ②年間乳量 H22:9,231kg H23:9,145kg H24:9,175kg H25:9,521kg	①25.7% ②9,280kg	①26.5% ②9,290kg	①27.0% ②9,300kg	7,336	5,200	能力の明らかな雌牛から自家産による後継牛を確保するため、性選別精液の利用を支援した。	4	本事業により、県内の性選別精液精液の利用本数は、対前年比110%と増加しており、乳用後継牛確保に資すると考えられる。	4	生乳生産能力の高いメス牛からのメス牛出生割合を増やすことで、自家産牛による低コストな酪農生産につながる事業であり継続。			
			自給飼料生産振興 (粗飼料生産基盤対策)	農政部	畜産課	不安定な輸入飼料に依存している畜産経営を見直し、将来にわたって安定的な畜産経営を目指すため、飼料自給率の向上を図る取組に支援する。	自給飼料作付面積	H22:7,690ha H23:8,250ha H24:8,010ha H25:8,010ha	8,160ha	8,270ha	8,370ha	28,353	36,678	262	地域コントラクター組織が実施した省力技術比較試験、飼料イネ新品種比較試験、先進地視察研修に対する支援を行い、組織活動が活性化された	4	国の米政策の大幅な見直しにより、新規需要米等への転換が促進されることから一層、地域コントラクター組織の育成確保や活動の活性化が重要となることから、支援等について継続する必要がある。	4	飼料自給率の向上のため、地域コントラクター組織の育成は重要であり、継続。		
			畜産物価格安定推進	農政部	畜産課	畜産農家の経営安定を図り畜産物を安定的に供給するために、国が行う価格安定制度加入に必要な生産者積立金の一部を補助し、事業への加入を促進する。	事業加入率	H22:100% H23:100% H24:97.8% H25:90.9%	100%	100%	100%	11,200	11,200	8,378	肉用牛肥育経営安定特別対策事業の加入に必要な生産者積立金の一部を補助することで、肉用牛農家の経営安定を図った。	4	牛肉価格は回復基調であるものの、配合飼料価格の高騰により生産コストの増大し、畜産経営は厳しい状況が続いている。 本事業は肉用牛農家の経営安定対策として有効であることから、今後も本制度を継続する必要がある。	4	肥育牛の粗収益が生産費を下回った場合に、差額の一部を補てんする経営安定対策事業の生産者負担金の一部を補助することにより、事業への参加促進を図るもの。畜産農家の経営安定のために必要な事業であり、継続。		
			酪農振興	農政部	畜産課	乳用牛の能力向上や飼養管理の改善に資する牛群検定の取組に対して支援するとともに、家畜の改良と資質向上を図るため、家畜共進会の出品対策に対し支援する。	乳牛1頭当たりの年間乳量	H22:9,231kg H23:9,145kg H24:9,175kg H25:9,521kg	9,280kg	9,290kg	9,300kg	6,123	3,764	8,079	牛群検定実施を通じて、約220戸の酪農家に対し飼養管理の指導を行うとともに、家畜改良を推進するために全国・県域共進会の開催に関する支援を行った。	4	牛群検定データを基に飼養管理指導を実施し生産性向上を図るとともに、27年の全国乳牛共進会及び29年の全国和牛共進会対策を実施し、家畜改良を推進する。	4	家畜改良と資質向上を図ることで、低コスト高効率な酪農を実現するため、継続。		
			肉牛振興	農政部	畜産課	優良繁殖雌牛増頭をスピードアップし和牛の産地化を確立するため、優良繁殖雌牛の県外導入や地域内保留を促進するための支援をおこなう。	肉専用種繁殖雌牛飼養頭数	H22:8,050頭 H23:7,360頭 H24:7,990頭 H25:8,050頭	9,220頭	9,610頭	10,000頭	7,021	9,343	6,966	・肉牛振興対策 県内生産者へ優良受精卵を広く配布するため、遺伝的能力の優れた繁殖基礎雌牛を畜産試験場に導入準備した。 ・群馬の肉牛戦略 優良繁殖雌牛の県外導入、県内保留、育種価評価法の利活用促進に対する支援を行うことにより、肉用牛繁殖基盤強化を図った。	4	畜産試験場から遺伝的能力の優れた優良受精卵の配布及び県外導入並びに県内保留された優良繁殖雌牛により、遺伝的資質向上を促進した。繁殖雌牛の産地化に向け、増頭意欲のある農家を育成すると共に、全国和牛能力共進会で上位入賞を目指すため、関係者が一丸となった取り組みが必要。	4	優良繁殖雌牛の導入や優良受精卵の利用促進は、肉用牛の生産基盤強化のため必要な取り組みであり継続。		
			養豚振興	農政部	畜産課	優良種豚増殖による生産性の高い養豚経営を実現するため、県内種豚の繁殖・産肉性を飛躍的に向上させる種豚改良の素材となる海外・国内の優良純粋種豚を導入するための支援をおこなう。	豚肉生産量	H22:86,813t H23:88,117t H24:89,444t H25:92,887t	90,100t	90,600t	91,100t	4,216	4,626	3,899	・養豚振興対策 県内生産者へ安定的に精液供給出来るよう、畜産試験場において遺伝的能力評価等を実施した。 ・群馬の養豚戦略 国内外からの優良種豚導入や飼養管理技術向上の取組に対する支援を行うことにより、養豚生産基盤強化を図った。	4	県内の養豚農家の遺伝的改良を促進し、養豚生産性の基礎を強化する必要がある。またTPP対策のため生産性の高い養豚経営の実現及び低コスト化とブランド化を推進する必要がある。	4	種豚改良を通じた県産豚肉の競争力強化と安定した養豚経営の実現に必要な事業であり継続。		
			養鶏振興	農政部	畜産課	県内産鶏卵の消費拡大を推進するため、関係団体が行うイベントや鶏卵の知識普及啓発資料作成に対して補助を行う。また、鶏卵鶏肉の需要に見合った安定的な生産・供給を推進する。	鶏卵生産量	H22:82,600t H23:79,319t H24:79,765t H25:80,569t	79,000t	79,050t	79,100t	390	690	250	県産鶏卵の消費拡大を推進するため、啓発用冊子の作成や、イベント開催の補助を行った。また、生産者の企画した消費拡大イベントに参加し、県産鶏卵の普及推進を図った。	4	県内生産者・鶏卵商品及び米養知識をイベントを通じて発信し、消費拡大を効率的に推進する必要がある	4	県内産鶏卵の消費拡大のための普及啓発活動は必要であり継続。		
			畜産振興	農政部	畜産課	国、県の行う畜産施策を推進させるとともに、関係職員を国の実施する研修会に派遣し新たな知見の習得に努める。	中央技術研修への派遣人数	H22:3人 H23:5人 H24:6人 H25:6人	7人	7人	7人	3,886	3,462	2,640	畜産農家や関係団体に対する支援指導体制を強化するために中央技術研修会に職員を派遣した。 受講希望者は11名と目標値を上回り、選考により、7名としたが、業務都合により6名の派遣となった。	4	生産現場での情報提供や技術の普及等、畜産振興に精通する人材を育成するためには、国の中央技術研修に職員を派遣し、新たな知見や技術を習得させることが重要である。	4	畜産関係職員の技術向上は必要であり、引き続き取り組む必要があるため継続。		

※評価区分の凡例  
1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H25 決算 (千円)	H25事業結果		部局評価	財政課評価
									実績値 (過去4年間)		目標値			H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)		評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)								
			経営指導推進		農政部	畜産課	畜産農家の経営計画の作成支援、資金調達の支援及び生産性向上に有用な情報の提供を行い、畜産振興に寄与する。	経営支援件数	H22: 238件 H23: 285件 H24: 274件 H25: 217件	320件	320件	200件	4,627	4,627	4,627	4	生産者自身が生産技術を改善、経営状況の管理できるシステムを推進したことにより畜産経営の高度化が図ることができた。平成25年度は個別指導件数が減少したため、指導実績が少なかったが、畜産農家への有用な情報提供や指導を行ったことから経営状況の多角的な分析が可能となった。	畜産を取り巻く環境は変化が激しいことから、経営指導は早い段階で適切な指導を行うことが重要であり、今後にもさらにきめ細かな経営指導の継続が必要である。	畜産団体が実施する経営指導・相談業務への補助であり、経営技術の高度化を図っていく必要があるため継続。	
			畜産物流通消費		農政部	畜産課	県産食肉の消費拡大及びブランド化を推進するため、群馬県食肉品質向上対策協議会が実施する県産ブランド食肉の広告宣伝、イベント等での普及・啓発等の費用の一部を補助する。	牛枝肉モニタリング検査 (県産牛肉の対米輸出量)	H22: 55回(141kg) H23: 48回(0kg) H24: 40回(4,414kg) H25: 42回(9,920kg)	40回	40回	60回	5,759	4,856	5,614	4	枝肉共進会を通じて、農家の飼養技術の向上、高品質食肉生産の推進ができた。牛肉の対米輸出に係る継続的なモニタリング検査の支援を行い、輸出が円滑に実施できた。県産食肉ブランドの認知度向上、消費拡大を進めるための販促資材の作成等の支援を行った。	衛生的な施設で処理された高品質な県産食肉を、県内外及び海外に積極的にPRし、県産ブランドの認知度向上、消費拡大を図る必要がある。	県産食肉の消費拡大及びブランド化を推進することは重要であり、継続した取り組みが必要。	
			バイオマス利活用推進		農政部	畜産課	家畜排せつ物の適正管理や臭気対策、堆肥流通促進を進めることにより、有機質資源の有効活用、環境汚染問題の解消を促進する。	堆肥施用実証展示ほ	H22: 6ヶ所 H23: 4ヶ所 H24: 3ヶ所 H25: 4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	2,281	2,281	1,922	4	堆肥施用展示ほの設置、県内農家の巡回指導、PR冊子の配付等を実施した。また、モデル的に脱臭装置を設置した農家(11戸)に対し、巡回調査結果の報告を行ったこと等により、家畜排せつ物の適正管理等に対する農家意識の向上が図られた。	畜産農家に対し、常に畜産環境保全の意識をもってもらうためには、地域の現状を調査・把握するとともに、継続的な支援・指導を行うことが必要である。	畜産経営に不可欠な家畜排せつ物の適正管理や臭気対策等の普及を図るための事業であり継続。	
■ 水田の有効活用に向け、担い手への農地の面的集積や集落営農組織の育成などによる経営の効率化や、新規需要米(米粉、飼料用米、飼料イネ)の生産拡大を支援します。																				
			水田等利活用自給力向上		農政部	蚕糸園芸課	飼料用米の地域内流通促進、及び学校給食における米粉パンの導入促進等により、水田機能の維持と利活用により、食料自給率の向上を図る。	飼料用米・米粉用米作付面積	H22: 262ha H23: 796ha H24: 625ha H25: 605ha	610ha	671ha	733ha	11,126	9,672	10,438	4	学校給食米粉利用推進 5,920千円 飼料用米地域流通促進 1,615千円 米・麦・大豆の優良種子確保対策 1,400千円	国制度を活用しながら、新規需要米(飼料用米、飼料イネ等)作付の維持が順調に図られている。	米粉用、飼料用米の利用促進は新規需要の拡大のため必要であることから継続。	
			農業経営総合対策推進	再掲	農政部	農政課	水田農業の担い手として、集落営農組織が経営体質の強い農業法人へ発展するよう支援するとともに、認定農業者等の確保・育成への支援を行い、農業経営の基盤強化を図る。	認定農業者数	H22: 4,858人 H23: 4,715人 H24: 4,650人 H25: 4,694人	5,270人	5,335人	5,400人	2,435	2,322	2,174	4	県担い手育成総合支援協議会に対して、研修会、税理士等による個別相談、パンフレットの作成・配布、認定農業者・集落営農等向けの研修会、認定農業者メールマガジン発行などに要する経費を補助した。	担い手の経営改善・経営基盤強化を図るために、研修会、相談会の実施や担い手への情報提供をしていくことは、必要なことであり、継続して実施したい。	引き続き担い手の経営基盤強化を図る必要があることから継続。	
			農協総合対策		農政部	農業経済課	地域農業振興における農協の役割を的確に発揮し、力強い農業を担う組織経営体を育成するため、担い手に対する総合的な支援体制を強化する。	認定農業者数	H22: 4,858人 H23: 4,715人 H24: 4,650人 H25: 4,694人	5,270人	5,335人	5,400人	6,561	5,138	6,561	4	経営体育成強化を目的に県・中央会で設置した「担い手支援センター」運営に対する支援を実施した。農協経営の健全性等を確保するため中央会が実施する関連事業に対する支援を実施した。	農協指導機関(中央会)への補助事業として、総合農協全体に関する課題である、経営健全性の確保、営農指導体制の整備、合併による組織整備の強化等の解決に向けた取組に対して、効果的・効率的に進めることが可能であり、今後も継続する必要がある。	県農業協同組合中央会等の活動を支援することで、広域的な課題への対応や統一的な農協指導を図るための事業であり継続。 今後も目的を明確化し、成果を十分に検証しながら、取り組んでいく必要がある。	
■ パブリシティ活動等による戦略的な広報・PRや、新たな取組に向けたコーディネート支援により、県産農産物の販売力を強化します。																				
			県産農畜産物ブランド力強化対策		農政部	蚕糸園芸課	県農畜産物販売戦略協議会を中心に、消費者・実需者の視点を重視した販売戦略を展開し、県産農畜産物のブランド力高め、販売競争力の強化を目指す。	群馬県産農畜産物販売協力店	H22: 36店舗 H23: 36店舗 H24: 45店舗 H25: 66店舗	62店舗	80店舗	70店舗	26,535	24,396	24,987	4	情報の収集及び活用 3,359千円 県農畜産物販売戦略協議会運営、各種情報の収集・発信 戦略的な広報・PR 18,330千円 ・広報PR、グッドぐんまの農畜産物フェア、フードコミッション、トップセールス、風評被害対策 ・実需者意見交換会、産地交流会、販売協力店支援等	県内関係団体で構成する協議会を中心に各種事業展開することで、円滑な事業推進が図れた。 また、民間広告代理店のノウハウを活用することで、戦略的・効果的な広報PRが図れた。 県産農畜産物に対する実需者の多岐にわたる要望に対し、「ぐんまの食材お試し便」を創設するなど対応することで、小口ではあるが販路拡大が図れた。 これらブランド化のための取り組みは継続実施が必要である。	県産農畜産物の販売力強化を図るため継続。	
■ 県オリジナル品種の導入や生産拡大への支援により、こんにやく・養蚕・水産などの地域の特徴ある農畜産物を振興します。																				
			ぐんま型集落営農ステップアップ支援	再掲	農政部	農政課	集落営農組織等に対して、新規作物の導入に向けた取組を支援し、収益性の高い複合型の「ぐんま型集落営農」への発展を図る。	集落営農法人数 (累計)	H22: 64法人 H23: 79法人 H24: 87法人 H25: 89法人	103法人	117法人	131法人	800	300	100	4	平成25年度中に、2つの集落営農組織がそれぞれ法人化し、累計で89法人が設立された。 また、新たに1法人が当該事業を利用した。	経営が複合化された収益性の高い集落営農組織を育成するため、継続して実施したい。	引き続き集落営農組織の経営基盤強化に取り組む必要があるため継続。	

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>11

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)					
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価		
									実績値 (過去4年間)		目標値				H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価の 考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)								
			オリジナル品種早期育成研究		農政部	農業技術センター	本県の自然条件・立地条件に適したオリジナル品種や地域特産物となるブランド品種を育成する。また、DNAマーカー等の革新的な技術を駆使した効率的な新品種の育成や品種判別技術の開発を進める。	品種登録出願件数	H22:1件 H23:1件 H24:0件 H25:2件	2件	0件	19件 (H23~27の 累計目標)	4,791	5,320	4,880	4	オリジナル品種の育成は、群馬県農産物のブランド化を推進し、農業者の所得向上・経営安定に貢献する事業である。 必要性、効率性の観点から、品目や手法を検討しつつ、継続して事業に取り組む。	4	本県の特徴ある品種を生産し、他県の農産物との差別化を図ることは重要であり継続。	
			農産物等放射性物質検査	再掲	農政部	農政課	福島第一原子力発電所の事故に伴い県内で検出されている放射性物質は、長期間にわたる影響があるため、継続的な監視・調査が必要である。県民の食の安全を確保するため、農畜産物等の検査を行うとともに、農地土壌の放射性物質のモニタリング調査等を行い、農家指導に役立てる。	農産物等調査検体数 (農業技術センター実施分)	H22 - H23 2,362検体 H24 4,355検体 H25 3,655検体	3,386検体	3,071検体	-	11,700	10,705	11,026	4	農産物等放射性物質検査を実施した。また、農地土壌のモニタリング調査や作物の詳細調査等も行い、農業者への生産対策の基礎資料とした。	4	放射線物質の長期的な影響を考えると、今後も継続した監視・調査が必要である。このため、引き続き農畜産物等の安全検査を適切に実施していく。	
			特産振興		農政部	蚕糸園芸課	中山間地域の基幹作物であるこんにゃくの生産安定を図るため、高性能機械の導入や高付加価値化等の支援を行う。また、そば等の地域特産物は、地域の特色を活かした取り組みを支援する。	① みやままさり作付面積 ② こんにゃく栽培面積5ha以上の農家数	①みやままさり作付面積 H22:449ha H23:565ha H24:648ha H25:856ha ②こんにゃく栽培面積5ha以上の農家数 H22:109戸 H23:107戸 H24:119戸 H25:122戸	①939ha ②136戸	①1,113ha ②166戸 (上方修正)	①1,280ha ②196戸 (上方修正)	11,257	15,948	11,228	3	特産振興 ・こんにゃく生産に係る高性能機械の導入支援 ・こんにゃくの消費拡大対策を支援 ・こんにゃくの作柄や流通実態把握 ・こんにゃく海外戦略研究会の活動支援 ・特産品展示即売会実施の支援	4	TPP交渉の結果にそなえ、中山間地域の主幹作物であるこんにゃく生産農家の体質強化支援を行っている。 海外との競争を想定し、現状の生産コスト低減策を加速し、「世界で戦える」生産コスト農家を育成する必要がある。 そのため、新たな栽培方法を取り入れた作業体系の大胆な改善と商品価格の維持を目的とした、新たな需要創出対策として、海外への販路拡大を図る必要がある。	
			そば振興		農政部	蚕糸園芸課	そばは、土地利用型作物、水田転作物として県域で広く栽培されている。本県の豊かな自然の恵みを生かした県産そばの生産振興を図り、そば粉のブランド化を進める。	そば作付面積	H22:356ha H23:389ha H24:431ha H25:445ha	423ha	440ha	456ha	327	310	269	3	そばの検査体制整備を支援 ・検査員21人養成(県内) ・検査機関登録(6JA/県内) そば生産者等組織の活動支援 ・品種比較試験を支援	4	そばの品質向上と流通対策を図るため、そば検査体制を導入し、検査を受けた県産そばが初めて流通した。また、国の施策に沿った対応をさらに進め、検査機関の拡充を行い、量、品質の安定、生産～そば店のトレーサビリティにより、県産そばのブランド力を高める必要がある。	
			蚕糸振興		農政部	蚕糸園芸課	県オリジナル蚕品種等の活用及び「群馬の絹」のブランド化を進め、付加価値の高い蚕糸業を展開するとともに、遺伝子組換えカイコの実用化を推進し、新産業創出による蚕糸業の維持・発展を図る。	①県オリジナル蚕品種普及率 ②遺伝子組換えカイコ繭生産量	①県オリジナル蚕品種普及率 H22:54% H23:56% H24:52% H25:51% ②遺伝子組換えカイコ繭生産量 H22:飼育量:6,000頭 H23:58,000頭(0.05t) H24:82,000頭(0.12t) H25:88,000頭(0.13t)	①60% ②0.03t	①62% ②1,030,000頭 (2.05t)	①65% ②10.1t	59,801	75,503	56,918	3	県産蚕種製造運営 ・付加価値の高い県オリジナル蚕品種の安定的な製造・供給(供給量:593箱) 遺伝子組換えカイコの実用化推進 ・大規模飼育に備えて、カルタヘナ法に基づく稚蚕共同飼育所整備を支援し、農家による現場飼育が開始された。 ・高機能シルク生産の実用化に向けて、超極細シルクの市場調査を実施 繭生産基盤の維持強化 ・人工飼料の製造(県内JA及び全国11県に40.5トン供給) ・蚕糸技術員14名配置による養蚕技術水準の向上 ・高品質生糸の製造支援 ・「ぐんまシルク」認定による群馬の繭・生糸の需要拡大とブランド化	4	繭生産に必要な不可欠なオリジナル蚕品種及び人工飼料の製造・供給を県直営で継続する。 新たな産業創出や養蚕農家の収入増が見込める遺伝子組換えカイコの実用化推進と高機能シルクの産業化を見据えた取り組みを進める。 蚕糸業継承対策として、世界遺産登録と連携した観光蚕糸業や多様な養蚕担い手の育成により、持続可能な蚕糸業の構築に向けて総合的な支援策を講じる必要がある。	
			漁業振興		農政部	蚕糸園芸課	河川湖沼における水産資源の保護増殖、養殖業者の育成強化と生産物の消費拡大を行うことにより、群馬県内水面漁業の振興を図る。	アユ漁獲量	H22:63t H23:53t H24:39t H25:35t	75t	75t	100t	20,057	19,532	14,496	4	県産稚アユの放流促進やカワウ、コクチバスの駆除などの河川湖沼漁業振興とともに、キンヒカリをはじめとする県産魚の生産振興や疾病のまん延防止などの養殖振興を行った。また、漁業法に基づき、第五種共同漁業権および第二種区画漁業権の免許切替や漁場管理委員の運営を行った。	4	内水面漁業の振興上、カワウ対策、外来魚対策、防疫対策は必須である。カワウやコクチバス対策に対しては強い要望があり、事業を継続して実施していく必要がある。 また、安全安心な養殖生産物の供給やPRも同様に重要である。	

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)								
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)	部局評価		財政課評価	
									実績値 (過去4年間)		目標値				H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)				評価の考え方	評価の考え方		
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)											
			日本絹の里運営		農政部	蚕糸園芸課	蚕糸絹業に係わる歴史、技術等の展示及び、絹の染織や繭クラフトの体験等を通して、本県の伝統ある蚕糸絹業の県民理解を深めるとともに、養蚕文化の継承と蚕糸絹業関係者の交流の拠点として日本絹の里を運営する。	①企画展示の開催 ②観覧者数 ③体験学習者数	①企画展示の開催 H22:9回 H23:9回 H24:9回 H25:8回 ②観覧者数 H22:31,883人 H23:30,198人 H24:28,830人 H25:24,910人 ③体験学習者数 H22:5,585人 H23:6,819人 H24:8,061人 H25:6,998	①8回 ②33,000人 ③5,000人	①8回 ②33,000人 ③5,000人	①9回	94,575	95,910	94,499	日本絹の里管理・運営 94,000千円 ・指定管理により効果的・効率的な管理・運営を実施 ・企画展示や体験教室の充実のほか、接客サービスも向上させ快適な施設環境を提供 ・教育支援事業等を強化 ・企画展示8回、関連行事205回 ・染織、繭クラフト体験教室309回 ・施設利用者総数 41,446人 ・指定管理者（公財）群馬県蚕糸振興協会 日本絹の里評価委員会運営 172千円 ・評価委員数6名 委員会開催3回 ・平成25年度評価を実施	4	H27まで指定管理は継続する。蚕糸絹業の総合的な情報発信の拠点として、世界遺産に登録された富岡製糸場と絹産業遺産群と連携して、継続して、日本絹の里を運営する。	4	本県の伝統ある蚕糸絹業について広く県内外での理解を深め、養蚕文化を継承するための施設であり継続。			
			漁場環境対策		農政部	蚕糸園芸課	河川における魚類等の生態系保全・水産資源の保護増殖のため漁場環境の保全を行い、漁業経営の安定を図る。	河川の連続性の回復(魚道整備箇所)	H22:1箇所 H23:1箇所 H24:1箇所 H25:1箇所	1箇所	1箇所	5箇所	3,544	4,423	3,191	魚類の遡上の障害となっていた碓氷川の板鼻堰エプロン部分に魚道を設置し、河川の連続性を回復した。また、保護水面の管理を野反湖キャンプ場に委託し、イワナ資源の保護を図った。	4	河川湖沼の漁場環境を良好に保つためには、魚道改修等による自然繁殖の促進など、生態系に配慮した環境保全対策が必須である。 ・効率性をさらに向上させながら、生物多様性の確保という観点からも、本事業を継続していく。	4	漁業経営の安定を図り、漁場環境の保全・整備を行う事業であり継続。			
			特用畜振興		農政部	畜産課	県外から県内への転飼(移動して採みつすること)希望者に対して、県内みつ源の調整指導を行い、安定的なみつ源の確保を図る。また、養蜂家が生産するはちみつのはちみつ抗生物質残留の自主検査に対して補助を行い、安全なはちみつ生産の取組を支援する。	はちみつ抗生物質検査実施割合	H22:73.9% H23:94.6% H24:97.1% H25:103.6%	95.0%	97.5%	100.0%	469	439	440	県外からの転飼希望者に対し転飼調整を行った。また、安全な県産蜂蜜を供給するため抗生物質検査を実施した。	4	県外の転飼希望を調整することで、限られた県内の蜜源を確保できる。またはちみつの検査を支援することで、県民に安全な蜂蜜を供給するとともに、消費拡大の一助となることから、今後も取り組む必要がある。	4	安全な県産はちみつを安定的に生産し、県民に供給するために必要な事業であり継続。			
<p>■ 試験研究における技術開発や米麦、野菜、果樹、花きなどの品種育成・品種選定に取り組むとともに、開発技術のフォローアップにより、研究成果を効果的かつ効率的に現場に普及します。</p>																							
			試験研究総合調整(試験研究調整)(特許等申請事務)(ぐんまアグリビジネス支援研究)(職員研修・発表)(耕畜連携による堆肥利用技術開発)(地域力を発揮した技術開発促進)		農政部	農政課	県民のニーズに的確に対応した技術開発を推進するため、試験研究の適切かつ効率的な実施を図るとともに、研究成果を生産現場等に普及定着化するための施策を実施する。	ぐんま農業新技術数	H22:27件 H23:22件 H24:15件 H25:16件	31件	22件	170件 (H23~27の累計目標)	3,933	3,147	3,349	「ぐんま農業はばたけプラン」の技術開発分野を担当する部門計画である「ぐんま農業研究基本計画」に基づき、研究の重点化と計画的な進行管理に努め、効果的、効率的な研究を推進した。	4	試験研究成果の迅速かつ効率的な移転には、本事業が大きく貢献している。今後も、研究成果が効果的に生産者等に活用されるよう、普及組織や生産現場との連携を強化し、更なる技術支援を進める必要がある。	4	試験研究成果を生産現場に普及定着させるため必要な事業であり継続。			
			6次産業化支援研究		農政部	農業技術センター	農業の生産現場では、地域資源を活用し、生産から加工・販売に至る6次産業化の取り組みが活発化している。このため、生産者や加工・販売に携わる関係者と連携し、6次産業化支援のための技術開発や調査研究を行う。	ぐんま農業新技術数	H25:0件	1件	2件	6件(H25~27の累計目標)	2,058	3,395	2,058	醸造酢(イチゴ酢・キャベツ酢)の品質改善、成分分析を行った。エダマメ・ニガウリについて、熱風乾燥法を確立した。「ドライやよいひめ」について、実需者等に対するセミナーを開催し、品質を高く保つための品質基準を作成した。また、地域食材(ウメ、ヤマトイモ、干しいも、県産小麦)について、品種の加工適性調査や栄養分析を行った。	4	本県農業の6次産業化を推進するためには、新たな技術開発に向けた調査研究が不可欠である。このため、農家を取り組める6次産業化の技術開発を、引き続き強化していく。	4	農家に普及可能な新たな加工技術等を開発する事業であり、6次産業化の促進に必要な事業であるため継続。			
			高温障害対策等生産技術支援		農政部	技術支援課	温暖化による生産現場での影響を調査するとともに、新技術の導入や既存技術の改良と応用を行うなど、高温による影響を回避するための農業生産技術等の実証・普及を図る。	栽培技術等のマニュアル作成	H24:新規 H25:-	-	マニュアル作成1件	-	1,367	1,106	1,307	普通作物10ヶ所、野菜7ヶ所、花き1ヶ所、果樹6ヶ所の実証ほを設置し、高温対策技術の効果を検証し、その有効性が確認できた。	1	実証期間の終了に伴う廃止。今後は、残された課題の検証を行うとともに、これまでの実証結果を取りまとめた対策マニュアルを作成し、技術の普及を図っていく。	1	実証事業の終了に伴い廃止。			

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)					
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		H25 決算 (千円)	部局評価	財政課評価	
									実績値 (過去4年間)		目標値				H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)		評価の考え方	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)								
			きのこ総合実験棟管理 群馬生まれのきのこの開発と菌種の収集・保存 里山を活用したきのこ栽培技術の確立(～H25) LED利用等光制御によるマイタケ栽培に関する研究(～H25) きのこの病虫害の発生メカニズムと防除に関する研究 高品質原木シイタケ生産技術に関する研究(H26～) 省エネルギー型マイタケ栽培の実用化技術開発(H26～)	環境森林部	林業試験場	①効率的・安定生産技術開発 ②異分野・異業種交流、産学連携	①効率的・安定生産技術開発 H22: 3件 H23: 1件 H24: 4件 H25: 3件 ②異分野・異業種交流、産学連携 H22: 2件 H23: 3件 H24: 3件 H25: 2件	各3件	各3件	各3件	12,468	14,383	11,898	きのこ総合実験棟を適切に管理することで、各試験研究が成果を上げることができた。新たに群馬県産野生きのこから食用きのこなど30菌種を分離保存し、またシイタケ、マイタケにおいて栽培に適した品種を選別した。里山を活用し、自然栽培で年間を通じて、野生味あふれるきのこを収穫することが可能であることがわかった。マイタケ栽培におけるLED利用の照射条件を説明し、マニュアルを作成した。また、菌床シイタケ栽培の主要害虫ムラサキアツバの繁殖行動を黄色灯が抑制することがわかった。	4	野生きのこ菌種は今後の新しい栽培きのこ開発、独自品種の開発の基礎となるもので、遺伝資源としても重要である。またシイタケなどの品種開発は本県きのこのブランド化に役立つ。里山の活用は低コストで生産が可能になることから有効な技術である。今年度、成果をまとめたマニュアルを作成し、普及に努めたい。LED照射マニュアルは生産者に配布し、普及に努めている。試験栽培を試みる生産者もあり、森林事務所担当者とともに指導している。生産コスト低減のため取り組む動きが見られる。ムラサキアツバの被害は食害に留まらず異物混入による取引停止等大きなものである。生産者が使える技術になることを期待する。	4	新たな技術開発等を通じてきのこの生産振興に寄与する事業であり、継続。研究成果については、開発した技術が普及することが重要であり、技術の普及方法や実用化の見込みについて、十分な検討が必要。		
			きのこの放射性物質に関する研究	再掲	環境森林部	林業試験場	・汚染状況のデータベース化 ・除染等きのこ汚染の低下方法確立	H22 - H23 ホダ木除染予備試験 H24 検査数1025件、検査結果マップ作成、シイタケへの移行率、除染試験実施 H25: 検査数880件、検査マップ作成、移行率低下試験実施	・しいたけ原木など500件 ・データベース更新	・しいたけ原木など400件 ・除染対策の確立	1,331	1,285	1,288	シイタケ原木の指標値検査の結果を24年度分と合わせて地図に落とし、原木業者及びシイタケ生産者に普及担当を通じ、提供した。生産者の原木手配に役立つことができた。プルシアンブルーを用いた放射性セシウム移行低減技術を検討し、1/2程度に移行率を低減することができた。マニュアルを作成し、研修会及びホダ場診断などの場で普及に努めた。また、林内ホダ場において簡易な資材による放射性セシウムの影響を低減できる栽培管理技術の開発に努めた。	4	きのこ原木検査結果マップは安全安心なシイタケ生産に役立った。プルシアンブルーを用いた移行低減技術は実用性が高く、県内産原木の利用の一助となる技術である。資材による汚染防止技術は原木シイタケ栽培ガイドライン作成にあたり、貴重なデータである。今後も行政、普及、試験研究の連携を密に生産者が安心して生産活動できるように努めたい。	4	安全な原木林に関する情報提供や、原木除染機を活用した除染技術の普及等、きのこ生産者の支援に結びつく研究を行っており、継続。研究成果については、開発した技術が普及することが重要であり、技術の普及方法や実用化の見込みについて、十分な検討が必要。		
■ 経営の安定・継続を図るため、国の経営安定対策の活用等によるセーフティネットの活用支援や、省エネルギー技術等の普及・定着による低コスト生産の推進に取り組みます。																				
			「はばたけ！ぐんまの担い手」支援事業	再掲	農政部	農政課	本県農業の構造改革を加速化するため、認定農業者、新規就農者、企業参入など意欲ある担い手を支援するとともに、地球環境に配慮した取組を支援する。	①認定農業者数 ②農業法人数 ③新規就農者数	①認定農業者数 H22: 4,858人 H23: 4,715人 H24: 4,650人 H25: 4,694人 ②農業法人数 H22: 442法人 H23: 465法人 H24: 482法人 H25: 512法人 ③新規就農者数 H22: 190人 H23: 195人 H24: 204人 H25: 192人	①5,270人 ②530法人 ③200人	①5,335人 ②550法人 ③200人	5,400人 580法人 200人	66,000	66,000	53,147	20市町村、59事業主体が行う農業用機械・施設の整備に対して支援を行い、本県農業の将来を担う力強い経営体を育成した。	4	認定農業者等の意欲ある担い手の育成、新規就農者等新たな担い手の確保、経営の多角化や法人化を進める経営体など本県農業の将来を担う力強い経営体を育成することを目的としているため継続する。	4	本県農業の将来を担う強い経営体の育成は重要であり継続。真に強い担い手の育成のため、補助内容や要件は適宜見直しする必要がある。
			野菜生産出荷安定資金造成費補助		農政部	蚕糸園芸課	野菜生産農家の経営安定を図り、野菜を安定的に供給するため、国、県、生産者等で資金を造成し、市場価格が著しく下落した場合に生産者に対して補給金を交付する。	①野菜作付面積 ②供給計画数量に対する交付予約数量の割合(カバー率)	①野菜作付面積 H22: 19,700ha H23: 19,600ha H24: 19,500ha H25: 26年11月把握予定 ②カバー率 H22: 56.5% H23: 60.8% H24: 71.2% H25: 69.2%	①19,825ha	①19,938ha	①20,050ha	206,341	190,949	200,680	指定野菜価格安定事業 ・H25交付予約数量: 194,894トン ・H25生産者補給金: 287,753千円 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業 ・H25交付予約数量: 10,958トン ・H25生産者補給金: 77,180千円 県青果物生産出荷安定事業 ・H25交付予約数量: 1,374トン ・H25生産者補給金: 25,875千円	3	野菜価格安定制度は、野菜の安定供給と農家経営の健全化に大きく寄与しており、野菜生産振興の大きな柱となっている。今後は、要件を備える産地の新規指定産地化を進めるとともに、産地の加入要望に十分に応え、加入者数及び交付予約数量を拡充することにより、野菜の安定供給、農家経営の健全化をより一層促進するとともに、産地の維持・発展を図る。	4	青果物の安定供給により、消費生活や農業経営の安定化につながるため継続。交付予約数量の拡充については、生産者の要望状況や後年度の財政負担等を踏まえ、H27年度当初予算編成で必要性を検討。
			価格差補給事業推進		農政部	蚕糸園芸課	野菜生産出荷安定事業の実施主体である県青果物生産出荷安定基金協会に対し、事業の普及・啓発事業費、及び基金協会の運営費について補助を行う。	①野菜作付面積 ②供給計画数量に対する交付予約数量の割合(カバー率)	①野菜作付面積 H22: 19,700ha H23: 19,600ha H24: 19,500ha H25: 26年11月把握予定 ②カバー率 H22: 56.5% H23: 60.8% H24: 71.2% H25: 69.2%	①19,825ha	①19,938ha	①20,050ha	1,770	1,590	1,770	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業および県青果物生産出荷安定事業の実施主体である(社)群馬県青果物生産出荷安定基金協会の運営経費に対して補助金を交付すること、価格差補給事業の安定的な運営に寄与した。	4	(公社)群馬県青果物生産出荷安定基金協会は、JA全農群馬県本部、JA等の関係団体からも運営負担金を徴収して財源の確保に取り組んでおり、県補助金を継続して交付し、価格差補給事業の安定的な運営を図ることが必要である。	4	当該補助金の交付により、特定野菜等価格安定事業の交付金交付事務の円滑化、ひいては農業経営の安定化等につながるから継続。

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H25事業結果	部局評価		財政課評価			
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去4年間)						H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)	評価 区分	評価の考え方	評価の考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)								
			農産振興		農政部	蚕糸園芸課	戸別所得補償を活用した水田農業を推進し、戦略作物の拡大による水田の有効活用で、食料自給率の向上や農業者所得の向上を図る。	麦の作付面積	H22: 7,660ha H23: 7,640ha H24: 7,810ha H25: 7,830ha	8,130ha	8,350ha	8,560ha	117,140	115,708	87,508	経営所得安定対策得補償制度指導推進 3,662千円 作物作付・水稲共済一体化推進 9,000千円 強い群馬の小麦づくり対策 272千円 直接支払推進(国庫) 62,229千円	4	国制度の目的である食料自給率向上と、農家経営の安定に対して、県も推進事業や申請事務の効率化に努めている。 農家からも制度の安定的な継続が求められており、事業の継続性が重要である。	4	水田の有効活用による、食料自給率の向上と農家経営の安定に資する事業であり継続。
<p>■ ライフサイクルコストを低減するストックマネジメント手法による機能保全対策の推進や、低コスト整備手法により、農地や水路などの生産基盤を保全・整備します。</p>																				
			水土保全強化対策		農政部	農村整備課	土地改良区に対して管理施設の診断・助言 農地集団化に関する研修・指導	施設管理円滑化事業による指導地区数	H22: 17地区 H23: 19地区 H24: 25地区 H25: 25地区	19地区	19地区	19地区	5,600	6,300	5,000	・土地改良施設管理円滑化事業 土地改良区等の施設診断、施設管理に係る指導を行った。 ・土地改良換地等強化事業 換地技術者、事業実施地区の地元役員を対象に研修及び技術指導を行った。	4	土地改良施設の診断・管理等指導は施設の長寿命化を図るために重要であり、また、換地に関する研修は農地の集団化を円滑に進めるために不可欠であるため、効率性に配慮しながら継続する必要がある。	4	土地改良施設の安全性の確保や有効活用、換地による集団化の円滑な推進のため継続。
			県営農業農村整備調査計画		農政部	農村整備課	県営農業農村整備事業予定地区において、現地調査及び事業計画の策定等を行い、事業化を図る。	調査計画の完了地区数	H22: 5地区 H23: 5地区 H24: 5地区 H25: 2地区	3地区	3地区	3地区	44,316	45,892	38,622	県営農業農村整備事業予定地区において、各種調査や事業計画の策定を行った。 県営農業農村整備調査計画 7地区実施、1地区完了 中山間地域農業農村整備調査計画 4地区実施、1地区完了	4	本事業は、県営農業農村整備事業の事業化に必要な調査及び計画策定を行うもので、適正かつ円滑な事業実施に必要不可欠である。 限られた予算の中で、効率的に事業を実施し、新規地区の事業化を図る。	4	県営農業農村整備の前提となる調査・計画策定を行う事業であり継続。
			畑地改良関係調査		農政部	農村整備課	地域に根ざした新規作物の導入や利水改善による効果を検証し、競争力のある農産物を創り出す農業の振興を図る。	調査実施及び基礎資料の収集箇所数	H22: 2箇所 H23: 1箇所 H24: 1箇所 H25: 1箇所	1箇所	2箇所	1箇所	226	100	79	赤城西麓土地改良事業区域内において、新規作物であるショウガの栽培導入調査を実施し、かん水の有効性を確認した。	4	本事業は農業農村整備事業実施地域での営農推進事業として重要なものとなっており、今後も引き続きポイントを絞った効果的な事業実施に努める。	4	土地改良事業を行う際にその効果や便益を算出する事業であり継続。
			小規模農村整備事業		農政部	農村整備課	多様な担い手と優良農地の確保、農村の有する多面的機能の保全と利活用の促進により、景観に優れ、豊かで住みやすく県民にも身近な農村づくりと、地域の特徴を生かした農業農村の振興を図る。	農業生産基盤保全整備の事業費割合	H22: 59% H23: 57% H24: 64% H25: 83%	64%	50%	50%	550,000	550,000	515,924	事業実施地区への補助を実施した。 ①農業生産基盤保全整備 140地区 ②農村地域保全整備 35地区 ③特別対策 20地区 計 195地区	4	本事業は、農村地域の多様なニーズに対応したきめ細やかな整備により、働きやすい農地、暮らしやすい農村づくりに貢献している。 また、特別対策として鳥獣害対策を実施しており、関係各課と協議しながら地域要望に応じており、H26以降も引き続き効果的な事業実施に努める。	4	市町村や土地改良区が行う、農村地域の多様なニーズに対応したきめ細やかな整備を支援する事業であり継続。
			単独農村整備 (基幹水利施設管理)		農政部	農村整備課	県が管理する基幹水利施設(頭首工)において、災害等の緊急時の対応を行い管理の充実を図る。	-	-	-	-	-	1,000	1,000	1,000	県が管理する農業水利施設について、異常気象時の河川増水による緊急対策を実施した。	4	主に緊急時における事業であり、管で、異常気象時の河川増水による緊急対策を実施した。	4	被災時の復旧事業であり、災害への備えとして継続。
			経営体育成促進		農政部	農村整備課	意欲と能力ある経営体が活躍できる条件を整え、効率的かつ安定的な経営体の育成を図る。 耕作放棄地解消に向けた地域の総合的な取り組みを支援し、耕作放棄地の解消を図る。	効果の発現(完了地区)数	H22: 2地区 H23: 2地区 H24: 1地区 H25: 0地区	1地区	1地区	1地区	300	400	300	効果の発現(完了地区数) 0地区	4	効率的かつ安定的な経営体を育成するとともに、農地の有効利用を図り、条件の良い営農環境を整備するため、継続して支援する必要がある。	4	農用地の利用集積を図ることで安定的な農業経営を推進するとともに、耕作放棄地解消を図るため継続。
			施設管理対策		農政部	農村整備課	土地改良施設の維持管理を計画的に行うため、施設管理者が行う整備補修費用の積立(資金造成)へ一部補助する。施設管理者は、その積立期間内に整備補修を実施する。	農業水利施設で整備補修を行った施設数	H22: 15施設 H23: 18施設 H24: 21施設 H25: 16施設	16施設	18施設	-	51,060	53,160	51,060	土地改良区等が維持管理を行っている土地改良施設について、計画的に整備補修を行い、農業水利施設の適切な保全を図った。	4	土地改良施設の適切な維持補修等を計画的に進め、施設の機能低下防止、機能回復等を行うことにより、施設の保全、農業用水の安定供給の確保等を図っていくため、継続して支援する必要がある。	4	土地改良施設の機能低下防止と機能回復のため継続。
			基幹水利施設管理		農政部	農村整備課	基幹水利施設等の運転管理・巡視、点検保全、老朽化した施設の整備補修等を行う。 また、市町村が行う基幹水利施設の管理事業に対して補助する。	①基幹水利施設の適正管理箇所数 ②農業用水の安定供給面積及び農地湛水被害軽減面積	①基幹水利施設の適正管理箇所数 H22: 4地区 H23: 5地区 H24: 5地区 H25: 5地区 ②農業用水の安定供給面積及び農地湛水被害軽減面積 H22: 12,913ha H23: 16,341ha H24: 16,341ha H25: 16,341ha	①5地区 ②16,341ha	①5地区 ②16,341ha	①5地区 ②16,341ha	90,216	66,580	80,058	各地区における基幹農業水利施設等の適正な管理・操作により、5地区の農地約1万6千haへの農業用水の安定供給と湛水被害の軽減が図れた。	4	基幹農業水利施設等の適正な維持管理や施設の機能保全を行い、農業用水の安定供給及び湛水被害の軽減を図っていくため、継続した支援が必要である。	4	農業用水の安定供給や農村地域の防災機能の強化のため継続。

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)								
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		決算額	部局評価	財政課評価						
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去4年間)			目標値			H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)	評価: 区分	評価の考え方	評価: 区分	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)										
			国営造成施設管理体制整備促進	農政部	農村整備課	土地改良施設の管理の一部に住民参加等を促して、管理体制の強化を図る。管理体制の整備・強化に対する支援を行う。土地改良施設の簡易な整備補修を行う。	①施設管理協定案の調整地区数 ②施設管理協定の締結地区数	H22:7地区 H23:7地区 H24:7地区 H25:7地区	①7地区 ②7地区	-	128,055	146,614	128,055	4	管理体制の整備、強化に対する支援を行い、農業用水の安定供給を確保するとともに、農業水利施設の適正な維持・保全を図り、多面的機能を発揮させるためには、継続した支援が必要である。	4	農業水利施設の安定的な管理体制を整備するため継続。					
			国土調査	農政部	農村整備課	土地の権利関係を明確にするため、一筆毎の地籍調査を行う市町村等の事業者に事業費の一部を補助し、登記簿や公図に反映させ、土地に関するあらゆる施策の基礎資料として広範囲な利活用を図る。	地籍調査実施市町村数	H22:17市町村 H23:18市町村 H24:19市町村 H25:19市町村	19市町村 21市町村 24市町村	248,301	305,514	239,225	4	地籍調査はその成果により、登記簿や公図を正確なものに書き改め、土地行政全般の合理化、効率化を図ることができる。また、土地を基準として県民に課せられる各種負担も正確な地籍に基づき行うべきであり、地籍の不備、欠陥を早急に改善する必要があることから、継続して事業を実施すべきである。	4	平成25年度末までの進捗率は、33.8%であり、今後さらなる調査が必要であるため継続。						
			農山漁村地域整備 (農地整備)	農政部	農村整備課	畑地帯や水田地帯において、地域の実情に即した生産基盤や生活環境の整備を進め、農業生産性の向上や効率的な農業経営の確立に向けた支援を行う。	基盤整備面積(ha)	H22:88ha H23:32ha H24:86ha H25:107ha	48ha 55ha 325ha	1,802,375	2,075,644	2,371,791	4	作物の生産振興及び経営の改善・安定を図るため必要性が高い。	4	生産基盤整備は、農業生産性の向上や効率的な農業経営の確立に資するものであり継続。						
			農山漁村地域整備 (実施計画)	農政部	農村整備課	経営体の育成に向けた基盤整備、畑地における優良農地の確保と担い手の育成等に必要基盤整備の向上に資する各種事業の実施に必要な調査や実施計画などを策定する。	実施計画の策定地区数	H22:4地区 H23:2地区 H24:1地区 H25:3地区	3地区 3地区 2地区	26,541	17,000	22,578	4	担い手の育成等に必要基盤整備の向上に資する各種事業の実施に必要な調査や実施計画など必要性が高い。	4	基盤整備の前提となる調査や実施計画策定にかかる予算であり継続。						
			農山漁村地域整備 (水利施設整備)	農政部	農村整備課	農業水利施設の現況調査、施設機能診断を行い、機能保全計画を策定する。機能保全計画に基づき、補修や補強、改築などの機能保全対策工事を実施する。	①保全計画の策定地区数 ②保全対策工事の実施地区数	H22:5地区 H23:5地区 H24:5地区 H25:4地区	①4地区 ②7地区	①1地区 ②8地区	①5地区 ②11地区 ○安定供給面積 5,273ha	412,035	338,324	532,450	4	施設を有効に利用して、長寿命化を図り、コスト等を抑えた取り組みを進めるため、計画的な保全対策を継続していく必要がある。今後、集中する農業水利施設の保全対策の標準化を図っていく。	4	機能保全計画に基づき、補修や補強、改築などの機能保全対策工事を実施するため継続。				
			農山漁村地域整備 (地域用水環境整備)	農政部	農村整備課	農業水利施設の保管理又は整備と一体的に、地域用水維持増進に資する施設の整備を行い、農村地域の生活空間の質的向上や低炭素社会づくりの促進を図るとともに、地域一帯となった農業水利施設の維持・保全体制を構築する。	効果の発現(完了地区)数	H22:- H23:- H24:- H25:-	- 0箇所	(H30完了予定)	10,000	166,250	10,000	4	農業用水を有効活用した小水力発電等の導入支援を行い、再生可能エネルギーによる低炭素社会づくりや農業水利施設の維持管理の低減に資するために必要な整備で、継続して支援していく必要がある。	4	農業水利施設の保管理や整備とともに、地域環境の向上等を図るため、継続。					
			農山漁村地域整備 (効果促進)	農政部	農村整備課	農山漁村地域自主戦略整備計画の目標を達成するため、計画の事業と一体となってその効果を一層高めるための施策を実施する。	効果の発現(実施地区)	H22:1地区 H23:1地区 H24:2地区 H25:0地区	1地区 1地区 2地区	75,000	134,250	111,374	4	安定的・持続的な農業と、農村の活性化を図るため、生産基盤の整備と生活環境を総合的に整備することは必要であり、継続して支援する必要がある。	4	農業・農村の振興のため基盤整備の効果をより高める事業であり継続。						
			農山漁村活性化プロジェクト支援	農政部	農村整備課	地域の実態に即したきめの細かい整備を支援し、安定的・持続的な農業と、都市との地域間交流の促進による農村の活性化を図る。	効果の発現(完了地区)数	H22:6地区 H23:3地区 H24:4地区 H25:4地区	6地区 6地区 10地区	345,680	283,209	324,604	4	安定的・持続的な農業と、農村の活性化を図るため、地域の実態に沿ったきめの細かい整備が必要であり、継続して支援する必要がある。	4	人口減少が進む中、定住者や滞在者の増加により、農山漁村の活性化を図る必要があるため継続。						
			相馬原補償工事	農政部	農村整備課	陸上自衛隊相馬原演習場下流域で農業用水が不足したため、既存貯水池等を改修し農業経営の安定を図る。	改修を実施した施設数(箇所)	H22:1箇所 H23:1箇所 H24:0箇所 H25:2箇所	1箇所 1箇所 6箇所	150,000	154,286	170,000	4	陸上自衛隊相馬原演習場下流域の農業用水の確保のため必要性が高い。	4	自衛隊演習場の補償事業であり、未改修の施設について改修を実施する必要があることから継続。						

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)									
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		H25 決算 (千円)	部局評価		財政課評価				
									実績値 (過去4年間)						H25 (前年度)	H26 (当年度)		H27 (総合計画 終期)	H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方
									H22	H23	H24	H25												
			農業基盤整備促進		農政部	農村整備課	戦略作物の生産や経営規模拡大を図るため、きめ細かな基盤整備等を支援し、農業の体質強化と安全な地域づくりを推進する。	効果の発現(完了地区)数	H22:0地区 H23:4地区 H24:8地区 H25:15地区	16地区	6地区	-	337,450	298,577	662,231	効果の発現(完了地区) 15地区	4	農業の体質強化と安全な地域づくりを推進するため、地域の实情に沿ったきめ細かい整備は必要であり、継続して支援する必要がある。	4	米・麦・大豆などの戦略作物の生産や経営規模拡大に資する事業であり継続。				
			農業水利施設保全合理化事業		農政部	農村整備課	老朽化した水利システムの安全性を向上させるため、機能保全計画等を作成する。	効果の発現(完了地区)数	H22: - H23: - H24: - H25: 13地区	-	1地区	-	19,000	2,000	85,074	県内13地区で基幹・中間的農業水利施設の機能診断調査を実施し、機能保全計画を策定した。	4	施設を有効に利用して、長寿命化を図り、コスト等を抑えた取り組みを進めるための計画を策定する必要がある。今後、策定された機能保全計画に基づく保全対策を実施し、農業用水の安定供給を図る。	4	農業水利施設の計画的・合理的な保全のための事業であり継続。				
<p>■ 担い手への農地の利用集積や、地域の実情に即した耕作放棄地対策などにより、農業生産を支える農地の有効利用を促進します。</p>																								
			農地利用促進対策(担い手への農地集積・集約化、農地と担い手の相互調整、農地中間管理機構集積支援)	新規/再掲	農政部	農政課	農地中間管理機構事業や農地売買支援事業(H25:農地保有合理化事業)を活用しながら、担い手の規模拡大、農地の利用有効利用を促進する。	①担い手への農地の集積率 ②耕作放棄地解消面積	H22:32.9% H23:33.0% H24:32.4% H25:- ①耕作放棄地解消面積 H22:287ha H23:311ha H24:178ha H25:354ha(速報値)	①34.7% ②250ha	①35.5% ②250ha	①37.0% ②1,250ha	876,399							平成26年度新規事業のため、事業評価対象外				
			農地利用促進対策(農地有効利用促進)	新規/再掲	農政部	農政課	農地利用集積円滑化事業等を活用した農地の利用集積、耕作放棄地の早期解消を促進する。	①担い手への農地の集積率 ②耕作放棄地解消面積	H22:32.9% H23:33.0% H24:32.4% H25:- ①耕作放棄地解消面積 H22:287ha H23:311ha H24:178ha H25:354ha(速報値)	①34.7% ②250ha	①35.5% ②250ha	①37% ②250ha	6,237							平成26年度新規事業のため、事業評価対象外				
			強い農業づくり交付金		農政部	農政課	産地競争力の強化を目的に、産地における加工・業務用需要への対応等による販売量の拡大、高付加価値化等による販売価格の向上、生産・流通コストの低減に向けた取組に必要な共同利用施設等の整備等に対して補助を行う。	農業産出額	H22:2,226億円 H23:2,213億円 H24:2,220億円	2,215億円	2,222億円	2,230億円	312,351	180,000	162,100	6地区において、集出荷貯蔵施設、農産物加工施設、産地管理施設、畜産物処理加工施設の整備を行い、産地競争力の強化を図った。	4	引き続き、共同利用施設等の整備を進め、産地競争力の強化を図る必要がある。	4	産地競争力の強化のために必要な、共同利用施設の整備に対する支援であり継続。				
			農業委員会等活動促進		農政部	農政課	農地の適正かつ効率的な利用を図るため、農業委員会及び群馬県農業会議の活動に補助する。	農業委員会等の活動を促進することにより、農地の利用集積や耕作放棄地対策を推進する。	農業委員会等の活動を促進することにより、農地の利用集積や耕作放棄地対策を推進した。	農業委員会等の活動を促進することにより、農地の利用集積や耕作放棄地対策を推進する。	農業委員会等の活動を促進することにより、農地の利用集積や耕作放棄地対策を推進する。	農業委員会等の活動を促進することにより、農地の利用集積や耕作放棄地対策を推進する。	168,464	140,319	156,579	・農業委員会交付金 95,287千円 県内34農業委員会の活動経費の一部を交付した。 ・農地制度実施円滑化事業費補助金 17,869千円 県内13農業委員会と県農業会議が実施した農地基本台帳の整備、農地の利用状況調査等の経費を補助した。 ・農業会議費補助金 43,423千円 県農業会議の議員手当、職員給与等の人件費に対して補助した。	4	農業委員会及び農業会議の活動に対する補助であり、今後も継続する必要がある。	4	農業委員会及び農業会議の活動のための予算であり継続。				
			農地統制		農政部	農政課	農地の転用を規制するとともに農地の利用関係を調整することにより、農地の農業上の利用を確保する。	集団性のある優良農地を確保するとともに、多様な担い手等による農地の有効利用を推進する。	集団性のある優良農地を確保するとともに、多様な担い手等による農地の有効利用を推進した。	集団性のある優良農地を確保するとともに、多様な担い手等による農地の有効利用を推進する。	集団性のある優良農地を確保するとともに、多様な担い手等による農地の有効利用を推進する。	集団性のある優良農地を確保するとともに、多様な担い手等による農地の有効利用を推進する。	1,607	1,438	1,378	裁判所から通知のあった農事調停案件について調停期日出席、農地法に基づく行政処分に係る訴訟事務を行った。 農地転用許可に係る農業会議への意見聴取を行った。	4	国からの法定受託業務であり、今後も継続する必要がある。	4	農地制度運営に係る国からの受託事業であり継続。				
<p>■ 農業水利施設の整備や農業災害補償制度の活用により、安全で災害に強い農村づくりを進めます。</p>																								
			県営土地改良事業利子補給		農政部	農村整備課	県営土地改良事業における農家負担分の軽減を図るため、土地改良区に対して日本政策金融公庫から借り入れた資金の利子について補助を行う。	助成対象地区数	H22:10地区 H23:9地区 H24:9地区 H25:8地区	9地区	8地区	9地区	770	512	547	3土地改良区(対象事業地区8地区)に対して利子補給を行い、農家の負担軽減を図った。	4	県営土地改良事業実施地区の農家の負担を軽減するため、引き続き事業を実施する必要がある。	4	既借入資金に係る利子補給であり継続。				

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)												
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)	部局評価		財政課評価					
									実績値 (過去4年間)						目標値					H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方		
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)			H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)										※評価区分の凡例 1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続	
			土地改良団体育成強化		農政部	農村整備課	土地改良事業計画について、専門的知識を有する技術者の審査を受けることにより、土地改良事業計画等の審査の適正化と土地改良事業の円滑な実施を図る。	調査実施地区数	H22:13地区 H23:10地区 H24:8地区 H25:6地区	10地区	8地区	10地区	900	866	606	土地改良事業計画(新規及び変更)合計6件の書面調査等を行い調査結果の報告を受けた。	4	土地改良法8条2項等の規定により、土地改良事業計画等の審査は専門的知識を有する技術者による調査報告に基づくこととされており、今後も継続する必要がある。	4	土地改良事業計画等の審査の適正化と土地改良事業の円滑な実施のため継続。							
			地すべり防止区域危機管理		農政部	農村整備課	県内の農地地すべり防止区域(全9箇所)において、自治会等と監視協定の締結を行い、地すべりの前兆現象等の連絡体制の整備を行う。	地すべり監視協定の締結(箇所)数	H22:9箇所 H23:9箇所 H24:9箇所 H25:9箇所	9箇所	9箇所	9箇所	50	50	50	地すべり監視協定の締結(箇所)数9箇所	4	監視協定の締結により、地すべりの前兆現象の早期発見が可能となり、迅速な対応に繋がることから継続して実施する必要がある。	4	地すべりの早期発見・被害防止を図るため継続。							
			ため池緊急保全対策	再掲	農政部	農村整備課	地震や豪雨等の自然災害に対し脆弱で、危険性が高い小規模なため池について、緊急的に整備を実施し、下流地域の防災・減災を図る。	改修に着手したため池数(箇所)	H22: - H23: - H24:2箇所 H25:3箇所	2箇所	2箇所	10箇所	68,000	79,413	37,251	3箇所着手	4	自然災害に対して危険性が高い小規模なため池についても、保全対策は必要である。また、地域からも改修要望があげられている。	4	自然災害に対して脆弱なため池について、緊急性等の観点から優先順位を付けて保全対策を実施することと継続。							
			地すべり防止区域保全対策		農政部	農村整備課	東日本大震災以降更なる危機管理が求められる中、地すべり防止区域の維持管理補修と観測体制の整備を行い、適正に保全することで、安全で災害に強い農村づくりの推進を図る。	地すべり区域の保全対策実施箇所数	H22:1箇所 H23:5箇所 H24:2箇所 H25:6箇所	5箇所	3箇所	-	6,930	9,342	9,030	地すべり区域の保全対策実施箇所数6箇所	4	地すべり防止施設は、地すべり等防止法により県が管理することが定められており、県民の安全を図る観点からも継続して実施する必要がある。	4	地すべりを防止する施設の管理・修繕のための事業であり継続。							
			農村地域防災減災	再掲	農政部	農村整備課	地震や豪雨等の自然災害に対して脆弱なため池を改修し、下流域における農地や宅地、公共施設等への被害を未然に防止する。 地域開発等により雨水流入量が増加することで水路から溢水し、周辺の農地や宅地等に浸水被害が発生している地域に対して、水路改修等の対策を講じ、被害の軽減を図る。 人体に有害な石綿等を使用した農業用管路の撤去及び安全な材料による布設替えを実施し、農村地域の防災安全度の向上及び地域環境の保全を図る。	①浸水防止累計面積(ha) ②用水安定供給累計面積(ha)	H22:160ha H23:200ha H24:390ha H25:648ha	①550ha ②105ha	①550ha ②105ha	①680ha ②308ha	734,600	407,230	1,111,825	浸水防止面積(ha) 648ha 用水安定供給面積(ha) 219ha	4	ため池等の施設の安全対策を実施し、災害の未然防止を図ること及び地域開発により雨水の流入量が増加することで豪雨時に水路が溢水し、周辺農地や宅地等への浸水被害が発生している地域に対し、水路改修等の対策を講じることで被害の軽減を図る事業は必要であり、今後も継続して取り組む必要がある。 老朽化した石綿等が使用されている管路を撤去し、石綿を有していない管製品に代替することで、石綿の飛散防止による農業者等の健康保持及び農業生産の安定が図られるため、今後も継続して取り組む必要がある。	4	防災対策として、排水路整備やため池の改修は必要であり、継続。また、人体に有害な石綿管を使用した農業用管路の撤去と代替品の敷設も計画的に行う必要があるため継続。							
			震災対策農業水利施設整備	再掲	農政部	農村整備課	農業水利施設が地震によって損壊することにより、農用地、農業用施設はもとより、地域住民の生命、財産、公共施設にも甚大な被害が発生するおそれがあるため、農業水利施設の耐震性を点検・調査するとともに、必要な耐震性を有していない農業水利施設の整備を実施することにより災害の未然防止を図る。	耐震化の検証の実施地区数	H22: - H23: - H24:3箇所 H25:2箇所	4箇所	4箇所	-	17,200	41,500	146,402	大規模ため池調査 2箇所	4	地震により農業水利施設が損壊した場合に、地域住民の生命、財産、公共施設に甚大な被害が生じる恐れがある施設の耐震性調査・整備は必要である。	4	地震による損壊を未然に防止するため、農業用ダム等の点検・調査を計画的に実施する必要があるため継続。							
			地すべり対策	再掲	農政部	農村整備課	地すべり防止区域(地すべりが発生又はそのおそれが極めて大きい区域等)において地すべりを防止することにより、農地や農業施設を守るとともに、県土保全と安全な農村環境を図る。	効果の発現(完了地区)数	H22: - H23: - H24: - H25: -	-	1地区	(H30完了予定)	30,000	20,000	36,140	地すべり対策事業(完了地区数) 0地区	4	地すべり防止法第3条により指定された地すべり防止区域における対策工事については、地すべりの崩壊を防止し、国土保全と民生安定のために継続して支援する必要がある。	4	地すべり防止のための対策工事の実施により、対象地域の住民の安全・安心を確保する必要があるため継続。							
			農地災害復旧		農政部	農村整備課	異常な自然現象により生じた農地(田、畑)の被災箇所、国の災害復旧事業に該当する箇所の復旧工事を実施する。	農地の災害復旧地区数	H22:6地区 H23:4地区 H24:4地区 H25:6地区	4地区	早期の復旧	-	24,412	26,681	-	農地の災害について、災害査定を受け、次年度早期の復旧に向けた取り組みを実施した。	4	緊急時における事業であり、異常な自然現象により生じた農地の被災箇所の復旧工事を実施するため、継続する必要がある。	4	災害発生時の復旧事業であり継続。							

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)					
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価		
									実績値 (過去4年間)		目標値				H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価の 考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総計画 終期)								
			農業用施設災害復旧	農政部	農村整備課	異常な天然現象により生じた農業用施設(ため池、頭首工、用・排水路、農道、用排水機場、橋梁等)の被災箇所、国の災害復旧事業に該当する箇所の復旧工事を実施する。	農業用施設の災害復旧地区数	H22:5地区 H23:2地区 H24:7地区 H25:6地区	7地区	早期の復旧	-	215,113	215,113	-	農地の災害について、災害査定を受け、次年度早期の復旧に向けた取り組みを実施した。	4	緊急時における事業であり、異常な自然現象により生じた農地の被災箇所の復旧工事を実施するため、継続する必要がある。	4	災害発生時の復旧事業であり継続。	
<b>(2)環境と調和した農林業の持続的な発展 ~ 鳥獣被害の防止など</b>																				
■ 野生鳥獣の適正管理を推進し、地域ぐるみの鳥獣被害対策の強化により、農林業被害の防止、軽減を図ります。																				
			野生鳥獣による農林業被害の防止・適正管理	再掲	環境森林部	自然環境課・林政課・林業振興課	市町村が行う有害鳥獣対策事業に補助金を交付するほか、イノシシやシカなどの集中捕獲を実施(平成25年度まで)する。 捕獲の担い手対策を実施し、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づき第11次鳥獣保護事業計画を推進する。 ニホンジカ、イノシシ、カモシカ、サル、クマの各適正管理計画を推進(平成25年度まで)する。 獣害防止柵等の設置に対し助成する。 手入れの行き届かない荒廃した森林は、野生鳥獣の隠れ家となりやすいことから、出没を抑制するための緩衝帯として森林の整備を行う。	①補助金による捕獲奨励種※の有害捕獲頭数(※捕獲奨励種:シカ、サル、カモシカ、イノシシ、アライグマ、ハクビシン) ②野生鳥獣の出没しにくい緩衝帯の森林整備面積	① H22:4,333頭 H23:4,492頭 H24:6,177頭 H25:3,167頭 ② H22:51ha H23:117ha H24:72ha H25:72ha	① 6,219頭 ② 70ha	① 6,219頭 ② 70ha	① 6,219頭 ② 70ha	153,350	188,463	① 48,938 ② 53,338	①(自然環境課)市町村が実施する有害捕獲に対して、捕獲奨励金(イノシシ、シカ、カモシカ、サル、アライグマ、ハクビシンの6獣種)による財政的支援を行なった。H25からは実施市町村が農政部所管の鳥獣被害防止緊急捕獲等事業を優先実施したため、H24実績より約48%の減少となった。 ②(林政課)緩衝帯の整備を実施することで、野生鳥獣の出没抑制を図ることができた。(事業実績:55ha)	4	野生鳥獣の出没による人身被害や農林業被害を防止するために、市町村等が実施する緩衝帯の整備に対する財政支援を継続することが重要である。 なお、平成26年度より、一部事業を鳥獣被害対策支援センターに移管して実施。	4	野生鳥獣による農林業被害の軽減・対策強化のため、司令塔である鳥獣被害対策支援センターと連携しつつ、事業を継続。
			自然環境保全研究	再掲	環境森林部	林業試験場	H21~23 桐生市における林業被害の状況を把握 H21~23 県内堅果類の豊凶状況を把握 H24 シカ専用GPS首輪の開発 H24 シカ捕獲技術(誘引試験)の効果確認 H24 野生鳥獣情報情報システム(Web-GIS)の開発完了(行政システムへ移行) H25 クマ剥ぎ全県被害状況の把握、堅果類調査 シカへのGPSの装着、捕獲実証試験の実施	①ツキノワグマによる林業被害の把握箇所数 ②堅果類の豊凶状況及び指数 ③GPS首輪の開発、装着頭数 ④捕獲技術等の開発件数	①H22(1箇所:桐生)、H23(1箇所:桐生)、H24(1箇所:吾妻)、H25(3箇所:藤岡、富岡、沼田) ②H22(凶作:21.4%)、H23(56%:並作)、H24(不作:26.3%)、H25(並作:62.5%) ③H24シカ専用GPS首輪の開発1件、5頭装着 ④1件開発、13頭試験捕獲	H24~26 全県における林業被害の状況を把握 H24~26 県内堅果類の豊凶状況を把握 H25 シカ専用GPS首輪の実用技術の確立 H25 新たなシカ捕獲技術の実証	①1箇所(高崎)、他地区見直し ②1件(全県) ③改善1件、装着4頭 ④実証試験、捕獲効率5%以上	①全県のクマ剥皮被害状況の把握と図化 ②堅果類の豊凶把握、マニュアル化 ③シカGPS首輪開発完了 ④シカ捕獲技術の確立	8,599	5,832	4,590	①全県の剥皮状況を把握し、地域毎に異なる被害発生パターンがあることを発見。今後の防除対策に役立つ情報が得られ、対策補助金の交付基準に役立てることができた。 ②堅果類の長期変動を把握し、豊作年のクマの出没パターンを把握し、有害捕獲との関係が明らかとなった。調査結果からその年のクマ出没を早期に予測し、県ホームページに情報提供して県民への注意喚起に役立てた。 ③リアルタイムGPS首輪の試作モデルから市販化可能なモデルに発展させることができた。そのタイミングでの報道機関への情報提供を行った。加えて他の獣種(ニホンザル)GPS首輪の開発について技術的な知見も得られ、新たな獣害対策の足がかりをつかむことができた。 ④有効な誘引方法を確立し、誘引による捕獲の可能性を確認した。通常の6倍以上となる捕獲効率最大6.3%、平均3.3%を達成し、低コストでシカを捕獲する技術の基礎を築くことができた。	4	鳥獣害削減のためには、シカ・クマなどの野生獣類の行動把握と効率的な捕獲技術の開発が必要である。本研究におけるクマ剥皮被害調査と堅果類の豊凶調査は、市町村が立案する地域計画への反映及び早期のクマ出没予測情報として役立っている。リアルタイムシカGPS首輪は、世界初の技術として実用化した。また、新たな「ワナ」や「餌誘引」捕獲技術により効率的な捕獲対策への活用が期待されており、引き続き研究の継続が必要である。	4	有害鳥獣の行動分析や新たな捕獲技術の開発等を通じて、野生鳥獣害対策に貢献する研究であり、継続。
			鳥獣害防止	再掲	農政部	技術支援課	被害軽減を図るため、有害鳥獣の捕獲を強化するとともに、国交付金及び県単事業を活用して、地域が主体となった総合的な取組を支援する。また、日本獣医学生命科学大学や関係機関との連携を強化し、効果的な対策を推進する。	野生鳥獣による農作物被害金額	H22:531百万円 H23:560百万円 H24:477百万円 H25:388百万円	317百万円	309百万円	300百万円	224,140	203,916	125,533	鳥獣被害防止総合対策交付金 ・推進事業:捕獲、被害防除等 地区数:19 ・整備事業:侵入防止柵整備 地区数:11 鳥獣害防止対策支援事業 ・農業者捕獲機材導入(6市町) ・サル被害防止対策(5市町) ・高機能捕獲機材導入(1町) 北関東越境6県 農作物被害対策連携協議会(WG2回) 鳥獣対策広域連携会議(栃木・群馬、埼玉・群馬、長野・群馬) 日本獣医学生命科学大学との連携 ・特定鳥獣被害対策調査・分析事業を業務委託	4	野生鳥獣による農作物被害は、中山間地域から平坦地域に拡大傾向にある。また、農業者の経済的損失に加え、営農意欲の低下や耕作放棄地の増加など、数字以上の影響が地域に及ぼし、依然深刻な状況が続いている。 一方、地域ぐるみの対策や侵入防止柵の設置などに取り組んだ地域では、対策の効果が現れてきている。引き続き、関係部局、市町村と一層連携し、「捕る」「知る」対策を強化するとともに、「守る」「知る」対策の一体的な推進に取り組む必要がある。 さらに、大学との共同研究の成果である科学的知見に基づく対策技術について、現地での実証・普及に取り組み、被害軽減に結びつけていく必要がある。	4	鳥獣被害が依然として減少しない中、市町村・専門機関・地域協議会と連携した総合的な対策の推進は不可欠であり、継続。

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H25事業結果	部局評価	財政課評価			
									実績値 (過去4年間)		目標値			H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)		H25 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
			鳥獣被害対策支援	再掲	農政部	技術支援課	野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、鳥獣被害対策支援センターを中心に、生息数の増加が著しい有害鳥獣の計画的な捕獲を推進する。また、地域ぐるみでの被害対策を支援するため、被害対策技術の普及や人材育成、調査研究を進める。	野生鳥獣による農作物被害金額	H22:531百万円 H23:560百万円 H24:477百万円 H25:388百万円	317百万円	309百万円	300百万円	21,724	40,306	16,135	3	鳥獣被害対策支援センターを核として、単一集落での取り組みのみならず、より広域的な対策に取り組むとともに、シカやイノシシ等の捕獲を推進し、より成果を実感できる対策を実施する必要があるため拡充。				
<p>■ 農業生産工程管理(GAP)手法の導入推進などにより、環境保全型農業の取組を推進し、生産活動に伴う環境負荷の軽減を図ります。</p>																					
			農業技術対策指導(GAPの普及推進)		農政部	技術支援課	普及組織において、関係機関と連携しつつ、GAPに関する普及活動を緊急的かつ集中的に実施し、もって農産物の安全確保と環境と調和した農業の推進に資する。	GAP取組の産地数	H22:19 H23:26 H24:35 H25:46	48	59	70	3,488	3,616	2,700	4	安全で安心な農産物を生産するために、GAP手法は必須であり、県内の主要産地でGAP手法を導入し、生産者に定着するよう、取り組みを強化する必要がある。				
<p>■ 地域住民の協働による農業生産活動を通じた国土の保全・水源のかん養・美しい農村景観の形成などの、農業・農村の持つ多面的機能を保全する取組を支援します。</p>																					
			農地・水保全管理支払		農政部	農村整備課	活動組織が地域共同で行う農地、水路等の資源の日常の管理と農村環境の行動に資する活動に対して交付金で支援する。活動組織が行う農地周りの水路やため池などの施設の補修、施設の長寿命化のための活動に対して交付金で支援する。	①共同活動に取り組む活動組織数 ②共同活動により保全される農用地面積 ③向上活動により保全された農用地面積	H22:222団体 H23:224団体 H24:193団体 H25:191団体 H22:13,699ha H23:13,946ha H24:12,730ha H25:12,295ha H22:- H23:3,008ha H24:5,741ha H25:5,927ha	①230団体 ②20,000ha ③6,300ha	①230団体 ②20,000ha ③6,300ha	-	229,910	120,913	4	地域活動に対する継続的な支援と、老朽化している施設の補修、長寿命化に資する活動に対して、引き続き支援を実施していくことが必要である。なお、国の制度変更に伴い、26年度から、多面的機能支払へ移行し、農業者のみの活動も支援対象とされる農地維持支払が創設され、要件緩和が図られるとともに、新たに、防災・減災力の強化などの活動も対象となった。					
			グリーン・ツーリズム推進		農政部	農村整備課	グリーン・ツーリズムを基調とした都市農村交流に対する都市側ニーズが高まっていることを踏まえ、本県における農村の所得・就業機会の創出と都市住民の農林漁業に対する理解を深め、都市と農村の交流の普及・定着化を図る。	①人材育成講座(開催数) ②グリーン・ツーリズムキャラバン(実施回数)	H22:1回 H23:1回 H24:1回 H25:1回 H22:11回 H23:17回 H24:12回 H25:13回	①1回 ②8回	①1回 ②8回	①1回 ②8回	3,491	2,446	3,005	4	グリーン・ツーリズムの普及定着化のため、地域の受入体制整備、推進体制確立を図るとともに、パンフレットの配布や広報宣伝イベント等を行い、誘客を図った。				
			山村振興対策		農政部	農村整備課	山村等中山間地域の振興を一層促進するため、地域の基幹産業である農林水産業の活性化を図るとともに、農山村の活性化を推進する。	改善指導を行った施設	H22:10回 H23:10回 H24:10回 H25:5回	8回	8回	10回	332	266	320	4	地域の基幹産業である農林水産業の活性化及び農山村の活性化を推進することを目的として、山村振興対策事業で整備した施設の有効活用を図るための継続した指導、支援が必要である。				
			中山間地域等直接支払	再掲	農政部	農村整備課	農業生産条件が不利な中山間地域等における農業生産活動等の維持を通して、耕作放棄地の発生を防止し、農業・農村の有する多面的機能を確保する。	①協定数 ②交付面積(ha)	H22:222協定 H23:228協定 H24:229協定 H25:229協定 H22:1,533ha H23:1,566ha H24:1,573ha H25:1,578ha	①238協定 ②1,578ha	①242協定 ②1,583ha	①242協定 ②1,583ha	142,765	142,911	136,386	4	「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、中山間地域農業の維持・発展を図るため、目標達成に向けた継続的な推進、実施が必要である。				

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)									
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)	部局評価	財政課評価			
									実績値 (過去4年間)		目標値				H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)				H25 決算 (千円)	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)												
			中山間地域活性化		農政部	農村整備課	地域興しマイスターの派遣制度を運営し、地域のニーズに対応した、地域の個性を活かした中山間地域の活性化を支援する。	マイスター等の派遣	H22:21回 H23:22回 H24:24回 H25:20回	16回	16回	16回	1,012	3,473	832	地域興しマイスターを派遣することにより、地域の課題解決を支援し、農業農村の振興を図った。	4	中山間地農業農村振興のために、地域の特性を活かした取り組みが重要であることから、地域興しマイスター派遣による高度な支援が必要である。	4	地域資源の発掘と活用により中山間地域の活性化を図るため継続。				
			ふるさと保全対策		農政部	農村整備課	中山間地域における農地や土地改良施設の有する多面的機能を評価し、これらを保全していくため、地域住民活動の活性化・地域リーダーの育成・地域住民への啓発普及等を支援する。	イベント等開催数(広報誌、パネル展示、探検隊)	H22:3件 H23:2件 H24:2件 H25:4件	3件	3件	3件	4,007	3,977	3,601	中山間地域ふるさと農村活性化基金を活用し、広報誌の配布、ふれあい探検隊の実施等より農業農村への理解促進を図るとともに地域の取り組みを支援した。	4	中山間地農業農村の有する多面的機能の保全のため、継続して地域に対する支援と県民の理解促進の図ることが必要である。	4	中山間地域の農地や農業用水施設の役割について、県民の理解を深める事業であり継続。				
<b>3 農業王国・ぐんまの発展 小計 8,339,037</b>																								

**II 群馬の産業の強みを活かす経済戦略 4 関東一の森林県から林業県への転換**

**(1)森林の再生と担い手支援**

■ 素材生産目標40万m<sup>3</sup>に対応した県産材センター等木材の加工・流通拠点整備に取り組みます。

			木材等生産振興対策 (ぐんまの木で家づくり支援を除く。) (公共施設等県産材活用推進再掲)	一部再掲	環境森林部	林業振興課	森林林業加速化基金等を活用しながら、県産材の安定的な生産、加工及び供給体制並びに利用推進を図るために施設整備等に助成する。	①素材生産量 ②県産材需要量	H22 189千m <sup>3</sup> H23 208千m <sup>3</sup> H24 216千m <sup>3</sup> H25 236千m <sup>3</sup> H22 205千m <sup>3</sup> H23 221千m <sup>3</sup> H24 242千m <sup>3</sup> H25 265千m <sup>3</sup>	① 240千m <sup>3</sup> ② 260千m <sup>3</sup>	① 270千m <sup>3</sup> ② 290千m <sup>3</sup>	① 300千m <sup>3</sup> ② 330千m <sup>3</sup>	911,009	1,158,778	661,247	・木材振興対策 37,274千円 (木材情報発行6回、木材基本調査、木材需給の現況発行、間伐材出荷奨励(20,700m <sup>3</sup> )、優良木造住宅利子助成(227件)) ・林業・木材産業再生緊急対策(基金) 610,376千円 ・高性能林業機械(15台)、流通経費支援(84m <sup>3</sup> )、木質バイオマス利用施設等整備(2施設)、木材加工流通施設等整備(1施設) ・公共施設等県産材活用推進 11,916千円 内外装の木質化6件、外構施設等3件、学校家具等11件	4	本県の森林資源は本格的な利用時期を迎えており、森林県から林業県への飛躍を図るため、継続して林業・木材産業の生産基盤を整備する必要があります。	4	本県の林業振興のため、木材の生産や流通対策は不可欠であり、継続。
■ 作業路網等の生産基盤の集中的整備・施業団地の集約化、また、県産材の加工・流通体制強化と利用拡大などを通じて、産業としての林業の再生を図ります。																				
			ぐんまの木で家づくり支援		環境森林部	林業振興課	ぐんま優良木材を使用した県産材住宅の建設に助成し、県産材の利用促進を図ることで、木材の地産地消を推進する。	県産材使用住宅建設戸数	H22 718戸 H23 692戸 H24 680戸 H25 889戸	800戸	800戸	800戸	360,000	324,000	418,025	・構造材補助 889戸 404,800千円 〔柱12cm角 507戸、柱10.5cm角382戸(うち省エネ割増162戸)〕 ・内装材補助 69戸 7,267千円 ・事務費(委託料等) 5,958千円	4	森林県から林業県への飛躍を図るため、県産材を活用する事業は重要であり、引き続き予算措置が必要。特に、木材需要の大半を占める住宅分野での県産材需要拡大は極めて重要である。 なお、今後、より効果的な施策となるよう制度等の見直しを検討していく。	4	県産材の利用量は増加してきており、森林整備の促進に一定の貢献をしていると考えられるため、継続。 平成25年度は、消費税率引き上げ前のかけ込み需要もあり、実績が増したが、引き続き需要を喚起するよう取り組みを検討する必要がある。
		新規	林業構造改善対策 (森林・林業再生基盤づくり交付金)	環境森林部	林業振興課	森林整備の推進、林業の持続的かつ健全な発展と木材利用の推進を図るため、森林・林業の再生基盤となる施設整備及び高性能林業機械の導入等を支援する。	①素材生産量 ②県産材需要量	-	-	① 270千m <sup>3</sup> ② 290千m <sup>3</sup>	① 300千m <sup>3</sup> ② 330千m <sup>3</sup>	-	-	241,995	平成26年度新規事業のため、事業評価対象外					
		再掲	林業県ぐんま確立対策	環境森林部	林業振興課	森林県から林業県への飛躍を図るため、低コスト林業の確立及び県産材製品の高品質化に必要な機械施設等の整備に助成するとともに、低質材の全量買取り及びエネルギー利用を促進する。	①素材生産量 ②人工乾燥材生産量	H22 40千m <sup>3</sup> H23 39千m <sup>3</sup> H24 37千m <sup>3</sup> H25 43千m <sup>3</sup>	① 240千m <sup>3</sup> ② 45千m <sup>3</sup>	① 270千m <sup>3</sup> ② 47千m <sup>4</sup>	① 300千m <sup>3</sup> ② 50千m <sup>3</sup>	21,500	21,500	21,500	低コスト林業確立対策事業 ・高性能林業機械の改良・整備等2件 県産材高品質化促進事業 ・木材乾燥施設等整備3件 パーク利用拡大推進事業 ・パーク利用拡大実証試験の実施	4	本事業は、林業生産性の向上、木材加工の高度化等に資する機械施設に対する支援であり、継続的な予算措置が必要である。	4	県産材の生産・活用を促進するため、高性能機械等の整備は必要であり、継続。	
		再掲	林業労働力対策 (ぐんま林業学校を除く)	環境森林部	林業振興課	森林の維持管理を担う林業従事者の安定確保と林業労働安全衛生の確保、技術・技能向上を図る。	新規就業者数	H22 50人 H23 42人 H24 38人 H25 54人	50人	50人	50人	80,507	98,886	58,522	新規就業者の確保やキャリア形成支援、雇用環境の整備・改善を図った。 林業労働力確保支援センター活動助成 林業現場巡回指導(16箇所) リスクアセスメント研修(13名受講) 社会保険料等の掛金助成(329人) 技術向上研修助成(55人)	4	新規就業者の確保やキャリア形成支援、雇用環境の整備・改善を図り、林業従事者数の維持を目指すためには、林業事業者への雇用管理改善や労働安全衛生の確保、機械化の推進への支援が必要不可欠である。	4	林業労働者の労働災害の防止対策や林業事業者の雇用環境改善等の支援を行う林業労働力確保支援センターの運営費用に対する補助等であり、林業労働力の安定確保と林業従事者の安全確保のために継続。	

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)													
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価										
									実績値 (過去4年間)		目標値				H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方							
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)																
			きのこ等振興対策 (群馬のきのこ安全確保対策を除く)	環境森林部	林業振興課	きのこ等特用林産物の生産振興と消費宣伝活動を支援するとともに、安全なきのこ生産を推進する。	きのこ生産量	H22: 11,018t H23: 9,965t H24: 8,608t	12,459t	12,594t	12,730t	56,746	202,044	58,240	4	放射能が指標値以下の原木は依然として不足しており、調達には困難を極めている。また、生産資材の価格も高騰しているため、引き続ききのこ生産の経営を支援する必要がある。	4	生産資材購入補助については、平成26年度9月補正で補助対象の拡充を実施しており、きのこ生産者支援は継続。 放射線物質への対応については原因が明確であるため、県として支援すべき事業について、十分検討すべき。										
			群馬のきのこ安全確保対策	再掲	環境森林部	林業振興課	きのこ類、及びきのこ原木等の生産資材について安全検査を行うとともに、生産者が行うしいたけ原木の除染作業を支援し、県産きのこの安全性の確保を図る。	検査検体数	H23 128件 H24 311件 H25 305件	240件	345件	240件	7,031	6,988	4,232	4	しいたけ原木の放射能は依然として低減していないため、モニタリング検査等を確実に実施することにより、引き続き県産きのこの安全確保を図る必要がある。	4	群馬のきのこは安全・安心であることPRし、消費拡大と生産者の安定経営に資するため、継続。									
			群馬県森林・林業基本計画推進	環境森林部	林政課	群馬県森林・林業基本計画の実効性を確保するため、森林・林業関係者、県民、行政等で組織する推進協議会を開催し、各種施策の実現に向けた具体的な検討及び進行管理を行う。	推進協議会の開催	- H24 3回 H25 3回	同左	3回	3回	48	9	5	森林経営計画の策定と素材生産量について将来見込みをシミュレーションし、木質バイオマス発電事業の支援を実施。あわせて年間の進行管理・課題点検を行った。各項目の目標の管理はH25時点では実行2年目で有り方向性をつかむに至らなかったが、計画の中核となる素材生産量の倍増40万m3は、毎年度約2万m3増と順調に推移している。	4	各種施策の数値目標の実現に向けた具体的な検討と進行管理を行うため、推進協議会は継続して実施する。具体的にはH26にPTIによる評価作業を開始する。計画事項は多岐に亘るため、総合的な評価は難しいが、各目標の進行状況を数字等で検証し、H27の中間見直しにつなげる。	4	「群馬県森林・林業基本計画」を着実に実行していたため、進捗管理は重要であり、継続。									
			森林整備地域活動支援	環境森林部	林政課	効率的な森林施業を進めるため、施業団地の集約化に必要な森林の現況調査、境界明確化、所有者の合意形成等の活動を支援する。	交付対象面積	H23 : 2,093ha H24 : 2,760ha H25 : 3,399ha	2,100ha	2,520ha	2,100ha	17,986	20,986	9,357	4	森林経営計画の作成や集約化施業の実施に必要な森林の現況調査、施業界の確認、合意形成活動等の地域活動を実施し、森林施業の効率化を図ることができたため、継続して事業を実施する。また、より使いやすしい事業とするため、国に対し事業対象となる森林や活動の拡大を求めていく。	4	効率的な森林施業を図るため、現況調査や境界明確化は不可欠であり、継続。										
			路網整備	環境森林部	林政課	効率的な森林施業を進めるため、木材搬出等の基盤施設である林道・作業道の整備や支援を行う。	林道、作業道の新設延長	H22 : 210km H23 : 228km H24 : 205km H25 : 256km	210km	210km	210km	2,280,113	2,089,707	2,557,434	4	木材生産や森林整備に必要な林道69路線、作業道277路線等の整備及び支援を行った。	4	林道、作業道は適切な森林整備や木材生産に不可欠な施設であり、その整備により森林の維持管理や森林整備が推進された。今後も効果的な事業の執行を図る。	4	効率的な林業経営や適切な森林整備の推進のために、林道・作業道の整備は不可欠であり、継続。								
			森林整備	再掲	環境森林部	林政課、森林保全課、緑化推進課	森林の有する多面的な機能の保全を図るため、造林や間伐などの森林施業の実施を支援する。	森林整備面積	H22 6,157ha H23 5,607ha H24 4,524ha H25 3,652ha	7,000ha	7,000ha	7,000ha	1,094,730	1,229,443	978,535	4	平成25年度は、3,652haの補栽、下刈、間伐等の作業の支援を行い、森林の公益的機能の発揮及び森林生産力の増進を図ることができた。 (事業別実績) ・補助公共造林 … 1,171ha ・単独森林整備 … 191ha ・森林活性化対策 … 42ha ・間伐促進強化対策 … 385ha ・加速化間伐 … 504ha ・補助公共治山 … 446ha ・保安林リフレッシュ … 218ha ・水源宝くじ … 35ha ・その他 … 660ha	4	森林生産力の増進及び、森林の公益的機能の発揮を図るため、今後も森林整備を推進する必要がある。なお、目標面積に対し実績面積が減少した原因は、労力と時間を必要とする搬出を伴う間伐が増加し、切り捨ての間伐の面積が減少したことによるもの。	4	森林のもつ多面的な機能の維持・発揮のために、継続。 事業箇所を選定にあたっては、必要性、緊急性、事業効果等を十分検討すること。							
■ 豊富な森林資源を有効に活用するため、ぐんま林業学校や森林施業プランナー研修などにより、林業を支える人材を育成します。																												
			ぐんま林業学校	再掲	環境森林部	林業振興課	林業従事者を確保するため、就業希望者への研修及び技術向上を目指す林業従事者に対する専門的研修を実施する。	新規就業者数	H22 50人 H23 42人 H24 38人 H25 54人	50人	50人	50人	6,946	5,500	5,101	4	林業への就業希望者を対象とした就業前研修、既就業者の技能・技術向上を目的とした研修を実施し、林業従事者の確保と育成、定着率の向上を図った。H23年度(事業を開始)からの2年間の実施状況を検討し、就業前研修は8月と1月の2回の募集をして実施した。  林業基礎研修(17名) 低コスト作業技術OJT研修(7名) 搬出間伐機械化研修(4名) 高性能林業機械技術者養成研修(2名)	4	新たな若手就業者の確保を目的とした就業前研修と、就業者に対する技能・技術向上を目的とした研修の実施は、林業界ぐんまの林業労働を担う従事者の安定的確保と就業後の定着率向上のために必要不可欠である。	4	新規就業者を確保するための基礎研修や、林業生産力を向上させるための研修は必要不可欠であり、継続。 林業に興味のある若者の就業に向けて、ジョブカフェぐんま等と連携した斡旋を行うなど、新たな手法も検討・実施すること。							

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H25事業結果	部局評価		財政課評価				
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去4年間)		目標値				H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	評価の考え方	評価の考え方			
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総計画 終期)							※評価区分の凡例 1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続		
			林業技術普及指導	再掲	環境森林部	林業振興課	森林所有者、林業従事者及び県民に対し森林・林業に関する技術・知識を普及指導し林業の振興を図る。	准フォレスター研修受講者数 (国の資格試験「森林総合監理」区分創設による森林総合監理士(フォレスター)登録制度の開始にともない、平成25年度以降は、研修受講者の森林総合監理士資格取得を推進する。) (平成26年度に国が准フォレスター研修制度を見直したことともない、平成26年度は研修受講者2名を目標とする。)	H22 8名 H23 8名 H24 8名 H25 8名 (地域森林総合監理士3名)	准フォレスター8名	准フォレスター2名	准フォレスター8名	8,089	10,620	4,741	4	森林所有者や事業体に林業技術の普及指導及び林業後継者の育成に引き続き予算措置が必要。 市町村に対する市町村森林整備計画の作成支援や森林所有者・森林組合等に対する森林経営計画の作成支援を行うためには、准フォレスター、地域森林総合監理士(フォレスター)の養成は必要不可欠である。	4	林業技術の普及促進や森林整備計画・森林経営計画の作成支援等を通じて林業振興を図るため、普及指導員の人材育成は不可欠であり、継続。		
4 関東一の森林県から林業県への転換 小計 5,410,456																					
III 次世代をリードする産業を創出する経済戦略 1 低炭素・新エネルギー産業の創出																					
(1)次世代自動車の普及推進																					
■ 電気自動車用充電器の普及に努めるなど、次世代自動車の普及拡大を推進します。																					
			次世代自動車等対策推進 ※「電気自動車普及推進」と「エコドライブ普及推進」を統合	再掲	環境森林部	環境政策課	①「県電気自動車等普及推進連絡協議会」を運営し、県内の電気自動車等の普及を推進する。 ②自動車から排出される温室効果ガスを削減するため、事業者団体等で構成される「エコドライブ推進協議会」に参加し、県内におけるエコドライブの普及を推進する。	県内運輸部門の二酸化炭素排出量	H22 4,916千t H23 4,818千t H24 H26年12月把握予定 H25 H27年12月把握予定	-	-	H32年度の排出量 H19年度比▲18%(4,176千t)	554	543	435	4	①「群馬県電気自動車等普及推進連絡協議会」の開催(1回) EV、PHV試乗会開催(2回) 群馬県次世代自動車充電インフラビジョンの策定(5月) 同ビジョンに基づく充電器の設置(34箇所・38基) ②エコドライブセミナー(トラックの省エネ運転等)の開催(1回) エコドライブイベント(グリーンエコフェスティバル)の開催(1回) エコドライブの集いの開催(1回)	4	全国でもトップクラスの自動車社会といわれる本県の運輸部門に対しての温暖化対策として、①環境に対する負荷の少ない電気自動車等の普及推進、②エコドライブの普及推進は有効であり、継続。 なお、県内における電気自動車等の普及については、充電器等のインフラ整備、及び継続した普及啓発活動を行う必要がある。	4	運輸部門に対する温暖化対策において、①環境負荷の少ない電気自動車等の普及促進、②エコドライブの普及推進は有効であり、継続。 なお、県内における電気自動車等の普及を進めるため、国等による補助制度の周知等により、インフラ整備を促進する必要がある。
■ 「群馬県電気自動車等普及推進連絡協議会」を中心に、産学官が連携して、電気自動車等の普及や地域振興に向けた積極的な取組を検討・実施します。																					
			次世代自動車等対策推進 ※「電気自動車普及推進」と「エコドライブ普及推進」を統合	再掲	環境森林部	環境政策課	①「県電気自動車等普及推進連絡協議会」を運営し、県内の電気自動車等の普及を推進する。 ②自動車から排出される温室効果ガスを削減するため、事業者団体等で構成される「エコドライブ推進協議会」に参加し、県内におけるエコドライブの普及を推進する。	県内運輸部門の二酸化炭素排出量	H22 4,916千t H23 4,818千t H24 H26年12月把握予定 H25 H27年12月把握予定	-	-	H32年度の排出量 H19年度比▲18%(4,176千t)	554	543	435	4	①「群馬県電気自動車等普及推進連絡協議会」の開催(1回) EV、PHV試乗会開催(2回) 群馬県次世代自動車充電インフラビジョンの策定(5月) 同ビジョンに基づく充電器の設置(34箇所・38基) ②エコドライブセミナー(トラックの省エネ運転等)の開催(1回) エコドライブイベント(グリーンエコフェスティバル)の開催(1回) エコドライブの集いの開催(1回)	4	全国でもトップクラスの自動車社会といわれる本県の運輸部門に対しての温暖化対策として、①環境に対する負荷の少ない電気自動車等の普及推進、②エコドライブの普及推進は有効であり、継続。 なお、県内における電気自動車等の普及を進めるため、国等による補助制度の周知等により、インフラ整備を促進する必要がある。	4	運輸部門に対する温暖化対策において、①環境負荷の少ない電気自動車等の普及促進、②エコドライブの普及推進は有効であり、継続。 なお、県内における電気自動車等の普及を進めるため、国等による補助制度の周知等により、インフラ整備を促進する必要がある。
(2)地域資源を活用した環境新エネルギー産業創出																					
■ 畜産臭気対策技術を活かした発電、燃料電池用材料の開発など、環境保全と産業創出に取り組みます。																					
			産学官連携の推進	再掲	企画部	新エネルギー推進課	産学官共同研究のコーディネーター、大学等研究シーズの技術移転を行うとともに、環境保全と畜産振興の両立を図るために開発した新技術の成果の実用化や普及を促進する。	①特許登録件数/出願件数(累計) ②商品化・実用化(累計)	①特許登録件数/出願件数 H22: 5件/58件 H23: 15件/61件 H24: 21件/64件 H25: 25件/69件	①17件/61件 ②7件	①19件/64件 ②8件	①20件/64件 ②10件	3,595	3,595	2,802	4	新技術成果の実用化、普及を促進するとともに、畜産バイオマス総合特区計画に基づき、低炭酸化・灰化装置の実証試験を実施 <低炭酸化・灰化装置> 試験期間:平成25年1月~6月 鶏糞処理能力 10トン/日	4	地域結集事業で開発した新技術の実用化・普及を図ることで、畜産経営に伴う余剰たい肥、水質汚染、臭気などの課題解決を図るとともに、エネルギー自立型・環境調和型畜産の実現に寄与する。	4	商品化や実用化に引き続き取り組むとともに、既に実用化されている技術について、畜産現場への普及に努めていく必要があるため、継続。
			低温ガス化技術の汎用実証事業	新規・再掲	企画部	新エネルギー推進課	低温ガス化技術を早期に実用化するため、現存する100kg試験機を活用して、原材料や発電装置の違いによる技術的課題解決に向けた実証試験を実施する。	早期実用化に向けた最適データの収集及び最適条件の検証のための実証試験	-	低温ガス化装置の畜産現場への導入	実用化に向けた各種データの収集	低温ガス化装置の畜産現場への導入			1,000	平成26年度新規事業のため、事業評価対象外					

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H25 決算 (千円)	H25事業結果		部局評価	財政課評価	
									実績値 (過去4年間)		目標値			H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)		評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
<b>(3)低炭素型産業構造の創出</b>																					
<b>■ 日照時間の長さやバイオマス資源等に恵まれた本県の特性を活かし、太陽光、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入促進を支援します。</b>																					
			新エネルギー推進	再掲	企画部	新エネルギー推進課	太陽光発電や小水力発電などの新エネルギーの導入を推進するため、普及・啓発及び導入支援を行う。小水力発電設備の導入を予定している市町村等に対し、概略設計費等を補助(補助率1/2以内)。	マイクロ水力発電(100kW以下)導入箇所数(累計)	H22: 19箇所 H23: 23箇所 H24: 23箇所 H25: 25箇所	22箇所	24箇所	25箇所	22,817	19,404	21,383	小水力発電導入に係る調査支援事業補助金を7件補助した。地中熱利用システム導入モデル支援事業補助金を2件補助した。太陽光発電事業マッチング会を1回開催した。	4	国のエネルギー基本計画等を踏まえ、長い日照時間や豊富な水資源など、本県の恵まれた自然環境を活かしながら新エネルギーの導入に引き続き取り組んでいく必要がある。	4	日照時間や水資源など、本県の恵まれた環境を生かし、事業化を目指して取組を進める必要があるため、継続。	
			太陽光発電推進(新エネルギー特別会計繰出)	再掲	企画部	新エネルギー推進課	本県の特徴を活かし、新エネルギーによる新たな電力の創出に取り組む「電源群馬プロジェクト」を推進するなかで、県民が県有施設を活用した太陽光発電設備等の設置に取り組む。	県有施設への太陽光発電設備等の設置	-	-	県有施設への太陽光発電設備等の設置	100,000	74,500	24,978	利根沼田振興局庁舎屋上に47.5kWの太陽光発電設備を設置した。富岡合同庁舎屋上に太陽光発電設備を設置するため、設計を行った。	4	将来的なエネルギーコスト上昇が懸念される県民生活を視野に入れて、総合的な再生可能エネルギー導入推進の取り組みを継続する必要がある。	4	再生可能エネルギーの導入・普及を、積極的に進めていく必要があるため、継続。		
			住宅用太陽光発電設備導入推進	再掲	環境森林部	環境政策課	県民が設置する住宅用太陽光発電設備に対し、県がその費用の一部を補助することにより、本県における再生可能エネルギー導入の促進と家庭部門での温室効果ガスの抑制を図る。今年度は既築住宅のみを補助対象とする。	県内の住宅用太陽光発電設備設置件数	県補助(国資料) H22 3,513件(4,091件) H23 5,443件(6,245件) H24 7,746件(7,719件) H25 5,136件(8,347件) ※繰越は翌年度計上	10,000件	10,000件	10,000件	614,209	434,330	287,984	住宅に太陽光発電設備を導入する個人に補助金を交付した。 ・H24年度繰越交付件数:26件 ・H25年度内交付件数:5,110件 ・H26年度へ繰越:1,651件	4	再生可能エネルギー導入目標の達成に向けてH27年度まで毎年1万件的目標を設定している。H27年度は最終年度として補助制度を見直しつつ改善を図る。	4	再生可能エネルギー導入の促進と家庭部門での温室効果ガスの抑制のため、継続。 なお、太陽光発電設備導入の初期投資負担の変化等も踏まえた制度見直しを検討する必要がある。	
			バイオマス活用推進	再掲	環境森林部	環境政策課	県バイオマス活用推進計画(H24.3策定)に基づき、本県の地域特性に応じた効果的なバイオマスの活用を推進する。	バイオマス利用率	H22 71% H23 72% H24 76% H25 H26年11月頃把握予定	-	-	H33年度 81%	444	178	309	バイオマス活用推進委員会の開催 バイオマス活用推進計画に関わる事業の進捗点検を実施し、バイオマス利用率を把握。 バイオマスセミナーの開催	4	バイオマスの活用は、エネルギー利用や廃棄物の適正処理等から進めていく必要がある。	4	計画を着実に進めていくための進捗管理は重要であり、継続。	
			小型風力発電風況調査	新規・再掲	企画部	新エネルギー推進課	小型風力発電導入の可能性を検討するため風況調査を実施する。	小型風力発電導入検討のためのデータ収集を行う	-	-	小型風力発電の導入可能性を検討	-	-	-	1,200			平成26年度新規事業のため、事業評価対象外			
<b>■ 低炭素社会構築に向けた事業者による省エネ診断や省エネ改修などの取組を支援します。</b>																					
			環境GS等事業者対策推進 ※「環境GS認定制度運営」と「国内クレジット等普及推進」を統合	再掲	環境森林部	環境政策課	①事業者から排出される温室効果ガスの削減を図るため、中小事業者でも取り組みやすい本県独自の環境マネジメントシステムとして、環境GS(Gunma Standard)認定制度の運用と普及拡大を図る。 ②本県における国内クレジット等の普及推進を図るため、関係者による会議及び制度説明会を開催。H25から「Jクレジット制度群馬県ネットワーク連絡会議」とし、制度の普及促進を図る。	①環境GS認定事業者数 ②県内の排出削減事業計画提出数	①H22 年度末時点 1,191 H23 年度末時点 1,598 H24 年度末時点 1,923 H25 年度末時点 1,976 ②H22 累計23件 H23 累計32件 H24 累計40件 H25 累計41件 ※Jクレジットへの移行を含む	①H25年度末時点 2,100 ②累計62件	①H26年度末時点 2,200 ②累計77件	①H27年度末時点 2,600 ②累計92件	5,833	5,414	5,751	①・認定事業者数 1,976事業者 ・環境GS認定事業者支援事業(情報誌発行3回、研修会開催2回、省エネ技術セミナー7回開催、推進員派遣40件、など) ・GSステッカー作成 ・GS/パンフレット作成 ②・「群馬県国内クレジットネットワーク連絡会議」の開催(1回)	4	CO2排出の部門別で1/3以上と大きなウエイトを占める事業者部門(産業部門)の省エネ・省CO2を図るため、群馬県独自の環境マネジメントシステムである「環境GS認定制度」等の普及拡大は必要である。	4	温室効果ガスの削減に向けた事業者の主体的な取り組みを促進する事業として、GS認定事業者も着実に増加してきており、事業者に向けた普及拡大は継続。	
<b>■ 最先端技術や関連業界の動向把握、情報提供を行い、県内中小企業の環境関連産業への参入を支援します。</b>																					
			次世代産業振興 (戦略会議運営・情報提供事業)	再掲	産業経済部	工業振興課	今後需要が見込まれる成長分野として、本県が推進する重点産業分野(次世代自動車、ロボット、健康科学、環境・新エネルギー)への県内企業の研究開発を活性化させるため、業界及び市場動向や技術動向にかかる講演会、セミナー、技術研修などの取組を実施する。	製造品出荷額等	H22: 7兆5,268億円 H23: 7兆3,833億円 H24: 7兆4,527億円 H25: 平成27年3月頃公表予定	-	-	8兆3,500億円	900	934	383	群馬県次世代産業振興戦略会議「役員会」を開催し、次世代産業振興の取組について、産学官の代表者が意見交換を行った。 各部会活動においては、セミナー、研究会、先進地視察等を延べ30回実施し、2,583名が参加した(下記サイズカンファレンス含む)。	4	部会活動の参加者も増加しており、戦略会議の取組が県内企業に浸透してきたと考える。 今後も、企業ニーズを踏まえ、より効果的な事業を実施するとともに、部会間の連携や事業の連続性も考慮し、具体的な成果が出るよう取組を継続していく。	4	成長分野への参入を促すため継続とするが、会議等の成果を今後の施策展開にどう活かしていくかが重要であり、既存事業の見直しや新たな取組につなげる。	
			次世代産業振興 (次世代産業研究シーズ活用支援事業)	再掲	産業経済部	工業振興課	次世代産業分野における企業や大学等の研究シーズの事業化や製品化を目的に重点産業分野にかかる大学や試験研究機関等の技術シーズや研究会活動の情報発信、産学官の交流活動を行う。	製造品出荷額等	H22: 7兆5,268億円 H23: 7兆3,833億円 H24: 7兆4,527億円 H25: 平成27年3月頃公表予定	-	-	8兆3,500億円	800	665	244	H26.2.6~7に「次世代産業研究シーズカンファレンス2014」を開催した。(内容) 大学、試験研究機関が9シーズを発表 富士重工業による講演 等による特許紹介 3Dプリンターのデモンストレーション等 参加者数: 延べ1,343名 個別相談件数: 16件	4	1ヶ月後のフォローアップ調査では、技術相談、試作品の開発など、成果が出ているため、今後も取組を継続する。 ただし、実施方法については、よりマッチング率を高めるため、前回の反省を活かし改善していく。	4	成長分野に係る産学官連携の促進を図る必要があるため、継続。 事業効果や企業ニーズ等を踏まえて、積極的に内容の見直しを行うとともに、既存事業の見直しや新たな取組につなげていく。	

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13> 24

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)									
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H25事業結果	部局評価	財政課評価					
									実績値 (過去4年間)		目標値			H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)		H25 決算 (千円)	評価: 区分	評価の考え方	評価: 区分	評価の考え方		
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)											
			ぐんま新技術・新製品開発推進補助		産業経済部	工業振興課	県内企業の新技術・新製品開発を支援することで、本県産業競争力強化と新産業創出を促進する。	①研究開発終了後の事業化率 ②研究開発終了後の経済波及効果	①事業化率 H22:62.8% H23:63.8% H24:59.6% H25:57.9%	②経済波及効果 H22:4.0倍 H23:6.9倍 H24:7.1倍 H25:6.5倍	①事業化率 70.0%	①事業化率 70.0%	①事業化率 70.0%	80,000	70,000	68,551	ぐんま新技術・新製品開発推進補助計43件 ・次世代産業推進型 6件(43,545千円) ・一般型 4件(11,676千円) ・産業支援機関・県パートナーシップ支援型 3件(2,683千円) ・市町村・県パートナーシップ支援型 30件(10,647千円)	4	県内中小企業の新技術・新製品開発を支援するため、補助事業による継続的な支援を行い、競争力強化を図っていく必要がある。	4	企業に対する製品開発・技術支援の取組は必要であるが、他の公的補助金等との役割分担も含めて、県補助による支援の必要性・妥当性・効果についてしっかりと検証を行うこと。		
			公募型共同研究(次世代産業推進枠:産業技術センター)		産業経済部	工業振興課	産業技術センターにおいて、企業のニーズに基づく次世代産業関連の研究開発を重点的に実施し、県内企業の各分野における製品開発や新規参入を促進する。	研究による製品サンプル数	H23:1件 H24:0件 H25:1件		4件	4件	4件 (H27単年度)	10,000	10,000	10,200	・次世代自動車産業:7,100千円 2件 ・健康科学産業:3,100千円 1件 (採択事業計:10,200千円 3件) (申請状況:13,600千円 4件)	4	県が次世代産業として推進する4つのものづくり分野(次世代自動車、ロボット、健康科学、環境・新エネルギー)に該当する開発研究を引き続き積極的に支援していく。	4	企業の製品開発・研究支援策として必要であるため、継続。引き続き、企業ニーズにマッチした、効果的な事業実施に努めること。		
			公募型共同研究(次世代産業枠:繊維工業試験場)		産業経済部	工業振興課	繊維工業試験場において、次世代産業関連の公募型共同研究枠を設けて、県内企業の「健康科学」「環境・新エネルギー」等の分野における製品開発や新規参入を促進する。	研究による製品サンプル数	H23:- H24:2件 H25:4件		1件	1件	4件	1,000	1,000	2,700	・健康科学産業:1,000千円 2件 (採択事業計:1,000千円) (申請状況:1,000千円)	4	県が次世代産業として推進する4つのものづくり分野(次世代自動車、ロボット、健康科学、環境・新エネルギー)に該当する開発研究を引き続き積極的に支援していく。	4	企業の製品開発・研究支援策として必要であるため、継続。引き続き、企業ニーズにマッチした、効果的な事業実施に努めること。		
■ 新エネルギー産業などの次世代環境技術に関する研究開発を産業技術センター等で支援します。																							
			次世代産業振興(戦略会議運営・情報提供事業)	再掲	産業経済部	工業振興課	今後需要が見込まれる成長分野として、本県が推進する重点産業分野(次世代自動車、ロボット、健康科学、環境・新エネルギー)への県内企業の研究開発を活性化させるため、業界及び市場動向や技術動向にかかる講演会、セミナー、技術研修などの取組を実施する。	製造品出荷額等	H22:7兆5,268億円 H23:7兆3,833億円 H24:7兆4,527億円 H25:平成27年3月頃公表予定		-	-	8兆3,500億円	900	934	383	群馬県次世代産業振興戦略会議「役員会」を開催し、次世代産業振興の取組について、産学官の代表者が意見交換を行った。 各部会活動においては、セミナー、研究会、先進地視察等を延べ30回実施し、2,583名が参加した(下記シーズカンファレンス含む)。	4	部会活動の参加者も増加しており、戦略会議の取組が県内企業に浸透してきたと考える。 今後も、企業ニーズを踏まえ、より効果的な事業を実施するとともに、部会間の連携や事業の連続性も考慮し、具体的な成果が出るよう取組を継続していく。	4	成長分野への参入を促すため継続とするが、会議等の成果を今後の施策展開にどう活かしていくかが重要であり、既存事業の見直しや新たな取組につなげること。		
			次世代産業振興(次世代産業研究シーズ活用支援事業)	再掲	産業経済部	工業振興課	次世代産業分野における企業や大学等の研究シーズの事業化や製品化を目的に重点産業分野にかかる大学や試験研究機関等の技術シーズや研究会活動の情報発信、産学官の交流活動を行う。	製造品出荷額等	H22:7兆5,268億円 H23:7兆3,833億円 H24:7兆4,527億円 H25:平成27年3月頃公表予定		-	-	8兆3,500億円	800	665	244	H26.2.6~7に「次世代産業研究シーズカンファレンス2014」を開催した。 (内容) 大学、試験研究機関が9シーズを発表 富士重工業による講演 等による特許紹介 3Dプリンターのデモンストレーション等 参加者数:延べ1,343名 個別相談件数:16件	4	1ヶ月後のフォローアップ調査では、技術相談、試作品の開発など、成果が出ているため、今後も取組を継続する。 ただし、実施方法については、よりマッチング率を高めるため、前回の反省を活かし改善していく。	4	成長分野に係る産学官連携の促進を図る必要があるため、継続。事業展開や企業ニーズ等を踏まえて、積極的に内容の見直しを行うとともに、既存事業の見直しや新たな取組につなげていくこと。		
			ぐんま新技術・新製品開発推進補助	再掲	産業経済部	工業振興課	県内企業の新技術・新製品開発を支援することで、本県産業競争力強化と新産業創出を促進する。	①研究開発終了後の事業化率 ②研究開発終了後の経済波及効果	①事業化率 H22:62.8% H23:63.8% H24:59.6% H25:57.9%	②経済波及効果 H22:4.0倍 H23:6.9倍 H24:7.1倍 H25:6.5倍	①事業化率 70.0%	①事業化率 70.0%	①事業化率 70.0%	80,000	70,000	68,551	ぐんま新技術・新製品開発推進補助計43件 ・次世代産業推進型 6件(43,545千円) ・一般型 4件(11,676千円) ・産業支援機関・県パートナーシップ支援型 3件(2,683千円) ・市町村・県パートナーシップ支援型 30件(10,647千円)	4	県内中小企業の新技術・新製品開発を支援するため、補助事業による継続的な支援を行い、競争力強化を図っていく必要がある。	4	企業に対する製品開発・技術支援の取組は必要であるが、他の公的補助金等との役割分担も含めて、県補助による支援の必要性・妥当性・効果についてしっかりと検証を行うこと。		
			公募型共同研究(次世代産業推進枠:産業技術センター)	再掲	産業経済部	工業振興課	産業技術センターにおいて、企業のニーズに基づく次世代産業関連の研究開発を重点的に実施し、県内企業の各分野における製品開発や新規参入を促進する。	研究による製品サンプル数	H23:1件 H24:0件 H25:1件		4件	4件	4件 (H27単年度)	10,000	10,000	10,200	・次世代自動車産業:7,100千円 2件 ・健康科学産業:3,100千円 1件 (採択事業計:10,200千円 3件) (申請状況:13,600千円 4件)	4	県が次世代産業として推進する4つのものづくり分野(次世代自動車、ロボット、健康科学、環境・新エネルギー)に該当する開発研究を引き続き積極的に支援していく。	4	企業の製品開発・研究支援策として必要であるため、継続。引き続き、企業ニーズにマッチした、効果的な事業実施に努めること。		
			公募型共同研究(次世代産業枠:繊維工業試験場)	再掲	産業経済部	工業振興課	繊維工業試験場において、次世代産業関連の公募型共同研究枠を設けて、県内企業の「健康科学」「環境・新エネルギー」等の分野における製品開発や新規参入を促進する。	研究による製品サンプル数	H23:- H24:2件 H25:4件		1件	1件	4件	1,000	1,000	2,700	・健康科学産業:1,000千円 2件 (採択事業計:1,000千円) (申請状況:1,000千円)	4	県が次世代産業として推進する4つのものづくり分野(次世代自動車、ロボット、健康科学、環境・新エネルギー)に該当する開発研究を引き続き積極的に支援していく。	4	企業の製品開発・研究支援策として必要であるため、継続。引き続き、企業ニーズにマッチした、効果的な事業実施に努めること。		
													1 低炭素・新エネルギー産業の創出	705,362									

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額			部局評価		財政課評価				
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去4年間)		目標値				H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
<b>III 次世代をリードする産業を創出する経済戦略 2 戦略的な国際施策の推進</b>																					
<b>(1)戦略的な国際施策の推進</b>																					
<b>■ 海外でのビジネス展開や外国人誘客促進等を効果的に推進するため、県内産業の実態やニーズ等を幅広く把握し、本県経済の活性化に向けた国際戦略を策定し事業展開を実施します。</b>																					
			国際戦略推進 (有識者懇談会等の開催)	企画部	国際戦略課	H23に策定した県国際戦略に沿って、戦略3本柱(「観光誘客の促進」「農畜産物等の販路拡大」「企業のビジネス展開の支援」)の取組が効果的に行われるよう、部局間の連携・調整を行う。	県国際戦略に掲げた各数値目標の達成	有識者懇談会 H24:3回 H25:3回	引き続き部局間連携を行うほか有識者懇談会を開催	引き続き部局間連携を行うほか有識者懇談会を開催	県国際戦略に掲げた各数値目標の達成	501	501	316	国際戦略の効果的な推進のため、有識者懇談会を年3回開催するなど、外部の声も取り入れながら、庁内関係部局間の調整等を行った。また、県ホームページ内に国際戦略ポータルサイトを開設し、県内事業者等へ向け、積極的に情報発信を行った。	4	主要な戦略目標指標は順調に伸びている。目標年次の27年度へ向け、専門家等の声を反映しながら、各部署の施策を総合的に調整していきたい。県内へ向けた情報発信についても、更なる充実を図ってきたい。	4	民間のノウハウを吸収しながら取組を進め、また、有識者の貴重な意見や経験等を事業者へ情報発信していく必要があるため、継続。		
<b>■ 中国に国際戦略推進の拠点となる総合情報センターを設置します。</b>																					
			上海事務所運営	企画部	国際戦略課	戦略の基幹となる県上海事務所を設置し、3本柱の取組を行い、海外に向けて群馬をアピールする。	海外事務所開設による施策の効果的な展開 県国際戦略に掲げた数値目標の達成	H25.4.1開所	H25.4開設	上海事務所の効率的な運営	上海事務所開設(H25) 県国際戦略に掲げた数値目標の達成	15,000	18,900	12,939	H25.4.1に事務所を開設し、観光・県産品PRや県内企業のビジネス展開支援、本県情報の発信を行った。	4	現地企業への訪問活動や観光物産展への出展等とおし、現地企業等とのネットワークを構築できた。今後はこうしたつながりを活かし、観光誘客など具体的な成果を上げるよう進める必要がある。	4	フェイスツーフェイスにより、現地企業やマスコミ関係者等と安定した関係を構築できるよう、引き続き取り組む必要があるため、継続。		
<b>■ 海外の国・地域との友好交流により国際戦略を推進します。</b>																					
			ネットワーク構築	企画部	国際戦略課	遼寧省等との友好交流にかかる検討及び事前協議等海外自治体との交流を進める。	双方にメリットのある交流事業の実現	台湾地方政府とのパートナーシップ協定締結 H24.12:彰化縣・台中市 H25.3:高雄市 H25.12:交流協議実施	交流事業開始	交流事業実施	交流事業開始(H25)	1,550	1,493	683	台湾の三市県との友好交流協定を話し、観光・農産物PR、教育旅行の推進を行った。台中市とは自転車などスポーツ交流を進めることとなった。	4	交流協定の具体化にあたっては、双方にメリットのある内容となるよう留意しながら進めていく必要がある。	4	双方の理解につなげ、互いにメリットのある交流へと深化させていく必要があるため、継続。		
<b>(2)県内企業のグローバル経済対応支援</b>																					
<b>■ 企業へのタイムリーな海外情報と具体的な海外販路開拓手法の提供を行います。</b>																					
		再掲	海外ぐんまサポーターズ設置	企画部	国際戦略課	企業・団体・行政等の海外活動や事業展開を促進するため、新興の県人会、現地に進出した県内企業等の協力を得て、海外における群馬県の支援組織を立ち上げ、ネットワークを構築する。	サポーターズ数(累計)	H23:2団体 H24:3団体 H25:4団体	4団体	5団体	6団体	1,190	1,293	796	香港に海外ぐんまサポーターズを新たに設置したほか、サポーターズメンバーを講師とした講演会を1回開催した。	4	平成23年度に上海、シンガポール、平成24年度に台湾、平成25年度に香港と、計4箇所の海外ぐんまサポーターズを設置した。 今後、既存のサポーターズとの連携を強化し、情報交換や講演依頼等を行うほか、新たな地域でのサポーターズ設置についても検討する。	4	県国際戦略に沿い、情報収集・提供と人的ネットワークづくりにつなげており、継続。 既に設置されたサポーターズ同士の横のつながりを深めていくことや、サポーターズの活動を県内に積極的に発信していくことも必要。		
			海外販路開拓支援	産業経済部	工業振興課	急速な経済のグローバル化の進展に対応するため、本県の中小企業(対象:機械系製造業)の海外販路開拓を総合的に支援する。 ・海外展示商談会への出展支援 ・海外ビジネス支援サイトによる情報提供 ・群馬のものづくり技術サイトによる情報発信、海外取引支援 ・海外ビジネスに関するセミナー開催	①出展企業数 ②サイトアクセス件数 ③サイトアクセス件数 ④セミナー開催件数	① H25:15社 ② H24:1,388件(1月25日から) H25:5,620件 ③ H24:2,504件(2月26日から) H25:20,452件 ④ H22:3件 H23:2件 H24:2件 H25:1件	① 15社 ② 850件 ③ 1,500件 ④ 1件	① 15社 ② 5,000件 ③ 1,500件 ④ 0件	① 25年度から3年間で40社 ② 24年度から4年間で15,850件 ③ 24年度から4年間で6,000件 ④ 5年間で6件	1,523	1,392	1,083	海外展示商談会への出展支援 日中ものづくり商談会@上海2013 METALEX2013(タイ・バンコク) 海外ビジネス支援サイトによる情報提供 群馬のものづくり技術サイトによる情報発信、海外取引支援 海外ビジネスに関するセミナーを1回開催	4	国内市場の縮小、海外新興国市場の拡大、企業のグローバル化による海外調達拡大に伴い、国内では仕事が増えている。海外販路開拓の必要性が高まっている。 ・群馬県国際戦略に基づき、県内ものづくり企業の海外販路開拓を効果的に展開し、東アジアの成長を群馬県経済の成長につなげていくことを目指す。 ・県内産業空洞化の懸念については、「海外での新需要開拓による売上増」「海外での取引が国内での取引につながる」「国内での取引において海外拠点保有が有力な営業ツールになる」等の実例があり、むしろ売上増加の話が多い。	4	県内企業の海外販路開拓を支援することが必要であるため、継続。 上海事務所の効果的な活用についても検討すること。		
<b>■ 「海外ぐんまサポーターズ」設置など、グローバル経済に対応できる戦略的な海外ネットワークを構築します。</b>																					
		再掲	海外ぐんまサポーターズ設置	企画部	国際戦略課	企業・団体・行政等の海外活動や事業展開を促進するため、新興の県人会、現地に進出した県内企業等の協力を得て、海外における群馬県の支援組織を立ち上げ、ネットワークを構築する。	サポーターズ数(累計)	H23:2団体 H24:3団体 H25:4団体	4団体	5団体	6団体	1,190	1,293	796	香港に海外ぐんまサポーターズを新たに設置したほか、サポーターズメンバーを講師とした講演会を1回開催した。	4	平成23年度に上海、シンガポール、平成24年度に台湾、平成25年度に香港と、計4箇所の海外ぐんまサポーターズを設置した。 今後、既存のサポーターズとの連携を強化し、情報交換や講演依頼等を行うほか、新たな地域でのサポーターズ設置についても検討する。	4	県国際戦略に沿い、情報収集・提供と人的ネットワークづくりにつなげており、継続。 既に設置されたサポーターズ同士の横のつながりを深めていくことや、サポーターズの活動を県内に積極的に発信していくことも必要。		

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額			H25 決算 (千円)	H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	部局評価	財政課評価		
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去4年間)		目標値							H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	評価の考え方	評価の考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
<b>(3)海外ブランド化創出支援</b>																					
■ 本県地場産業の海外市場開拓を促進するため、国際展示商談会等への出展を支援します。																					
			地場産業情報発信	産業経済部	工業振興課	本県の優れた繊維製品や地場製品の取引拡大に向け、首都圏で行われる商談型国際見本市の出展を支援する。	成約件数 (有望案件含む)	H22:31件 H23:31件 H24:29件 H25:25件	30件	30件	150件 (5ヶ年合計)	1,022	1,104	978	○JFWジャパン・クリエーション2014 期日:H25.11.20~21 会場:東京国際フォーラム 商談件数:172件 成約件数(有望案件含む):25件 成約金額(有望案件含む):26,600千円	4	本県の強みである繊維産業の持つ高い技術力を全国に情報発信するとともに販路開拓を支援することで、経営基盤の強化を図っていくことが必要である。	4	見本市出展等の取組は、取引拡大のために一定の効果があるため、引き続き、出展企業と連携して、より効果的なPRについて検討すること。		
■ 本県企業の優れた技術力や製品を国内外へ情報発信し、販路拡大を図るため、大都市圏での商談型国際見本市への出展支援を行います。																					
			海外ぐんまサポーターズ設置	再掲	企画部	国際戦略課	企業・団体・行政等の海外活動や事業展開を促進するため、新興の県人会、現地に進出した県内企業等の協力を得て、海外における群馬県の支援組織を立ち上げ、ネットワークを構築する。	サポーターズ数(累計)	H23:2団体 H24:3団体 H25:4団体	4団体	5団体	6団体	1,190	1,293	796	香港に海外ぐんまサポーターズを新たに設置したほか、サポーターズメンバーを講師とした講演会を1回開催した。	4	平成23年度に上海、シンガポール、平成24年度に台湾、平成25年度に香港と、計4箇所の海外ぐんまサポーターズを設置した。 今後、既存のサポーターズとの連携を強化し、情報交換や講演依頼等を行うほか、新たな地域でのサポーターズ設置についても検討する。	4	県国際戦略に沿い、情報収集・提供と人的ネットワークづくりにつなげており、継続。 既に設置されたサポーターズ同士の横のつながりを深めていくことや、サポーターズの活動を県内に積極的に発信していくことも必要。	
			海外展開推進	産業経済部	工業振興課	急速な経済のグローバル化の進展に対応するため、本県の地場産業事業者の海外販路開拓を総合的に支援する。 ・海外展示商談会への出展支援 ・海外ビジネスに関するセミナー開催	①セミナー参加者数 ②商談成約件数 (有望案件含む)	H22:49人 H23:24人 H24:37人 H25:45人 ②商談成約件数 (H24から商談新規) H24:15件 H25:6件(見込3件)	① 50人 ② 20件	① - (国際戦略課のセミナーとの合同のため開催しない) ② 20件	① 280人 ② 60件 (5ヶ年合計)	2,284	1,870	942	内容:第24回中国東輸出商品交易会 期日:H26.3.1~H26.3.5 会場:上海新国際博覧センター 出展企業:2社	4	地場産業企業による本県経済の振興と競争力強化を図るため、海外からの仕事の受注や商取引を促進し、自社の強みを海外で発揮することにより、国内事業を活性化できるよう支援し、経営向上を図ることが必要である。	4	県内企業の海外販路開拓を支援するため必要であり、継続。 これまでの取組の検証を行うとともに、ニーズに合わせた効果的な支援となるよう、企業と連携して取り組むこと。		
			海外販路開拓支援	再掲	産業経済部	工業振興課	急速な経済のグローバル化の進展に対応するため、本県の中小企業(対象:機械系製造業)の海外販路開拓を総合的に支援する。 ・海外展示商談会への出展支援 ・海外ビジネス支援サイトによる情報提供 ・群馬のものづくり技術サイトによる情報発信、海外取引支援 ・海外ビジネスに関するセミナー開催	①出展企業数 ②サイトアクセス件数 ③サイトアクセス件数 ④セミナー開催件数	H25:15社 H24:1,388件(1月25日から) H25:5,620件 H24:2,504件(2月26日から) H25:20,452件 H22:3件 H23:2件 H24:2件 H25:1件	① 15社 ② 850件 ③ 1,500件 ④ 1件	① 15社 ② 5,000件 ③ 1,500件 ④ 0件	① 25年度から3年間で40社 ② 24年度から4年間で15,850件 ③ 24年度から4年間で6,000件 ④ 5年間で6件	1,523	1,392	1,083	海外展示商談会への出展支援 日中ものづくり商談会@上海2013 METALEX2013(タイ・バンコク) 海外ビジネス支援サイトによる情報提供 群馬のものづくり技術サイトによる情報発信、海外取引支援 海外ビジネスに関するセミナーを1回開催	4	国内市場の縮小、海外新興市場の拡大、企業のグローバル化による海外調達拡大に伴い、国内では仕事量が減少しており、海外販路開拓の必要性が高まっている。 群馬県国際戦略に基づき、県内ものづくり企業の海外販路開拓を効果的に展開し、東アジアの成長を群馬県経済の成長につなげていくことを目指す。 県内産業空洞化の懸念については、「海外での新需要開拓による売上増」「海外での取引が国内での取引につながる」「国内での取引において海外拠点保有が有力な営業ツールになる」等の事例があり、むしろ売上増加の話が多い。	4	県内企業の海外販路開拓を支援することが必要であるため、継続。 上海事務所の効果的な活用についても検討すること。	
■ 「群馬県農畜産物等輸出推進機構」の積極的な活用などにより、県産農畜産物の海外販路開拓による新たな需要創出のチャレンジを支援します。																					
			農産物輸出促進	農政部	蚕糸園芸課	生産者等の輸出意欲を高めるため、各種情報の収集・提供やセミナーを開催するほか、海外輸出の環境調査や販売促進活動、見本市への出展等を支援する。	群馬県農畜産物等輸出推進機構における輸出金額	H22:141,812千円 H23:0千円 H24:150,226千円 H25:284,729千円	160,000千円	170,000千円	200,000千円	15,200	17,000	7,837	国際食品見本市「香港フードエキスポ2013」、「アグリフードEXPO東京2013」、「FOODEX JAPAN2014」への出展、農産物輸出促進セミナー(香港、シンガポール)開催等を実施した。	3	本年度に作成する地域別品目別輸出アクションプログラムに基づいて、輸出促進を推進する。 また輸出が可能な国については販路の確保、輸出拡大に向けて生産者団体等との調整や見本市出展など具体的に成果を上げるための対策が必要である。さらに、セミナーの開催等輸出に向けての県内での環境整備も必要である。	4	海外見本市への出展や、商談会の実施については輸出促進に有効であり、継続。 H26年度に策定するアクションプログラムに基づき、県の役割を明確にした上で、より効果的な施策展開を図る必要がある。		
<b>2 戦略的な国際施策の推進 小計</b>												<b>47,531</b>									
<b>III 次世代をリードする産業を創出する経済戦略 3 次世代産業の創出</b>																					
<b>(1)新たな成長分野への支援・振興</b>																					
■ 次世代産業振興を総合的に推進するため、産学官民一体となった「群馬県次世代産業振興戦略会議」を設立し、異業種交流を図ります。(平成23年度設置済み)																					
			次世代産業振興 (戦略会議運営・情報提供事業)	再掲	産業経済部	工業振興課	今後需要が見込まれる成長分野として、本県が推進する重点産業分野(次世代自動車、ロボット、健康科学、環境・新エネルギー)への県内企業の研究開発を活性化させるため、業界及び市場動向や技術動向にかかる講演会、セミナー、技術研修などの取組を実施する。	製造品出荷額等	H22:7兆5,268億円 H23:7兆3,833億円 H24:7兆4,527億円 H25:平成27年3月頃公表予定	-	-	8兆3,500億円	900	934	383	群馬県次世代産業振興戦略会議「役員会」を開催し、次世代産業振興の取組について、産学官の代表者が意見交換を行った。 各部会活動においては、セミナー、研究会、先進地視察等を延べ30回実施し、2,583名が参加した(下記シニアカンファレンス含む)。	4	部会活動の参加者も増加しており、戦略会議の取組が県内企業に浸透してきたと考える。 今後も、企業ニーズを踏まえ、より効果的な事業を実施するとともに、部会間の連携や事業の連続性も考慮し、具体的な成果が出るよう取組を継続していく。	4	成長分野への参入を促すため継続とするが、会議等の成果を今後の施策展開にどう活かしていくかが重要であり、既存事業の見直しや新たな取組につなげること。	

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		H25 決算 (千円)	H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	部局評価	財政課評価
									実績値 (過去4年間)		目標値				H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)				評価の考え方	評価の考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
			次世代産業振興 (次世代産業研究シーズ活用支援事業)	再掲	産業経済部	工業振興課	次世代産業分野における企業や大学等の研究シーズの事業化や製品化を目的に重点産業分野にかかる大学や試験研究機関等の技術シーズや研究会活動の情報発信、産学官の交流活動を行う。	製造品出荷額等	H22: 7兆5,268億円 H23: 7兆3,833億円 H24: 7兆4,527億円 H25: 平成27年3月頃公表予定	-	-	8兆3,500億円	800	665	244	H26.2.6~7に「次世代産業研究シーズカンファレンス2014」を開催した。 (内容) 大学、試験研究機関が9シーズを発表 富士重工工業による講演 " " 等による特許紹介 3Dプリンターのデモンストレーション等 参加者数: 延べ1,343名 個別相談件数: 16件	4	1ヶ月後のフォローアップ調査では、技術相談、試作品の開発など、成果が出ているため、今後も取組を継続する。 ただし、実施方法については、よりマッチング率を高めるため、前回の反省を活かし改善していく。	4	成長分野に係る産学官連携の促進を図る必要があるため、継続。 事業効果や企業ニーズ等を踏まえて、積極的に内容の見直しを行うとともに、既存事業の見直しや新たな取組につなげていくこと。	
<p>■ 産業用からサービス分野への用途の拡大が期待されるロボット産業や、電気自動車に代表される次世代自動車、医療、福祉に加え、食品も含んだ健康科学産業、環境・新エネルギー等の環境関連産業、さらに海外からの誘客やニューツーリズム等の新たな視点による観光産業など、本県の強みが活かされ、市場性、将来性が期待される産業分野の振興を図ります。また、補助金による新技術・新製品の開発や産業技術センターにおける共同研究、調査研究事業などにより、次世代産業を担う技術・サービス・商品開発等を支援します。</p>																					
			ぐんま新技術・新製品開発推進補助	再掲	産業経済部	工業振興課	県内企業の新技術・新製品開発を支援することで、本県産業競争力強化と新産業創出を促進する。	①研究開発終了後の事業化率 ②研究開発終了後の経済波及効果	①事業化率 H22: 62.8% H23: 63.8% H24: 59.6% H25: 57.9% ②経済波及効果 H22: 4.0倍 H23: 6.9倍 H24: 7.1倍 H25: 6.5倍	①事業化率 70.0%	①事業化率 70.0%	①事業化率 70.0%	80,000	70,000	68,551	ぐんま新技術・新製品開発推進補助計43件 ・次世代産業推進型 6件(43,545千円) ・一般型 4件(11,676千円) ・産業支援機関・県パートナーシップ支援型 3件(2,683千円) ・市町村・県パートナーシップ支援型30件(10,647千円)	4	県内中小企業の新技術・新製品開発を支援するため、補助事業による継続的な支援を行い、競争力強化を図っていく必要がある。	4	企業に対する製品開発・技術支援の取組は必要であるが、他の公的補助金等との役割分担も含めて、県補助による支援の必要性・妥当性・効果についてしっかりと検証を行うこと。	
			医工連携推進補助		産業経済部	工業振興課	次世代産業のうち健康科学産業分野について、医療機器産業への参入に取り組み企業を支援するため、新たな補助制度を設ける。	①研究開発終了後の事業化率 ②研究開発終了後の経済波及効果	-	①事業化率 70.0%	①事業化率 70.0%	①事業化率 70.0%	10,000	10,000	193	・医工連携推進補助: 193千円 1件 (採択事業計: 6,568千円 2件) (申請状況: 6,568千円 2件)	4	県内中小企業の新技術・新製品開発を支援するため、補助事業による継続的な支援を行い、競争力強化を図っていく必要がある。	4	企業の製品開発・研究支援策として必要であるため、継続。 引き続き、企業ニーズにマッチした、効果的な事業実施に努めること。	
			公募型共同研究(次世代産業推進枠: 産業技術センター)	再掲	産業経済部	工業振興課	産業技術センターにおいて、企業のニーズに基づく次世代産業関連の研究開発を重点的に実施し、県内企業の各分野における製品開発や新規参入を促進する。	研究による製品サンプル数	H23: 1件 H24: 0件 H25: 1件	4件	4件	4件 (H27単年度)	10,000	10,000	10,200	・次世代自動車産業: 7,100千円 2件 ・健康科学産業: 3,100千円 1件 (採択事業計: 10,200千円 3件) (申請状況: 13,600千円 4件)	4	県が次世代産業として推進する4つのものづくり分野(次世代自動車、ロボット、健康科学、環境・新エネルギー)に該当する開発研究を引き続き積極的に支援していく。	4	企業の製品開発・研究支援策として必要であるため、継続。 引き続き、企業ニーズにマッチした、効果的な事業実施に努めること。	
			成長力強化のための産学官共同研究		産業経済部	工業振興課	県民の医療向上と健康の保持増進に役立つ、画期的な製品、機器の開発につながる可能性の高い研究テーマについて、産業技術センターと企業との共同研究を行い、県内企業の先進的な製品開発や技術開発を強力に支援する。	研究による製品サンプル数	H25: 1件	1件	1件	-	6,000	6,000	6,000	・医療技術向上に関する研究: 5,000千円 1件 ・健康増進に関する研究: 1,000千円 1件	4	医療・健康科学分野の新製品開発には、製品の効果検証や品質保証などの各段階において、産学官による共同研究体制が欠かせない。医療向上と健康の保持増進に関する開発研究へ県内企業がスムーズに参入できるよう、引き続き積極的に支援していく。	4	企業の製品開発・研究支援策として必要であるため、継続。 引き続き、企業ニーズにマッチした、効果的な事業実施に努めること。	
			公募型共同研究(次世代産業枠: 繊維工業試験場)	再掲	産業経済部	工業振興課	繊維工業試験場において、次世代産業関連の公募型共同研究枠を設けて、県内企業の「健康科学」「環境・新エネルギー」等の分野における製品開発や新規参入を促進する。	研究による製品サンプル数	H23: - H24: 2件 H25: 4件	1件	1件	4件	1,000	1,000	2,700	・健康科学産業: 1,000千円 2件 (採択事業計: 1,000千円) (申請状況: 1,000千円)	4	県が次世代産業として推進する4つのものづくり分野(次世代自動車、ロボット、健康科学、環境・新エネルギー)に該当する開発研究を引き続き積極的に支援していく。	4	企業の製品開発・研究支援策として必要であるため、継続。 引き続き、企業ニーズにマッチした、効果的な事業実施に努めること。	
			群馬がん治療技術総合特区推進		産業経済部	産業政策課	重粒子線治療施設を中核とした総合特別区域において医工連携を推進し、がん医療及び関連分野に係る最先端の技術や製品の開発を促進する	医工連携案件のマッチングと事業化	H25 6件	6件	20件	20件	1,200	1,020	1,213	重粒子線がん治療技術の中核に医療産業拠点の形成を目指す「群馬がん治療技術地域活性化総合特区」の地域指定に向けた取組を実施した。また、「医療現場の課題・ニーズ収集」や「国補助金獲得支援」を通じ、医工連携案件の事業化に向けた支援に取り組んだ。	4	国から「総合特区」の地域指定を受けるなど、医療産業集積に向けた環境を整えた。本県医療産業の集積に資する医工連携案件の事業化について、更に取組を進めたい。	4	「群馬がん治療技術地域活性化総合特区」の指定を受け、引き続き医療産業の集積等に取り組むことは必要であるため、継続。	
			医療産業推進	新規	産業経済部	産業政策課	ボトルネックの解消に向けた医療機器開発コンサルティング支援を行う。	支援企業数	-	-	20件	20件	-	-	1,220	平成26年度新規事業のため、事業評価対象外					
<b>(2)産学官連携の推進</b>																					
<p>■ 環境・新エネルギー、レアメタル、医療(健康)、メカトロ・ロボット分野の研究開発拠点を目標とした取組を推進します。</p>																					
			地域イノベーションの推進		企画部	新エネルギー推進課	産学官等の関係機関で構成される「ぐんま環境エネルギー推進会議」等が中心となり、新技術の研究開発から事業化までつなげるイノベーション・エコシステムを構築する。 また、産学官連携による研究開発を促進するための支援を行う。	産学共同研究のマッチング件数(累計)	H22: 19件 H23: 29件 H24: 39件 H25: 39件	30件	43件	45件	部局予算対応	部局予算対応	-	県内企業の技術的課題を解決するため、大学等との共同研究コーディネートを行った。	4	産学官連携による技術開発や共同研究を促進するため、コーディネート機能を強化する。	4	多方面、異業種に渡る産学官連携を推進することで、研究開発から事業化までつなげる新たな可能性が出てくることから、継続。	

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額			H25 決算 (千円)	部局評価		財政課評価			
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去4年間)		目標値					H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
<p>■ 「東洋大学LiFE研究会」等との産学官連携による生命、食、環境などの研究開発に取り組みます。</p>																					
			地域と東洋大学との連携	企画部	地域政策課	地域の活性化を図るため、「地域と東洋大学との連携に関する連絡協議会」において連携の内容や方策等を検討する。	地域と東洋大学との連携に関する連絡協議会の開催	地域と東洋大学との連携に関する連絡協議会の開催 H22: 1回 H23: 1回 H24: 1回 H25: 1回	地域と東洋大学との連携に関する連絡協議会の開催	地域と東洋大学との連携に関する連絡協議会の開催	地域と東洋大学との連携に関する連絡協議会の開催	180	180	79	地域と東洋大学との連携に関する連絡協議会の開催(1月) 東洋大学LiFE研究会の支援	「地域と東洋大学との連携に関する連絡協議会」の運営及び「東洋大学LiFE研究会」の支援については、必要最小限の経費で連携の促進が図れており、引き続き取り組みを進める。	4	今後も、安定して関係を構築し、大学の資源を活用していく必要があるため、継続。			
			地域と東洋大学との連携	企画部	新エネルギー推進課	地域の活性化を図るため、東洋大学LiFE研究会を核に産学官の連携を支援する。	東洋大学LiFE研究会の設立・支援	東洋大学LiFE研究会の設立・支援 H22: 設立(10月) H23: 支援 H24: 支援 H25: 支援	東洋大学LiFE研究会の支援	東洋大学LiFE研究会の支援	東洋大学LiFE研究会の支援	部局予算対応	部局予算対応	-	地域の企業・団体・行政機関等で組織する運営委員会において地域交流、情報交換を行い、東洋大学LiFE研究会の支援を行った。 <運営委員会の開催日> ①H25.6.14、②H25.11.29(総会同時開催)、③H26.3.18	研究者、企業などの交流や研究開発の活性化を図り、大学の知を活かした地域課題を解決する取り組みを引き続き進める。	4	今後も、安定して関係を構築し、大学の資源を活用していく必要があるため、継続。			
			産学官連携の推進	再掲	企画部	新エネルギー推進課	産学官共同研究のコーディネート、大学等研究シーズの技術移転を行うとともに、環境保全と畜産振興の両立を図るために開発した新技術の成果の実用化や普及を促進する。	①特許登録件数/出願件数(累計) ②商品化・実用化(累計)	①特許登録件数/出願件数 H22: 5件/58件 H23: 15件/61件 H24: 21件/64件 H25: 25件/69件 ②商品化・実用化 H22: 5件 H23: 5件 H24: 5件 H25: 6件	①17件/61件 ②7件	①19件/64件 ②8件	①20件/64件 ②10件	3,595	3,595	2,802	新技術成果の実用化、普及を促進するとともに、畜産バイオマス総合特区計画に基づき、低温炭化・灰化装置の実証試験を実施 <低温炭化・灰化装置> 試験期間: 平成25年1月~6月 鶏糞処理能力 10トン/日	地域結集事業で開発した新技術の実用化・普及を図ることで、畜産経営に伴う余剰たい肥、水質汚染、臭気などの課題解決を図るとともに、エネルギー自立型・環境調和型畜産業の実現に寄与する。	4	商品化や実用化に引き続き取り組みとともに、既に実用化されている技術について、畜産現場への普及に努めていく必要があるため、継続。		
			低温ガス化技術の汎用実証事業	新規・再掲	企画部	新エネルギー推進課	低温ガス化技術を早期に実用化するため、現存する100kg試験機を活用して、原材料や発電装置の違いによる技術的課題解決に向けた実証試験を実施する。	早期実用化に向けた最適データの収集及び最適条件の検証のための実証試験	-	実用化に向けた各種データ等の収集	低温ガス化装置の畜産現場への導入		1,000		平成26年度新規事業のため、事業評価対象外						
<b>3 次世代産業の創出 小計</b>												<b>105,614</b>									
<p>III 次世代をリードする産業を創出する経済戦略 4 企業誘致と拠点集約化への対応</p>																					
<p>(1)企業誘致</p>																					
<p>■ 知事のトップセールスによる誘致活動(企業立地セミナー)や大都市開催の企業展への出展等により、本県の優れた立地環境や高い技術力が蓄積する産業集積、県内に進出した企業による群馬の魅力の県内外への発信など、市町村等と連携して企業誘致を推進します。</p>																					
			企業誘致推進	再掲	産業経済部	産業政策課	あらゆる機会を捉えて収集した情報をもとに、個別企業訪問等を通じて誘致活動を行うとともに、既に誘致した企業へのフォローアップを行う。	①企業誘致フォローアップ訪問件数 ②企業誘致件数	①企業誘致フォローアップ訪問件数 H22: 386件 H23: 270件 (この他に電話等で震災の影響調査を220件実施) H24: 485件 H25: 367件 ②企業誘致件数 H22: 50件 H23: 33件 H24: 70件 H25: 128件	①企業誘致フォローアップ訪問件数 400件 ②企業誘致件数 50件	①企業誘致フォローアップ訪問件数 400件 ②企業誘致件数 50件	①企業誘致フォローアップ訪問件数 400件 ②企業誘致件数 50件 (H27単年度)	2,630	2,491	2,785	・企業誘致説明会等参加企業数 1,785社 ・誘致企業フォローアップ事業訪問企業 367件 ・H25年工場立地動向調査(製造業) 47件(4位)、41.6ha(9位)	知事のトップセールスをはじめ、市町村と連携した立地企業へのフォローアップによる継続的な取組により、平成25年の工場立地動向調査(製造業)の立地件数で全国4位になるなど全国トップクラスで推移している。引き続き、本県の立地優位性を踏まえ、雇用の確保や地域経済の活性化に繋がるよう企業誘致を推進する。	4	企業誘致活動や進出企業に対するフォローアップは地域経済活性化や雇用創出確保につながる取り組みであることから、継続。		
			プレゼンテーションぐんま		産業経済部	産業政策課	知事自らプレゼンテーションを行う東京での企業立地セミナー等で、一層の企業誘致を促進する。	企業誘致説明会等参加企業数	H22: 1,385社 H23: 1,306社 H24: 1,682社 H25: 1,785社	1,300社	1,300社	1,300社 (H27単年度)	3,383	3,332	2,974	・「企業立地セミナーin東京」の開催参加企業 72社(団体)126名 ・企業展への出展(メッセナゴヤ2013)県ブース来場者 約1,000名 ・その他企業展への出展	知事のプレゼンテーションを主体としたトップセールスを通じ、大都市圏の優良企業に対して本県の立地優位性を周知することが、効果的な企業誘致活動につながっている。今後も市町村と連携し、より効果的、かつ、戦略的なトップセールス、誘致活動を実施する。	4	市町村等と連携した企業誘致の推進につながる取り組みであるため、継続。 知事自らによる本県のセールス活動が最大限の成果に結びつくよう、これまでの成果等の検証を行い、より効果的な事業実施を目指す必要がある。		

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額			H25 決算 (千円)	H25年度融資額 (千円)	部局評価		財政課評価			
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去4年間)		目標値						H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)										
<p>■ 企業誘致推進補助金を活用し、県内に立地する企業の初期投資を軽減することで、企業誘致を推進します。特に、市町村や関係経済団体等と策定した企業立地促進法に基づく4基本計画(アナログ技術産業、基盤技術産業、健康科学産業、環境関連産業)を踏まえて企業誘致を推進し、既存の産業集積(製造業)を活かし、将来性が期待できる産業分野の集積を促進します。</p>																						
			企業立地促進資金	産業経済部	産業政策課	県内産業の基盤強化及び産業集積を図るため、県内に立地する企業に、土地取得資金及び設備資金を融資する。	企業立地促進資金融資額	H22: 4.201百万円 H23: 3.810百万円 H24: 1.185百万円 H25: 3.406百万円	8,000百万円	6,000百万円	8,000百万円 (H27単年度)	22,868,920	19,675,049	3,406,000	H25年度融資額 3,406,000千円	4	本融資は、立地企業に対して長期・低利な資金を融資するもので、設備投資の促進に効果を発揮している。引き続き、県内企業の設備投資促進に繋がるよう活用を図っていく。	4	県内企業の設備投資を促進することは必要であり、継続。資金需要を見極め、融資枠の見直しを図っていく必要がある。			
			企業誘致推進補助金	再掲	産業経済部	産業政策課	県内に立地する企業の初期投資を軽減するため、補助金を交付する。	企業誘致推進補助金 補助指定件数	H22: 6件 H23: 15件 H24: 33件 H25: 33件	15件	15件	15件 (H27単年度)	514,000	884,000	403,021	H25年度交付実績 19件 403,021千円	4	本補助金は企業の投資を誘導するインセンティブとして大きな効果を発揮している。県外の優良企業の誘致と県内企業の新たな投資を促進するため、引き続き効果的な活用を図っていく。	4	初期投資の軽減を通じて企業の誘致に資する事業であり、継続。		
<p>■ 展示商談会の開催、商談型国際見本市への出展を通じて、「ものづくり企業」の高い技術力や製品を県内外に広く情報発信することにより、県内の優れた企業集積をアピールし、県内への企業立地を促します。</p>																						
			ものづくり情報発信	再掲	産業経済部	工業振興課	本県企業の技術力のPR、新たな取引先の開拓を支援するため、県外大手企業向け展示商談会、県内大手・中堅企業向け展示商談会を開催する。また、ものづくりの開発・設計段階への参入を支援する事業や、中京圏への継続的な販路開拓を支援する事業を実施する。	商談成約件数(有望案件含む)	H22: 372件 H23: 184件 H24: 157件 H25: 208件(H26年8月26日現在)	200件	200件	1,150件	5,600	4,900	3,227	県外大手企業向け商談会 トヨタ自動車、大和ハウス工業 市場ニーズ把握や提案力強化の支援 付加価値あるデザインを実現する 加工技術展 次世代産業分野販路開拓実践塾 県内大手・中堅企業向け展示商談会 ものづくり技術展示商談会inぐんま	4	将来性や市場性が期待される分野において、県内企業の優れた技術力や製品を広く県内外に情報発信し、受注機会の拡大や新規取引開拓の機会を積極的に創出している。県内企業の競争力強化のため「ものづくりの開発・設計段階への参入」を支援するとともに、県内企業のニーズや今後の市場動向を見据えて、これまで主力としてきた自動車産業以外の分野へも取組を拡大し、より効果の高い事業にしている。	4	展示商談会等の取組は、取引拡大のために一定の効果があると考えられるが、限られた予算の中でより効果的に県内企業をPRしていくために、しっかりと効果の検証を行い、随時見直しを行っていく必要がある。		
<p>■ 計画的な産業団地の整備や工業用水の安定供給に取り組みます。</p>																						
			産業団地の整備と工業用水道施設の設備整備	企業局	団地課、水道課	企業誘致の受け皿づくりとして、産業団地の造成工事を実施するとともに、新規開発地点の調査を行う。工業用水道施設の設備整備を実施し、企業への安定した給水を行う。	① 産業団地の新規分譲可能面積  ② 工業用水道施設の設備整備及び修繕に要する経費	① H22: 8.5ha (館林渡瀬南部産業団地: 8.5ha) H23: 36.5ha (明和第三工業団地(1期): 10.0ha、板倉ニュータウン産業用地(一部): 26.5ha) H24: 11.8ha (明和第三工業団地(2期分): 5.4ha、多田山北産業団地: 6.4ha) H25: 0ha (伊勢崎宮郷工業団地の整備のため用地の確保等を行った)  ② H22: 428,922千円 H23: 396,173千円 H24: 351,361千円	① 0ha (当年度は伊勢崎宮郷工業団地の整備のため用地の確保等を行う)  ② 工業用水道施設の設備整備及び修繕に要する経費 849,461千円	① 0ha (当年度は伊勢崎宮郷工業団地や多田山南産業団地の整備のため造成工事を行う)  ② 工業用水道施設の設備整備及び修繕に要する経費 780,205千円	① 107.8ha (H23~27) (明和第三工業団地: 15.4ha、多田山北産業団地: 6.4ha、多田山南産業団地: 12.3ha、板倉ニュータウン産業用地(一部): 26.5ha、伊勢崎宮郷工業団地: 47.2ha)	5,751,014	3,553,205	4,255,601	伊勢崎宮郷工業団地(開発面積58.0ha、用地買収面積53.0ha)の用地買収及び測量設計業務委託、環境影響評価業務を実施した。また、多田山南産業団地(分譲面積12.3ha)の設計業務委託を実施した。  3,758,597千円  工業用水道施設は、監視制御装置更新工事、制水弁設置工事等を実施した。  497,004千円	4	県内経済の活力向上のため、今後も地元市町村と連携協力しながら、企業誘致の受け皿となる新規産業団地の整備を計画的に推進する。また、企業の生産活動に欠かせない工業用水を安定供給するため、引き続き設備の適切な維持管理及び機能の維持・向上のために必要な更新・改良工事等を実施する。	4	産業団地及び工業用水道の整備は、企業誘致に必要不可欠なものであり、継続。			
<p>■ 国際物流拠点に対する支援など、効率的な物流環境の創出による県内企業の活性化や競争力の強化を図り、併せて、北関東自動車道の全線開通により、高速交通網の結節点として物流拠点の優位性がさらに高まることをアピールすることで、物流拠点基地の誘致を図るとともに、企業の拠点集約化の際に本県への集約を促します。</p>																						
<p>(2)バックアップ機能の誘致</p>																						
<p>■ 企業等のバックアップ機能の本県への誘致に向け、県内市町村・経済団体等からなる誘致協議会を運営し、官民の協働による誘致活動を展開します。</p>																						
			バックアップ機能誘致促進	企画部	地域政策課	企業等のバックアップ機能の本県への誘致に向け、県内市町村・経済団体等からなる誘致協議会を運営し、官民の協働による誘致活動を展開する。	企業等立地件数	H22: 50件 H23: 33件 H24: 70件 H25: 128件	50件	50件	50件	2,400	2,280	2,143	群馬県バックアップ機能誘致協議会を開催し、構成員間での情報共有や東京23区との交流拡大に向けた取組を進めた。 バックアップ機能誘致セミナーを開催(11月)したほか、バックアップ機能誘致のリーフレットや提案書の作成、広告の掲載により、国や企業等へ本県の優位性をアピールした。	4	首都直下地震等に備えた企業等のバックアップニーズ(代替拠点、リスク分散化等)は引き続き高い状況にある。本県のバックアップ拠点としての認知度を高める上で、立地等の優位性を継続的にアピールすることが重要である。協議会活動を継続し、本県の活性化に結びつけていく。	4	本県の立地等の優位性を継続的にアピールし、誘致実績に結びつけられるよう、継続。			
<p>4 企業誘致と拠点集約化への対応 小計 24,125,257</p>																						

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		H25 決算 (千円)	H25事業結果	部局評価	財政課評価		
									実績値 (過去4年間)		目標値				H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)			評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)										
IV 地域に根ざした産業の活性化																						
(1)中心市街地のにぎわい支援																						
<p>■ 中心市街地のにぎわい再生に向け、商店街団体等によるさまざまな取組を市町村とともに総合的、多角的に支援するほか、集客の核となる大型店撤退後の後継店舗の迅速な出店等を促進します。</p>																						
			再掲	産業経済部	商政課	商店街の活性化を図るために商店街団体等が実施するソフト事業及びハード事業に対して補助する。	補助事業実施件数	H22:22件 H23:22件 H24:19件 H25:20件	20件	15件	100件	15,000	10,000	11,872	補助事業実施件数 20件	4	商店街団体等が行う様々な取組に対して補助することにより、地域社会を支える商店街のにぎわいづくりや空き店舗解消に一定の役割を果たしており、補助対象事業の見直しを図りつつ、継続して実施する必要がある。	4	商店街団体等による主体的な取組を促進し、地域の活性化を図るため、継続。事業効果について検証を行うとともに、県と市町村の役割分担も踏まえ、効果的な支援となるよう、事業内容の見直しを図っていく必要がある。			
			再掲	産業経済部	商政課	買い物弱者の支援事業を行う事業者に対する補助や、買い物弱者支援について関係者の情報交換や連携を促進するための事業者交流会を開催する。	補助事業実施件数	H22:-1件 H23:2件 H24:4件 H25:3件	2件	2件	15件	2,089	2,168	1,160	補助事業実施件数 3件	4	高齢化の進展や身近な商店の撤退等により、今後も買い物弱者問題は広がる事が予想されるため、より実効性を高めるよう支援策の見直しを図りながら、引き続き実施していく必要がある。	4	買い物弱者問題は、今後も拡大が予想される社会的な問題であり、福祉部局とも連携や情報共有をしつつ、継続的な取り組みが必要であるため、継続。事業効果について検証を行うとともに、より効果的な支援となるよう、事業内容の見直しを図っていく必要がある。			
			再掲	産業経済部	商政課	公募した商店街活性化事業から公開コンペ形式で選考した事業を補助し、商店街の活性化を支援するとともに、実施団体等の士気高揚と企画能力向上を図る。	事業プラン応募件数	H22:24件 H23:12件 H24:15件 H25:12件	15件	15件	75件	2,521	2,521	2,508	事業プラン応募件数 12件	4	商店街の活力回復を図る事業プランに対する補助金による支援にとどまらず、実施団体等の士気高揚と企画能力向上及び活性化に向けた新たな機運醸成につながっており、引き続き実施することが必要である。	4	商店街の活性化及び企画能力向上に効果をあげているため、継続。応募件数が減少傾向のため、事業効果について検証を行うとともに、より効果的な支援となるよう、事業内容の見直しを図っていく必要がある。			
			再掲	産業経済部	商政課	中心市街地の商業活性化に取り組む人材を育成するため、他県の活性化の先進事例等を学ぶ講座を開催する。	講座参加者数	H22:72人 H23:137人 H24:116人 H25:21人	50人	50人	500人	73	73	155	講座参加者数 21人	4	商店街等の活性化を担う人材育成や商店の魅力向上の機会となっており、商店街の活動の活性化や体力強化を図るためにも、引き続き実施していくことが必要である。	4	先進事例の講習により、商店街等の活性化を担う人材の育成を図ることは必要であり、継続。			
(2)地場産業振興																						
<p>■ 地場産業の振興を図るため、優れた技術を活かした売れる商品づくりを支援し、展示商談会の開催、展示商談型国際見本市への出展など、市町村や関係団体等と連携して県内外への情報発信に取り組むことで、「ぐんまブランド」の確立を図ります。また、「ぐんまちゃん家」を活用したイベントを開催し、首都圏における販路開拓を支援します。</p>																						
				産業経済部	工業振興課	産地組合等や産地内企業による展示会開催・出展等の販路拡大等の取組を支援する。	各種展示会等の開催・出展	H22:20回 H23:19回 H24:22回 H25:22回	21回	23回	105回 (5ヶ年合計)	9,027	8,751	8,856	○国内市場対策 対象者:9団体に対し補助を実施 ○海外販路開拓支援 対象者:1団体に対し補助を実施 ○人材育成支援 対象者:1団体に対し補助を実施	4	地場産業は、本県経済や県民生活に重要な役割を果たしており、産地組合や産地内企業グループ等が行う人材育成や販路開拓などの取組を支援し、経営基盤の強化を図っていくことが必要である。	4	地場産業の販路拡大のための取組は必要であるため、継続。事業効果がより発揮されるよう、対象事業の募集方法などの見直しを随時行うこと。			
			再掲	産業経済部	工業振興課	県内地場産業企業の取引拡大、情報発信のため県内地場産業企業を一堂に集めた展示会を開催し、取引先や販路開拓先のマッチングを支援する。	①商談件数 (H24は名刺交換のみ含む) ②成約額(開催終了時点)	①商談件数 H22:533件 H23:706件 H24:2,442件 H25:2,136件 ②成約額 H22:650千円 H23:398千円 H24:2,544千円 H25:3,670千円	①商談件数 750件 ②成約額 1,200千円	①商談件数 750件 ②成約額 1,200千円	①商談件数 3,533件 ②成約額 5,450千円 (5ヶ年合計)	2,060	2,200	1,795	ぐんま地場産業フェスタ2014 in TOKYO 期日:H26.2.27 会場:TOC有明 4階 コンベンションホール 商談件数:2,136件 成約額:150千円	4	本県の優れた地場産品を一堂に集め、商取引拡大のための展示商談会を開催することにより、販路拡大のための取組を支援し、経営基盤の強化を図っていくことが必要である。	4	展示商談会等の取組は、取引拡大のために一定の効果があると考えられるが、企業側のニーズ把握と効果の検証をしっかりと行い、限られた予算の中でより効果的なPRを進めていくよう、随時見直しを行っていくこと。			

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)								
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)	部局評価	財政課評価		
									実績値 (過去4年間)		目標値				H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)				H25 決算 (千円)	評価 区分	評価の考え方	評価の考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)											
			ぐんま総合情報センター運営	再掲	企画部	企画課	首都圏における群馬県の情報発信・収集拠点として、東京銀座のぐんま総合情報センター(ぐんまちゃん家)を運営する。平成23年3月から1階部分を拡張し、物産販売や観光案内の充実、情報発信の強化を図るほか、Uターン等情報提供を行い、効率的な運営を図る。	①来場者数 H22:291,769人 H23:404,528人 H24:402,799人 H25:577,207人 ②パブリシティ等による掲載・放送件数 H22:2,675件 H23:2,639件 H24:3,374件 H25:2,707件 ③物産販売額 H22:3,293万円 H23:8,270万円 H24:9,187万円 H25:15,722万円	①500,000人 ②2,700件 ③1億円	①500,000人 ②3,430件 ③1億円	①500,000人 ②2,700件 ③1億円	96,251	113,231	91,071	ぐんま総合情報センター設置運営・パブリシティ対策(記者会情報提供221件、新聞等記事掲載2,549件、サロンドG開催17回など) イベント開催(延開催日数219日間、98件、イベントによる物産販売694万円) 観光案内(観光相談件数52,159件) 物産販売(物産品販売品数571品、総売上額1億5,722万円) Uターン・Iターン(相談件数132件) ぐんまのファンづくり(メルマガ発行24回、延べ38,671件、ふるさと講座、企画ツアー18コース等)	4	26年4月の歌舞伎リニューアルオープンに関連した事業や商品数の増加を図った結果、来場者数や物産販売額が増加したほか、広告換算料が大幅に増加し、パブリシティ活動による情報発信に成果が挙げられた。情報発信は継続的に行うことが重要である。立地がわかりやすく、ぐんまちゃん家の認知度も上昇し、情報発信にも効果は上がっていることから首都圏における本県の総合情報発信拠点として今後も継続的に運営する必要があるが、一方で建物賃借料が上昇傾向にあることから、検討が必要。	4	センター開設以来、蓄積してきたノウハウをもとに、今後も、本県の情報発信にしっかりと取り組んでいく必要があるため、継続。				
<p>■ デザイン面で本県地場産品の競争力を高めるため、デザイン選定、デザイナー派遣などにより、中小企業を支援します。</p>																							
			産業デザイン振興	再掲	産業経済部	工業振興課	海外製品や他産地との類似製品との競合に対してデザイン面での優位性を確保するため、グッドデザインぐんま商品選定や展示会を開催する。	グッドデザイン選定企業数 H22:61社 H23:67社 H24:65社 H25:64社	60社	60社	300社	1,635	1,500	1,604	○グッドデザインぐんま商品の選定商品:49点(41企業) クラフ:16点(13企業) パッケージ:10点(10企業) ○グッドデザインぐんま商品展の開催期間:H26.1.24~H26.1.27 来場者数:延べ10,788人 開催場所:けやきウォーク前橋	4	選定企業に対して、展示商談会などの販路支援やデザイナーによる個別相談会等を実施し、フォローアップを継続していく。	4	県内企業のデザイン力向上による販売力強化を支援する必要があるため、継続。 「ぐんまちゃん家」での展示商談会やデザイン力向上のためのセミナーの開催といった新たな事業の効果を検証すること。				
<p>(3)サービス産業の振興</p> <p>■ サービス産業を振興するため、サービスの高付加価値化や生産性向上、業務の効率化等への支援に積極的に取り組みます。また、優れたサービスを提供する事業者を選定し、その取組について広く広報することにより、サービス産業全体のさらなるレベルアップを図ります。</p>																							
			サービス産業振興		産業経済部	商政課	高付加価値化や効率化を目指す事業者へのコンサルタントを派遣。その取組のPRによる業界全体のレベルアップを図る。	サービス産業の生産性の向上を実現するため、高付加価値化や効率化を目指す事業者へコンサルタントを派遣し、改善を指導する。また、その取組を広くPRし、業界全体のレベルアップを図る。 H22:2事業者 H23:10事業者 H24:12事業者 H25:5事業者	2事業者	5事業者	18事業者	1,064	972	918	助言を受けた事業者(商店街事業者等)は、地域ぐるみでの「地域ブランド」の開発や効果的な商品PRについて方法を習得することができた。また、セミナーの開催により、県内の同地域他業界事業者や、他地域事業者等に対し、事業の成果を広く普及することができた。	4	サービス産業(第3次産業)は、本県事業者の約3/4を占め、その振興に取り組むことは本県経済の活性化、雇用の確保等に大きく資するものと考えられる。また、サービス産業は、労働集約型の産業であることから、このようなコンサルタントの派遣による改善効果が高いものと考えられる。	4	年度ごとに業種を絞って支援を行っており、より多くの業種で業界全体のレベルアップが図られるよう、継続した予算措置が必要。				
<p>(4)県産農畜産物を活用した「食」による地域振興</p> <p>■ 地域に集積する食品企業や大学等と連携し、県産農畜産物を活用した「食」による地域振興に取り組みます。</p>																							
			地域資源活用推進 (地域特産品認証)	再掲	農政部	蚕糸園芸課	農工商等連携を促進し、県内食品産業の技術力・商品開発力の強化を支援する。また、県産農畜産物を利用した加工食品における認証制度を通じて活力ある食品産業の育成とともに地域農業振興を図る。	ふるさと認証食品新規認証数 H22:3商品 H23:4商品 H24:21商品 H25:5商品	4商品	4商品	10商品	383	335	364	5商品をふるさと認証食品として新規認証。認証食品の普及啓発及び販売促進の支援を実施。	4	県産農畜産物を利用した加工食品における認証制度を通じて、活力ある食品産業の育成を今後も継続し、県産農畜産物の需要拡大による農家所得の向上を図る必要がある。	4	県産農畜産物の需要拡大を図るため、継続。 H25年度はふるさと認証食品の新規認証数が減少したため、制度の知名度をさらに上げ、認証申請が増えるよう取り組む必要がある。				
			地域資源活用推進 (6次産業化推進)		農政部	蚕糸園芸課	農林漁業者による加工・販売の一体化や、農林漁業と2次・3次産業との連携・融合により、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進する6次産業化を推進。	6次産業化法に基づく総合化事業計画の認定数 H23:7件 H24:8件 H25:14件	-	10件	10件	-	81,990	5,069	6次産業化推進連絡会議を開催。6次産業化サポートセンターの設置。新商品開発や販路開拓支援の実施。国が、6次産業化法に基づく総合化事業計画を14件認証。	4	農山村地域の活性化のためには、今後も本事業を継続し、地域資源を活用した新たな付加価値の創造や農山村地域の雇用拡大を図る必要がある。	4	6次産業化の推進を通じて、農業の収益性の向上や新たな雇用創出による地域の活性化を進めるため、継続。				
IV 地域に根ざした産業の活性化 小計												223,741											